

平成 30 年度

主要施策の成果に関する説明書



令和元年 9 月
広島県三次市

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項に基づく主要な施策の成果を説明する書類を提出する。

令和元年9月6日

三次市長 福岡 誠志

目 次

■ 平成30年度 一般会計決算の状況	1
--------------------	---

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(1) 子育て	4
(2) 教育	17
(3) スポーツ・文化	26
(4) 男女共同参画・平和・人権	44

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(1) 保健・医療	52
(2) 福祉	63
(3) 地域公共交通	70
(4) 防災・安全	75

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(1) 就労促進・起業支援	80
(2) 農林畜産業等	82
(3) 商工業	90
(4) 観光	97
(5) 定住・交流	108

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(1) 自然環境	114
(2) 循環型社会	115
(3) 生活基盤	119
(4) 景観形成	131

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

(1) つながるしくみ	134
(2) 行財政改革	140
(3) 計画的な行政運営と広域連携	146

◆ 平成 30 年度一般会計決算の状況

【総括】

(単位：千円)

歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	うち翌年度へ 繰り越すべき財源	実質収支額
38,081,038	36,012,863	2,068,175	1,408,539	659,636

【歳入の内訳】

(単位：千円・%)

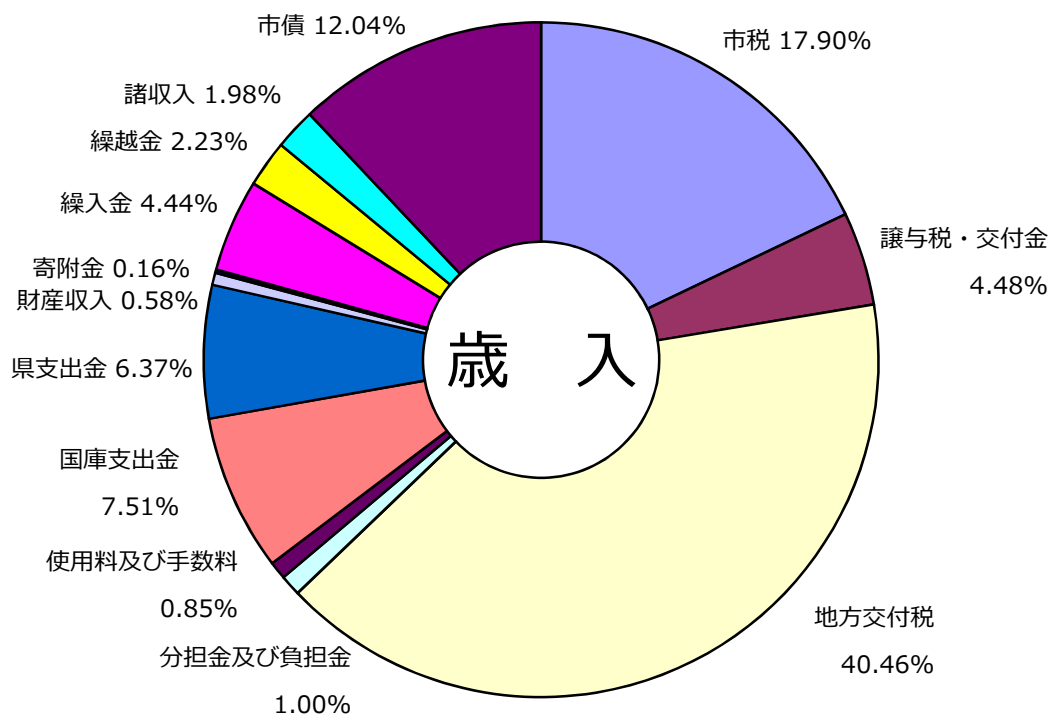
区 分	決 算 額	内 訳		決 算 額 構 成 比
		特定財源	一般財源	
市 税	6,816,620	0	6,816,620	17.90
譲与税・交付金	1,705,294	0	1,705,294	4.48
地方交付税	15,407,066	0	15,407,066	40.46
分担金及び負担金	382,419	373,684	8,735	1.00
使用料及び手数料	323,484	306,245	17,239	0.85
国庫支出金	2,859,098	2,815,940	43,158	7.51
県支出金	2,424,324	2,399,610	24,714	6.37
財産収入	221,936	85,233	136,703	0.58
寄附金	60,215	60,005	210	0.16
繰入金	1,692,604	87,812	1,604,792	4.44
繰越金	848,178	349,917	498,261	2.23
諸収入	753,111	691,566	61,545	1.98
市 債	4,586,689	3,616,800	969,889	12.04
歳入合計	38,081,038	10,786,812	27,294,226	100.00

【歳出の内訳（性質別）】

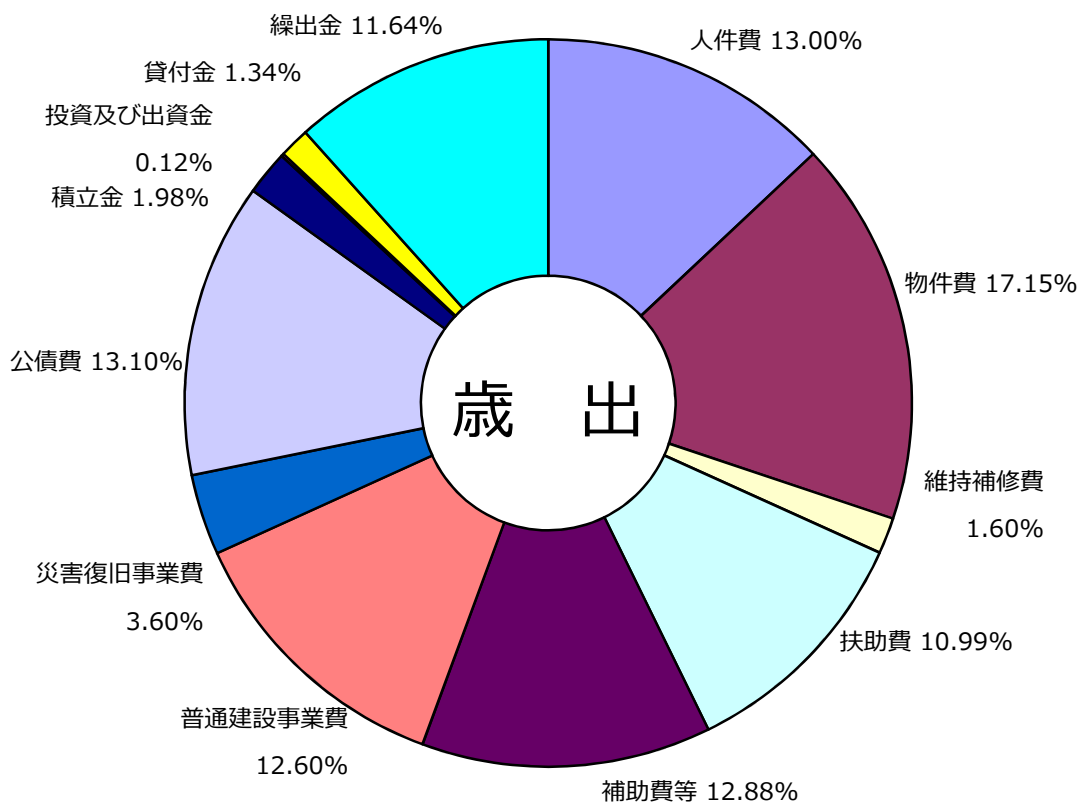
(単位：千円・%)

区 分	決 算 額	内 訳		決 算 額 構 成 比
		特定財源	一般財源	
人 件 費	4,680,987	312,287	4,368,700	13.00
物 件 費	6,176,750	1,063,801	5,112,949	17.15
維持補修費	577,679	173,552	404,127	1.60
扶助費	3,956,852	2,488,419	1,468,433	10.99
補助費等	4,638,078	834,607	3,803,471	12.88
普通建設事業費	4,539,080	3,676,290	862,790	12.60
災害復旧事業費	1,294,625	730,436	564,189	3.60
公 債 費	4,718,859	112,316	4,606,543	13.10
積 立 金	712,993	343,729	369,264	1.98
投資及び出資金	43,910	28,600	15,310	0.12
貸 付 金	481,000	481,000	0	1.34
繰 出 金	4,192,050	541,775	3,650,275	11.64
歳出合計	36,012,863	10,786,812	25,226,051	100.00

【歳入の内訳】



【歳出の内訳】



第1節

まちづくりの主役である

「ひとづくり」

- 子育て
- 教育
- スポーツ・文化
- 男女共同参画・平和・人権

(1) 子育て ～子どもの成長を育むまち～

ア 一人ひとりの育ちを大切に環境づくり

施策の概要

子どもたちの健やかな成長、発達を支援する環境づくり、放課後の子どもの居場所づくりに取り組みました。

施策の成果

こども発達支援センターは、保育所・保護者・保健師などとの連携に努め、発達に課題のある子どもたちの早期支援体制の充実を図りました。

また、放課後の居場所づくりを通じて、子どもたちの安全・安心が確保され、地域住民との交流も図られました。

事務事業の実施状況

■ こども発達支援センター運営事業（子育て・女性支援部）

健診などで発達面に心配のある乳幼児を早期に発見し、専門職員による発達相談や親子通所教室での指導が受けられる支援施設として、こども発達支援センター「すまいる」を開設しています。

日常生活への適応などについて、早期の支援を行う療育教室では、楽しい遊びを取り入れ、小集団の中で心身の発達を促すとともに、保護者が子どもへの理解と認識を深め、子育ての不安を軽減できるように支援を行いました。

また、保育の中での発達支援の充実をめざし、専門講師による保育所等巡回相談を行いました。さらに、保育士・保健師などの専門職を対象にした研修会を開催し、児童や保護者への適切な対応などについて理解を深めスキルアップを図りました。

■ 放課後子ども教室事業（教育委員会）

小学校1年生から6年生を対象として、放課後や夏休みなどの学校休業日に、勉強やスポーツ・地域住民との交流活動などを行い、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる場として、放課後子ども教室を開設しています。

市内10ヶ所（河内・粟屋・布野・安田・作木・川地・青河・田幸・川西・君田）で、住民自治組織などへ運営を委託して行い、地域住民が直接子どもたちに関わることで地元根付いた活動となりました。各教室では、工作教室やスポーツ活動、落語など個性的な学習プログラムも行われ、子どもたちの可能性が広がる取組が行われています。

■ 放課後児童健全育成事業（教育委員会）

保護者が就労などにより昼間留守にする家庭の小学校1年生から6年生までの児童を対象として、放課後や土曜日、春、夏、冬休みなどの学校休業日に、家庭に代わる生活の場として、遊びを中心とした活動を行う放課後児童クラブの運営を行い、子どもたちの心身ともに健全な育成を図りました。

施設整備では、平成30年5月に三次小学校区放課後児童クラブを改装したほか、平成31年4月に向けて八次第3放課後児童クラブを移転し、受入枠を拡大するなど、安全で安心な放課後の子どもの居場所づくりに努めました。

■ 心と身体を豊かに育む「リズムあそび」推進事業（子育て・女性支援部）

三次市子どもの未来応援宣言に基づき、子どもたちのチャレンジを応援することを目的にリズムあそびを実施することとし、保育士等への研修会を実施しました。

指導者養成研修は、直営保育所の保育士 25 人（各保育所 1 人以上）を対象に年 10 回実施しました。

全職員研修は、直営のほか、私立（認可外を含む）の保育士等を対象として年 3 回実施しました。直営保育所では「リズムあそび」を毎週最低 1 回（30～60 分程度）実施しました。この活動を通して、子どもたちの「からだ」、「こころ」、「言葉」の発達を促しています。

■ 第2期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託（子育て・女性支援部）

子ども・子育て支援事業計画が平成 31 年度までとなっていることから、第2期子ども・子育て支援事業計画を策定するため、平成 30 年度はアンケート調査を実施しました。このアンケート調査を基に令和元年度に第2期子ども・子育て支援事業計画を策定します。

■ 障害児保育事業補助金（子育て・女性支援部）

三次市子どもの未来応援宣言の一人ひとりを大事に支援していくという方針に基づき、民間委託保育所・私立保育園に対して、障害児等に対する支援保育士の人件費を助成し、職員体制整備の保障を行いました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとつくり」

<放課後児童クラブの年間利用児童数>

(単位：人)

放課後児童クラブ名	定員	児童数
三次小学校第1放課後児童クラブ	45	36
三次小学校第2放課後児童クラブ	45	38
十日市第1放課後児童クラブ	80	65
十日市第2放課後児童クラブ	40	34
十日市第3放課後児童クラブ	40	36
十日市第4放課後児童クラブ	40	31
神杉放課後児童クラブ	35	23
酒河第1放課後児童クラブ	40	30
酒河第2放課後児童クラブ	40	23
八次第1放課後児童クラブ	45	39
八次第2放課後児童クラブ	40	38
八次第3放課後児童クラブ	15	18
八次第4放課後児童クラブ	45	40
八次第5放課後児童クラブ	30	27
八次ふれあい放課後児童クラブ	40	38
和田放課後児童クラブ	35	29
吉舎放課後児童クラブ	35	17
三良坂放課後児童クラブ	40	21
三和小学校放課後児童クラブ	35	28
甲奴放課後児童クラブ	40	15
ちゅうおう放課後児童クラブ	55	53
計	860	679

<小規模型放課後児童クラブ事業補助金交付対象クラブ>

1ヶ所(八幡)

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
こども発達支援センター運営事業	25,388	国県支出金 234	25,154	開設日数 243 日 利用延人数 2,949 人
放課後子ども教室事業	23,053	国県支出金 8,045	15,008	10ヶ所 加入者 156 人
放課後児童健全育成事業	149,469	国県支出金 73,262 その他 28,088	48,119	放課後児童クラブ (公営20ヶ所, 委託1ヶ所) 利用者数 679 人 小規模型放課後児童クラブ 事業補助金交付(1ヶ所) 利用者数 11 人
心と身体を豊かに育む「リズムあそび」推進事業	1,229	国県支出金 77	1,152	
第2期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託	3,002		3,002	二ーズ調査等
障害児保育事業補助金	18,260		18,260	保育所 5 所
計	220,401	109,706	110,695	

イ 子育てしやすい家庭環境づくり

施策の概要

平成30年4月に、ネウボラみよし（三次市妊娠・出産・子育て相談支援センター）を開設し、妊娠前から妊娠・出産・子育て期まで切れ目のない支援体制の構築に取り組みました。

誰もが安心して産み育てることのできる総合的な子育て支援として、妊娠から出産、子育てにかかる費用について助成し、経済的負担や子育てに対する不安感の軽減に取り組みました。また、多様な子育て・保育ニーズに対応したサービスの充実を図り、子育てと仕事の両立をめざして、総合的な子育て支援体制の整備に取り組みました。

施策の成果

医療費助成のほか保育利用料などの負担軽減制度や、子どもの年齢に応じた様々な子育て支援策の実施など、子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりを進めました。

子育てと仕事の両立を支援するために、延長保育や病児・病後児保育、土曜日午後保育を拡充するなど、様々な保育サービスを提供するとともに、保育環境の充実のために保育所の施設改修等を行いました。

また、待機児童の解消や3歳未満児保育の実施など、保育の充実を図るため、田幸保育所の乳児保育室などの整備を行いました。

特定不妊治療・不妊検査・一般不妊治療・不育治療費助成事業を行い不妊治療と不育治療の負担軽減に取り組みました。

また、妊娠から子育てまで切れ目のない相談支援として、「ネウボラみよし（三次市妊娠・出産・子育て相談支援センター）」を中心とした相談支援体制の充実を図り、妊娠・出産・子育てに関する多数の相談支援を行いました。市内関係医療機関や市立三次中央病院とのさらなる連携強化と相談体制の充実を図り、医療機関と保健師等による早期支援に取り組みました。



市立三次中央病院 産婦健康診査の様子



ネウボラサテライト 保健師の巡回相談

事務事業の実施状況

■ こども医療費助成事業（子育て・女性支援部）

18歳までの子どもに対して、一部負担金を1医療機関につき通院500円（月4日まで）、入院500円（月14日まで）とし、補装具、院外処方薬剤は無料とする医療費助成を行いました。子どもの疾病の早期発見及び治療を促し、子どもの健やかな成長と、子育てに係る経済的な負担の軽減につなげました。

■ 妊産婦健康診査助成事業（福祉保健部）

妊産婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦一般健康診査検査券（1回）、妊婦一般健康診査（14回）、子宮頸がん検診（1回）、クラミジア検査（1回）、妊婦歯科健診（1回）、産婦健康診査を1回から2回に拡充し、その費用を助成しました。

産前から産後までのほぼ全ての定期健康診査の助成を行い、妊娠や出産にかかる経済的負担を軽減し、妊産婦の健康管理の充実を図ることにより、妊娠届の早期提出や産後うつ予防のための早期支援につながりました。

■ （新）ネウボラみよし事業（妊娠・出産・子育て相談支援センター）（福祉保健部、子育て・女性支援部）

ネウボラみよしの拠点を市役所東館2階とし、またサテライト2か所（地域子育て支援センター）を設置し、相談支援体制の充実を図りました。妊娠期から子育て期を通して安定した養育環境を確保するため、新たに妊婦全戸訪問、産後ケア事業、産前・産後サポート事業、産前・産後ヘルパー派遣事業などを行いました。

また、地域では、母子保健推進員をはじめ関係機関との協力、連携により地域で子育て家庭を見守る環境づくりに取り組みました。



ネウボラサテライトの様子



産後ヘルパー派遣事業の様子

■ 不妊治療費・不育治療費助成事業等（福祉保健部）

特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）、不育治療費、不妊検査・一般不妊治療に要する費用に対し、県助成額を除いた費用の全額助成を行いました。経済的負担の軽減を図ることにより、安心して治療を受けることができる環境づくりや子どもを産みやすい環境の拡充に努めました。

■ （新）3歳児健康診査視力検査事業（福祉保健部）

3歳児健康診査において、新たに視力検査器を導入し、検査結果により、医療機関への受診勧奨を行い、早期治療につながりました。



3歳児健康診査 視力検査の様子

■ 乳幼児等予防接種費用助成事業（福祉保健部）

1歳から小学校就学前までの幼児を対象に、「おたふくかぜ」の任意の予防接種に要する費用の一部を市独自で助成し、経済的負担の軽減と罹患予防を図りました。

■ 多子世帯保育利用料（保育料）軽減制度（子育て・女性支援部）

保育所・幼稚園・認可外保育所に通う第2子目の保育利用料（保育料）を半額、第3子目以降の保育利用料（保育料）を無料にし、多子世帯の保護者の経済的な負担軽減を図りました。

■ 地域子育て支援センター運営事業（子育て・女性支援部）

公営3ヶ所、民営4ヶ所の地域子育て支援センターを拠点として、子育て相談、遊びの場の提供、子育て講座などを行いました。また、北部地域の交流の場として、布野町で週1回「北部あそびの広場」を開設し、子育てミニイベントや子育てに関する相談などを行いました。

平成30年度から、酒屋地域子育て支援センター「ぽよぽよ」と「あそび工房」を「ネウボラみよし」のサテライトとして位置付け、保健師や栄養士による巡回相談を始め、より専門的な相談支援体制になりました。

また、10月の「ネウボラみよしフェスタ」では、各地域子育て支援センターを紹介する展示や、地域子育て支援センターを体感できるスペース及び、手作りおもちゃのコーナーを設けて周知を図りました。

■ こどもの「遊び」推進事業（子育て・女性支援部）

季節や天候に左右されず、親子が安心して遊べる場所「三次市こどもの室内遊び場（愛称：みよし森のポッケ）」を運営し、親子のふれあいと、木のおもちゃを中心とした木育を推進しました。

また、フィンランドテイストへの模様替え、マルシェ・ファーマーズエリアの拡大などの機能強化を実施し、冬季の利用拡大とリピーターの確保に努めました。



フィンランドテイストのお家



マルシェエリア



ファーマーズエリア

■ みよし運動公園等整備事業（建設部）

みよし運動公園では、憩いの広場内に、平成24年度から平成26年度までの3年計画で大型遊具、水遊び場などを有する「みよしあそびの王国」を整備しました。平成27年度から平成30年度までの4年間でスケートボード等の競技人口の増加の促進や、若者を中心とした交流人口の増加を期待して、ニュースポーツ施設を整備しました。調整池を改修し、中国地方最大規模のスケートパークや、自転車専用のトライアルパーク及び野球の壁投げ等を想定したスポーツウォールの整備が完成し、平成31年4月1日に全面供用開始となりました。

尾道松江線開通による効果も相まって、公園全体では年間約346,000人（みよしあそびの王国では約157,000人）の利用がありました。平成29年度との比較では、公園全体では約13,000人の増加、みよしあそびの王国では約6,000人の増加となっています。

子育て世代の活発な交流をはじめ、ニュースポーツによる新たな魅力創出、広島三次ワイナリーや奥田元宋・小由女美術館、トレッタみよしなどの広域的集客力のある周辺施設との相乗効果により、経済効果、交流人口の増加などが見込まれます。



スポーツウォール



スケートパーク（写真奥）と
トライアルパーク（写真手前）

■（新）みよし運動公園周辺整備事業（東酒屋南駐車場等）（建設部）

みよし運動公園及び東酒屋地区周辺施設の駐車場不足に対応するため、「みよし 森のポッケ」の南側に新たに113台収容できる駐車場の整備をすすめています。今年度は駐車場整備の設計を行いました。

■ 保育の充実（子育て・女性支援部）

保護者の就労や疾病などにより保育を必要とする児童に対し、多様な保育ニーズに対応した保育を行いました。養護と教育が一体となった保育を進め、健康で豊かな人間性を持った子どもの育成に努めました。

平成30年度から吉舎保育所・神杉保育所の土曜日午後保育を開始し、土曜日に就労などやむを得ない事情で保育が必要な家庭の支援体制を整えました。

また、安心して預けられる保育所とするため、神杉保育所の駐車場整備や十日市保育所・田幸保育所の改修等事業を行いました。その他、施設の衛生面や利便性の向上のための環境改善などに取り組みました。

■ 第2期三次市立保育所規模適正化基本方針及び第2期三次市立保育所規模適正化推進計画（前期）の策定（子育て・女性支援部）

平成30年度から令和5年度までを期間とする基本方針を策定し、その基本方針の規模適正化基準に基づき令和2年度までの具体的な推進計画を策定しました。子どもの発達過程において、3歳以上の保育については集団保育が望まれますが、一部地域においては入所児童数が著しく減少し、年齢別の集団保育が実施できない状況にあるため、第2期三次市立保育所規模適正化推進計画（前期）に基づき、八幡保育所の保護者や住民と協議を行いました。統合にあたっては、今後も保護者や地域と協議を重ね、不安の払しょくに努めます。

■ 病児・病後児保育事業（子育て・女性支援部）

病児・病後児保育室「すくすく」を市立三次中央病院内に、病後児保育室「おひさま」を酒屋保育所内にそれぞれ開設し、病気の回復期に至らない時期からの児童の看護及び保育を行い、保護者の子育てと仕事の両立に向けて支援しました。

■（新）風しん抗体検査費用助成事業（福祉保健部）

先天性風しん症候群の予防を図るため、妊娠を希望する女性及びその同居家族等に対して、風しん抗体検査の費用を助成し、風しん予防接種費用助成の利用を促進しました。

■ 風しん予防接種（任意）費用助成事業（福祉保健部）

先天性風しん症候群の予防を図るため、風しん抗体価が十分でないと確認できた産婦及び妊娠を希望する女性、妊婦と同居する家族に対し、風しん予防接種費用を助成しました。

■ 学びの支援活動推進事業（教育委員会）

子どもたちの基礎学力の定着・向上を支援するため、学習指導に取り組んだNPO法人に対し補助金を交付し、子どもの学びの支援を行いました。

■ ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業（子育て・女性支援部）

経済的に支援を必要とするひとり親家庭などの学び・仕事・住まい・生活を応援するため、「ひとり親家庭等入学支度金支給事業」【学び】、「ひとり親家庭等高等職業訓練促進費給付事業」【仕事】、「ひとり親家庭等家賃補助事業」【住まい】、「ひとり親家庭等スポーツ観戦・文化鑑賞事業」【生活】を行い、ひとり親家庭などの自立を支援しました。

■ 女性活躍支援課相談室事業（子育て・女性支援部）

家庭児童相談員、婦人相談員、母子・父子自立支援員を配置し、DV（ドメスティック・バイオレンス）など女性の困りごと、子育ての悩み、ひとり親家庭の支援に関することなど、どこに相談したらよいかわからない相談などに対し、専門の相談員が応じ、庁内及び関係機関と連携を図りながら、問題解決に向けたサポートを行いました。

また、平成30年度からの「ネウボラみよし」に位置づくことで、児童虐待、DVの早期発見、早期対応による防止の強化を図りました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
こども医療費助成事業	143,671	国県支出金 26,528	117,143	対象者 7,610 人
妊産婦健康診査助成事業	34,284	国県支出金 1,912	32,372	受診実人数 347 人 妊婦健診受診延人数 5,207 人 産婦健診受診件数 487 件
妊婦歯科健康診査事業	496		496	受診実人数 144 人
ネウボラみよし事業(妊娠・出産・子育て相談支援センター)	8,288	国県支出金 4,588	3,700	相談等件数総数 12,070 件 (主な事業内訳) 妊婦訪問 273 件 産後ケア事業(母乳育児相談助成事業)利用人数 104 件 産後ケア事業(デイ・宿泊型)利用件数 2 件 産前・産後サポート事業(母子保健推進員乳児訪問)件数 33 件 産前・産後ヘルパー派遣事業利用件数 7 件(11 件申請)
不妊治療費助成事業, 不育治療費助成事業, 不妊検査・一般不妊治療費助成事業	19,239		19,239	不妊治療申請延件数 53 件 不妊検査・一般不妊治療申請延件数 54 件 不育治療申請件数 3 件 妊娠届出件数 26 件
3歳児健康診査視力検査事業	1,285		1,285	視力検査機器導入 3歳児健診視力検査実施者数 386 人
乳幼児等予防接種費用助成事業	2,376		2,376	おたふくかぜ 396 件
多子世帯保育利用料軽減制度	133,227		133,227	対象者 519 人
多子世帯保育料軽減補助金	17,673		17,673	対象施設 7 施設 (幼稚園 3, 認可外保育所 4) 対象者 135 人

第1節 まちづくりの主役である「ひとつづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
地域子育て支援センター運営事業	46,577	国県支出金 31,050	15,527	年間延利用者数(親子総数) (公営)酒屋地域子育て支援センター 3,692人 (公営)三良坂地域子育て支援センター 2,521人 (公営)あそび工房 7,699人 (民営)みゆき保育園地域子育て支援センター 835人 (民営)ちゅうおう憩いの森地域子育て支援センター 1,727人 (民営)子育てフリースペースKADOYA 763人 (民営)あいあいキッズ三次 7,926人
こどもの「遊び」推進事業	27,113	その他 7,769	19,344	利用者数 40,002人
みよし運動公園等整備事業(スポーツウォール)	44,230	国県支出金 17,000 起債 27,000	230	入園者数 346,000人
みよし運動公園周辺整備事業	9,157	起債 9,100	57	駐車場整備の設計
保育の充実	1,934,720	国県支出金 289,920 その他 244,892	1,399,908	定員 1,966人 (公立1,686人,私立280人) 月平均児童数 1,461人 (公立1,156人,私立305人)
神杉保育所整備事業	26,270	起債 26,000	270	設計,解体工事,駐車場整備工事等
保育所改修等事業(十日市保育所)	9,807	起債 9,800	7	園庭整備工事,総合遊具購入
保育所改修等事業(田幸保育所)	8,082	起債 6,400	1,682	設計監理,改修工事,備品購入等
病児・病後児保育事業	8,884	国県支出金 5,752 その他 252	2,880	病児・病後児保育室すくすく 開設日数 245日 延べ利用者数 142人 病後児保育室おひさま 開設日数 292日 延べ利用者数 37人
風しん抗体検査費用助成事業	46		46	申請件数 8件

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
風しん予防接種 費用助成事業	147		147	申請件数 35 件
学びの支援活動 推進事業	860		860	補助件数 1 件
ひとり親家庭等 入学支度金支給 事業	2,230		2,230	高等学校等 54 人 大学等 23 人
ひとり親家庭等 高等職業訓練促 進費給付事業	4,994	国県支出金 2,755	2,239	給付件数 4 件
ひとり親家庭等 家賃補助事業	6,386		6,386	補助人数 81 人
ひとり親家庭等 スポーツ観戦・文 化鑑賞事業	405	その他 405		カーブ応援隊バスツアー 16世帯43人 サンフレッチェ広島応援隊 バスツアー 5世帯14人 JT サンダース応援隊バスツ アー 1世帯4人 劇団四季「魔法をすてたマジ ョリン」 16世帯41人
女性活躍支援課 相談室事業	10,878	国県支出金 3,907	6,971	婦人相談件数 226 件 (実人数 57 人) (うち DV 相談 114 件 実人数 23 人) 児童家庭相談 527 件 (実人数 174 人) 母子・父子自立支援相談 264 件 (実人数 213 人)
計	2,501,325	715,030	1,786,295	

ウ 子育てを地域で支える環境づくり

施策の概要

市全体の子育て力の向上をめざし、子育てを地域全体で支援するという意識の醸成を図り、地域で子育てを支える環境づくりに向けて、事業を行いました。

施策の成果

地域ぐるみで子育てを支援するネットワークづくりに努め、子育て中の親や地域の子育て力の向上を図ることができました。引き続き、子どもたちと地域とのつながりを深める取組を推進します。

事務事業の実施状況

■ 子育てサポート事業（子育て・女性支援部）

子育て中の保護者の負担軽減を図るため、子育てを支援してほしい「おねがい会員」と子育てを支援したい「まかせて会員」による相互支援活動を市が仲介し、地域ぐるみでの子育てネットワークを支援しました。

まかせて会員を増やし確実な支援を行うための講習会や、会員間の信頼関係を深め、相互支援活動の質の向上を図るための交流会を合わせて4回開催しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
子育てサポート事業	4,341	国県支出金 1,714	2,627	活動件数 1,297 件 活動時間数 3,844 時間 会員数 951 人 (うち まかせて会員 197 人, おねがい会員 651 人, 両方会員 103 人)
計	4,341	1,714	2,627	

(2) 教育 ～ふるさとが子どもを育て、子どもがふるさとを誇りにできるまち～

ア ふるさと三才を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進

施策の概要

市費教員や学校支援員の配置により、個に応じた学習指導や支援、ALT（外国語指導助手）を活用した実践的なコミュニケーション能力の育成に取り組みました。

施策の成果

少人数指導によるきめ細かい指導により、基礎的・基本的な学習内容の定着が図られてきており、生徒指導上の課題も減少傾向にあります。

事務事業の実施状況

■ 特別支援教育推進事業（教育委員会）

三次市こども応援センター教育相談員による就学相談や、県・市などの関係機関との連携により、適正な就学指導の支援体制の構築を図りました。また、就学指導委員会を計画的に開催し、幼児・児童・生徒の教育的ニーズに応じた就学の実現に取り組みました。

各小中学校において、障害のある児童生徒の教育的ニーズを把握し、ニーズに応じた適切な指導及び支援が図られるよう、特別支援教育の専門家を派遣し、特別支援に関する指導を行う特別支援教育巡回相談を行いました。

さらに、特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーターの専門性の更なる向上を図るために、特別支援教育の授業研究や特別支援学校の公開研究会参加などを研修内容とした特別支援教育研修会を開催し、個に応じた指導の充実を図りました。

■ 学校支援員（教員）配置事業（教育委員会）

校長が必要とする教育活動の補助を目的として学校支援員（教員）を配置し、学校における教育活動を充実させ、児童生徒の支援に努めました。

20校に27人の学校支援員を配置しました。具体的には、通常の学級に在籍し、学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症などにより、生活及び学習上の困難を有する児童生徒に対し、学習活動における指導の援助及び学校生活を営む上での援助を行いました。また、いじめ、不登校、暴力行為、授業妨害など課題のある児童生徒が在籍する学級に対する支援、放課後や長期休業中の学習支援、担任をはじめ教員の教務事務補助などを行い、学校での教育活動の充実を図りました。

■ 小中学校外国語教育推進事業（教育委員会）

異文化を理解し尊重する態度の育成や英語によるコミュニケーション能力の更なる向上をめざし、ALT12人を小中学校に配置し、小学校の1年生以上の児童生徒を対象として、英語活動を行いました。

また、小学校外国語活動と中学校外国語科を円滑に接続した外国語教育の充実を図るため、中学校の外国語科担当者及び小学校外国語活動担当者を対象に、授業改善に向けた研修を行いました。

■ 【子ども夢・未来塾】イングリッシュキャンプ（教育委員会）

英語に興味をもち、グローバルな視点をもって主体的に他者とコミュニケーションを図ろうとする態度の育成をめざし、小学校5年生から中学3年生を対象とし、ALTと様々な体験活動を楽しむことができる「イングリッシュキャンプ」を行いました。中学生は7月、小学生は12月に行い、合計72人の子どもたちが参加し、意欲的に英語でコミュニケーションを図りました。

■ 【子ども夢・未来塾】子どもの体力充実事業（教育委員会）

正しい走り方についての指導を通して、子どもたちに体力の向上とこれからの社会をたくましく生き抜く力を育成することを目的に「子どもの体力充実事業（走力アップ教室）」を行いました。平成30年11月27日に、みよし運動公園陸上競技場において、エディオンアシスタントコーチの松尾紗也可さん、中村有希選手を招き、走力アップ教室を開催し、市内小学生79人が参加しました。トップ選手を指導されている方からの直接指導を通して、児童に「走る」運動への動機づけを図るとともに、夢を実現していくことの大切さについて考えさせることができました。

■ がんばる中学生の英語学習応援事業（教育委員会）

実用英語技能検定（英検）の受検機会の拡大による小中学生の英語力や学習意欲の向上を図ることを目的に、英語検定料の全額補助を行いました。補助対象は、三次市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者で、小学校については5級以上、中学生については4級以上の検定料を全額補助しました。さらに、年度内に上位の級を受検する児童生徒に限り、複数回の補助を行いました。この事業を活用して、638人の児童生徒が英検にチャレンジしました。

■ 学力ぐんぐん事業（教育委員会）

児童生徒の学力向上を目的として、小学校においては少人数学級編制や少人数授業、中学校においては少人数習熟度別授業などを行い、指導方法の工夫改善ときめ細やかな指導を進めました。

小学校では8人、理科支援教員3人、小学校外国語指導員1人、中学校では数学科5人（うち講師1人）、外国語科6人（うち講師2人）の計23人の教員を市費により任用し、配置しました。

各種学力調査において、基礎的・基本的な内容の定着が、概ね図られています。

■ 学力到達度検査事業（教育委員会）

学校における課題を明確にするとともに、指導内容や指導方法の改善・充実を図るため、市独自に全小中学校で学力到達度検査を行いました。小学校1・2年生では国語・算数、小学校3年生から小学校6年生までは国語・社会・算数・理科、中学校では国語・社会・数学・理科・英語について行いました。検査実施後には、各学校で結果を分析し、個々の児童生徒の課題に対して、当該学年の中で確実に解決を図るよう補充指導などを行いました。

また、4月に小学校6年生と中学校3年生を対象とした全国学力・学習状況調査が行われました。調査実施後には、授業改善や個々の児童生徒に応じた具体的な指導のあり方について各学校で分析・協議し、学力向上につながる指導方法の改善に取り組みました。

■ みよし版わくわく体験活動推進事業（教育委員会）

児童の豊かな心の育成を図ることを目的とし、三次市内の小学生（5年生）が、日常と異なる環境での生活（集団生活）を体験したり、自分たちが生活している三次において、地域の自然・文化・歴史に触れ、地域の方々と交流したりすることを通して、児童の自立心や主体性を育てるとともにふるさと三次のよさを実感させる取組を行っています。

三次市教育大綱にある「ふるさと三次が子どもを育て、子どもがふるさとを愛し、誇りに思い、夢を実現する『地域とともにある学校』づくり」を具現化する取組の一つで、原則3泊4日の長期宿泊体験を実施することとしています。

児童意識調査「三次市には、じまんでできることや所がたくさんあると思う。」の設問に対し、93.1%（実施前）→95.0%（実施後）と肯定的に答える児童の割合は増加しています。

■ （新）学校ICT整備事業（教育委員会）

令和2年度から順次全面実施される新学習指導要領においては、小学校段階でプログラミング教育が導入されるなど、学習活動において、より積極的にICTを活用することが求められています。

三次市では、新学習指導要領において求められる学習活動を全ての学校において実現できるよう、平成30年度から新たに学校ICT整備事業に取り組み、計画的に整備を進めています。初年度である平成30年度は、全小中学校に各階1台以上となるよう電子黒板の整備を行いました。

また、特別支援学級にマルチタッチディスプレイ（小型の電子黒板）を設置し、個々の実態に応じた指導に取り組みました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
特別支援教育推進事業	36,174		36,174	特別支援教育研修会参加者数 80人 生活介助が必要な児童生徒数 55人
学校支援員(教員)配置事業	45,812		45,812	学校支援員数 27人
小中学校外国語教育推進事業	57,672		57,672	・三次市学力到達度検査での英語の平均正答率が全国平均正答率比 +5.9ポイント(中1) +4.1ポイント(中2) ・小学校1~4年生の英語活動の実施率 100%
「子ども夢・未来塾」イングリッシュキャンプ・子どもの体力充実事業	1,231		1,231	【イングリッシュキャンプ】 ・参加者 小学校26人 中学校46人 ・参加者満足度 小学校 平均100% 中学校 平均98% 【子どもの体力充実事業】 ・参加者 小学校5年生48人 小学校6年生31人 計79人 ・参加学校数 小学校2校 ・走力アップ教室に参加しタイムが向上した児童の割合 93%
がんばる中学生の英語学習応援事業【英語検定料補助】	1,889		1,889	補助人数 638人
学力ぐんぐん事業	78,149	起債 69,600	8,549	三次市学力到達度検査における市平均正答率が全国平均正答率比 +4.6ポイント
学力到達度検査事業	9,078	起債 8,600	478	三次市学力到達度検査における市平均正答率が全国平均正答率比 +4.6ポイント
みよし版わくわく体験活動推進事業	3,897		3,897	長期集団宿泊活動を行う学校数 100%
学校ICT整備事業	29,548	起債 27,700	1,848	電子黒板48台 マルチタッチディスプレイ50台 アクセスポイント更新200台
計	263,450	105,900	157,550	

イ 学校・家庭・地域の協働による教育力の向上と補完機能の強化

施策の概要

学校・家庭・地域が協働して地域の将来を担う子どもたちを大切に育てる小中一貫教育を推進しました。また、子どもたちの可能性を最大限に伸ばし、地域に誇りと愛着を持ちつつ、グローバル化する世界で活躍できる人材を育成しています。

さらに、学校・家庭・地域をつなぐパイプ役を担う社会教育委員が平成27年度に作成した「三次の子育て5か条」のリーフレットの配布やポスターの掲示、平成29年度からは「わが家の1か条」の募集を始め、家庭の教育力の向上を図る啓発活動を行いました。

施策の成果

みよし教育フェスタを開催し、中学校区での取組の発信や「わが家の1か条」の表彰のほか、学校・家庭・地域が力を合わせて子どもを育てる教育の在り方について、幅広い世代の参加者とともに考えました。

事務事業の実施状況

■ みよし教育フェスタ（教育委員会）

平成31年1月27日、第5回みよし教育フェスタを三次市民ホールきりりで開催しました。

「夢人」をテーマに、社会教育委員会議による「三次の子育て5か条『わが家の1か条』」の表彰、小・中・高校生の学習発表、三次市在住や出身の方のパネルディスカッションを通して、学校・家庭・地域が力を合わせて取り組む「みよしの教育」について考えました。

■ 社会教育委員の活動（教育委員会）

平成27年度に作成した「三次の子育て5か条」のリーフレット配布を、小学校新1年生を対象に行いました。また、活用状況などの聞き取り調査を市内小中学校で行うとともに、「三次の子育て5か条」の継続的な活用促進策として昨年同様、「わが家の1か条」の募集を行い、893件の応募がありました。また、他団体との交流研修により「子育て教育と家庭支援のあり方」について講演会と意見交換を行いました。

■ 家庭教育の充実（教育委員会）

地域での家庭教育の充実を図るため、学校・子育て支援センターなどで出前講座などの機会を通じて「親の力」をまなび合う学習プログラムを活用し、親の役割、地域の役割についてグループ学習を行いました。計23回行い、延べ252人が参加しました。



図書館での「親プロ」講座
おひざにだっこでお話しましょ

■ 青少年育成講演会（教育委員会）

「生きる力」を育み、主体的に役割を果たすことのできる青少年を育成するため、市内中学生とその保護者を対象に青少年育成講演会「性と生を考える」を開催しました。講演会では、体と性についての正しい知識と、お互いを思いやりコミュニケーションをとることが、自分の命・体を守ることに繋がるということを学びました。



「性と生を考える」講演会 布野中学校

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
みよし教育フェスタ	500		500	参加者 約400人
青少年育成講演会	60		60	中学生とその保護者を対象に講演会を実施 153人
計	560		560	

ウ 活力と信頼の学校づくり

施策の概要

子どもたちが安全・安心に学校で学び、生活するために、生徒指導体制の確立と教育相談の一層の充実を図り、不登校対策や問題行動に迅速、適切に対応しています。

また、学校施設整備事業に取り組み、ソフト面・ハード面ともに、より良い教育環境の整備に努め、保護者、地域から信頼される学校運営を行いました。

施策の成果

子どもたちの教育環境の整備などを図るため、学校施設整備事業、スクール便運行事業及び児童生徒安全確保緊急メール事業を行いました。

不登校傾向の児童生徒やいじめなどの早期発見・早期対応に向けて、学校、家庭、関係機関が連携し、不登校の解消やいじめ問題の解決に取り組みました。特に、小学校と中学校が連携を密にしたことで、中学校入学時に学校復帰できた生徒や、進路指導に取り組んだことで、進路希望をかなえることができた生徒もいました。

特色ある学校づくり創造事業を行い、それぞれの学校で創意工夫ある教育活動を推進することができました。

学校・家庭・地域が協働して小中一貫教育を推進し、中学校区全体で開かれた学校づくりを進め、児童生徒の自己肯定感の向上や基礎的・基本的な学習内容の定着を図りました。

事務事業の実施状況

■ 学校施設整備事業（教育委員会）

大規模改修として、八次小学校下水道接続工事、吉舎小学校屋上防水工事、布野小学校屋上防水工事を行いました。

さらに、学校施設の整備工事として、八次小学校及び酒河小学校給食用リフト改修工事、君田小学校特別支援教室整備工事をはじめ、多数の施設整備を行いました。

これらにより、各学校の学習環境の整備を図ることができました。

■ スクール便運行事業（教育委員会）

学校統廃合に伴う遠距離通学の児童生徒（一部保育所含む。）に対して、バス・タクシーを含め24路線のスクール便を運行しました。

■ 児童生徒安全確保緊急メール事業（教育委員会）

三次市内の児童生徒の保護者に対し、不審者や災害などの発生情報を、電子メールを利用した一斉配信で速やかに伝達することにより、児童生徒の安全確保を図ることを目的に緊急メール事業を引き続き行いました。この事業において情報を伝達するのは、①不審者の発生により、児童生徒への被害のおそれがある場合、②天災（台風、暴風、洪水、大雨、大雪、地震など）による被害のおそれがある場合等です。

■ いじめ防止・不登校対策推進事業（教育委員会）

不登校傾向にある子どもの早期発見・早期対応に向けて、学校、家庭、関係機関が連携し、家庭訪問やカウンセリングに取り組みました。さらには、小中一貫教育の視点から、教職員を対象に、いじめの未然防止や不登校解消に向けた研修会を開催し、中1ギャップの解消、不登校の未然防止などに取り組みました。

また、三次市こども応援センターや適応指導教室においては、教育相談員や青少年指導相談員を中心に相談体制の充実を図り、各学校においては、いじめを許さない風土づくり、早期発見、早期対応に努めました。

■ 特色ある学校づくり創造事業（教育委員会）

「活力と信頼のある学校づくり」の実現をめざして各学校が独自に創意工夫したオンリーワンの特色ある学校づくりを推進するため、学校独自の豊かな教育内容の創造及び教育活動を支援しました。

地域や児童生徒の実態を踏まえ、各学校の実践研究を進めるとともに、広く教育研究を発信しました。

また、「みよし教育ビジョン」を踏まえて策定した「三次市小中一貫教育基本構想『学びの風土づくりプラン』」に基づき、中学校区の小中学校が、めざす目標を共有する中で協働し、継続性・発展性をもって、児童生徒の育成を図る取組を進めました。

キャリア教育を軸とした、共通の教育課程「コアカリキュラム」と、各中学校区の特色を活かした「オリジナルカリキュラム」を、全ての中学校区で行い、児童生徒の成長につながる取組を進めました。



小中合同読書集会（君田中学校区）



そば打ち体験（作木小学校）

■ 三良坂学校給食共同調理場統廃合事業（教育委員会）

平成30年8月から、三良坂学校給食共同調理場を、吉舎学校給食共同調理場に統合しました。このことにより、市内全ての小・中学校において、完全給食の実施が可能となりました。

■ 学校給食調理場整備事業（教育委員会）

平成30年11月から、市内全ての小・中学校及びデリバリー給食を実施している中学校区の小・中学校を対象とした「三次市学校給食調理場再編基本計画（案）」保護者説明会を計6回開催しました。約3,500人の対象者のうち、延べ105人の参加があり、さまざまな意見をいただきました。

■ 学校規模適正化事業（教育委員会）

「三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化」に係る基本方針に基づき、保護者や地域住民の方との十分な議論と共通の理解のもと、安田小学校を吉舎小学校に統合することとし、安田小学校は閉校しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
学校施設整備事業 《下段：繰越明許分》	67,724	起債 29,100	38,624	吉舎小学校屋上防水工事 八次小学校下水道接続工事 八次小学校及び酒河小学校給食用 リフト改修工事、君田小学校特別 支援教室整備工事ほか
	15,762	起債 15,700	62	布野小学校屋上防水工事
スクール便運行事業	111,869	国県支出金 2,583	109,286	路線数 24 路線 利用者数 295 人
児童生徒安全確保 緊急メール事業	598		598	保護者の加入状況 105.1%
いじめ防止・不登校 対策推進事業	17,451		17,451	「学校は楽しい」と、肯定的に答 えている児童生徒の割合 85%以上 (平成 30 年度 88.5%)
特色ある学校づく り創造事業	9,009		9,009	三次市学力到達度検査における市 平均正答率が全国平均正答率比 +4.6ポイント
三良坂学校給食調 理場統廃合事業	4,182		4,182	完全給食実施校 34 校中 34 校 (100%)
学校規模適正化事 業	500		500	平成 30 年度 小学校 22 校、中学 校 12 校 安田小学校の閉校により、平成 31 年度(令和元年度) 小学校 21 校、 中学校 12 校
計	227,095	47,383	179,712	

(3) スポーツ・文化 ～学びたい気持ちを応援するまち～

ア “スポーツのまちみよし” の実現

施策の概要

「いきいき健康日本一のまち」の取組と連動した、市民誰もがスポーツを楽しめる環境づくり、スポーツ施設を活用した合宿や大会の誘致、また、指導者の育成を行う中で、競技力向上や交流人口の増加をめざしました。

施策の成果

チャレンジデーを通して、住民自治組織、学校、企業や、総合型地域スポーツクラブなどの関係団体と連携し、スポーツを通じた一体感の醸成と、ライフステージに応じたスポーツの実施、スポーツによる健康づくりといった意識の向上という効果が得られました。また、スポーツ推進委員による自主事業や研修も実施されるなど、指導者の資質向上をめざした取組も展開されました。大会やイベントも継続して開催され、市民のスポーツへの関心度や活力向上が得られました。スポーツ合宿の誘致についても、積極的な誘致活動により利用者数が増加しました。さらには、「三次市スポーツ推進計画」を策定し、スポーツ分野における施策を体系化し、具体的に示しました。

事務事業の実施状況

■ チャレンジデー2018 事業（地域振興部）

住民自治組織、企業、団体、各学校などと連携して、市民総参加型の事業として取り組みました。参加率は前年度を大きく上回る71.0%となり、4年ぶりに対戦相手に勝利しました。

住民自治組織や三次工業団地自治会など様々な団体に出向いての積極的なPRと参加依頼の強化に加え、当日は大型商業施設での「お買い物ウォーキング」や、各団体等において積極的な取組が行われました。

また、甲奴健康づくりセンター「ゆげんき」や広島県立みよし公園では、北京オリンピックに出場したトップスイマーである長崎宏子さんを講師としてお招きして親子スイミング教室や水中ウォーキング教室等を開催し、オリンピックから直接指導を受けました。



お買い物ウォーキング（みんなで野菜体操）



トップスイマー長崎宏子さんが指導
「はじめての水中ウォーキング」

■ 三次市スポーツ推進委員協議会自主事業（地域振興部）

三次市スポーツ推進委員としての資質向上を目的に、「事業部会」、「広報部会」、「研修部会」の3つの専門部を組織し、市民を対象とした「ウォークラリー」の開催や「ユニカール研修」等を実施したほか、委員の活動PRとして会報誌を発行しました。



ウォークラリー

■ 各種スポーツ大会の開催（地域振興部）

江の川親水マラソンや三次駅伝競走大会をはじめ、三次市体育協会やスポーツ少年団、市内各地域が行う市民の体力づくりの取組や市民が進んで参加できる多種多様なスポーツ大会を支援しました。このことにより、参加機会の拡大と市民スポーツ活動の振興につなげることができました。

京都で行われる全国大会への出場をかけた広島県高等学校駅伝競走大会では、男子の部 51 チーム、女子の部 29 チーム（男女あわせて約 500 人）が、みよし運動公園付設駅伝コースを疾走しました。

大会に向けた市民の皆さんの協力によるコースの整備や当日の沿道での声援など、秋の三次の一大イベントとして盛り上がりました。

区 分	内 容	参加者数
スポーツ大会	名称 第 30 回江の川親水マラソン 月日 平成 30 年 4 月 8 日	460 人
	名称 第 65 回三次駅伝競走大会 月日 平成 30 年 10 月 21 日	男子：36 チーム 女子：15 チーム 参加者：383 人
	名称 男子 69 回・女子 35 回 広島県高等学校駅伝競走大会 月日 平成 30 年 11 月 4 日	男子：51 チーム 女子：29 チーム
	名称 県民体育大会出場	182 人
スポーツイベント	名称 三次市チャレンジデー2018 月日 平成 30 年 5 月 30 日	37,735 人 参加率 71.0%
スポーツ・文化芸術報償	名称 世界大会・全国大会出場	世界大会 2 人 全国大会 85 人 全国大会 5 団体

第1節 まちづくりの主役である「ひとつづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
三次市チャレンジデー2018	300		300	37,735人 参加率 71.0%
第30回江の川親水マラソン	300		300	460人
第65回三次駅伝競走大会	1,000		1,000	男子：36チーム 女子：15チーム 参加者：383人
男子69回・女子35回広島県高等学校駅伝競走大会	2,400		2,400	男子：51チーム 女子：29チーム
スポーツ審判員等育成支援	18		18	講習会 46人 資格取得支援 1団体
県民体育大会出場	255		255	182人
世界大会・全国大会出場	1,410		1,410	世界大会 2人 全国大会 85人 全国大会 5団体
計	5,683		5,683	

■ 三次市スポーツ推進計画の策定（地域振興部）

平成29年度から平成30年度にかけて、策定作業を行い、平成31年3月に、三次市スポーツ推進審議会会長からの答申を経て、三次市スポーツ推進計画を策定しました。計画期間は5年間とし、「みる」、「する」、「ささえる」のトリプルで「スポーツのまちみよし」の実現をめざします。

■ 市営プール改修事業（地域振興部）

作木水泳プールの水槽塗装の剥離が著しく、漏水や不衛生で利用者の健康面への影響も危惧されるため、プールシートの張替えを行い、快適で安全に利用できる環境を確保しました。

また、十日市水泳プールは市内唯一の公認50mプールですが、特に外周フェンスは痛みが著しく、集中して練習できる環境とはいえない状況であることから、全面的に改修を行い、利用者のプライバシー確保と、安全性を確保しました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
作木水泳プール改修工事	15,697	起債 15,600	97	小プール及び大プール防水シート改修等
十日市水泳プール大規模改修工事	20,552	起債 20,500	52	フェンス改修等
計	36,249	36,100	149	

イ スポーツを通じて子どもの夢を応援！

施策の概要

プロスポーツの試合の観戦やプロ選手を招いてのスポーツ教室の開催など、あこがれのトップアスリートと身近に接し、指導を受けることで、技術の向上だけでなく、スポーツに対する関心を高め、夢をもって前向きに進んでいく子どもを育てます。

施策の成果

プロ選手によるスポーツ教室では、技術指導だけでなく、トップアスリートと身近に接することで、スポーツに対する意識がより高揚しました。また、プロスポーツ観戦ツアーでは、ハイレベルの技術を目の当たりにする中で、子どもたちは感動を覚え、自分の夢を育むきっかけとなりました。

事務事業の実施状況

■ 「トップアスリートによるスポーツ教室」の開催支援（地域振興部）

広島東洋カープやJTサンダース、広島ドラゴンフライズの選手・コーチによるスポーツ教室のほか、アンジュヴィオレ広島のコーチによる年間を通しての女子サッカースクールの開催を支援し、子どもたちがより高度な技術を修得できる機会を設けました。スポーツ少年団や中学生の子どもたちがトップアスリートから指導を受け、競技力の向上と意識の高揚が図られました。



トップアスリートによるスポーツ教室

■ 2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致事業（地域振興部）

<事前合宿>

平成30年8月21日～9月11日の期間でメキシコ陸上選手団29人を受け入れ、強化合宿に対する支援を実施しました。合宿期間中には、鶺鴒、神楽など文化・芸術の鑑賞のほか、市内小中学校の学校訪問、折り紙、フォークダンスなどの交流を実施し、子どもたちをはじめとする市民と選手団の交流の機会を提供しました。

また、同年10月、メキシコオリンピック委員会及びメキシコ野球連盟の視察を受け入れ、メキシコ野球選手団の合宿実施に関する基本的な内容について合意確認書を交わしました。



メキシコ陸上選手団



学校訪問・交流（青河小学校）



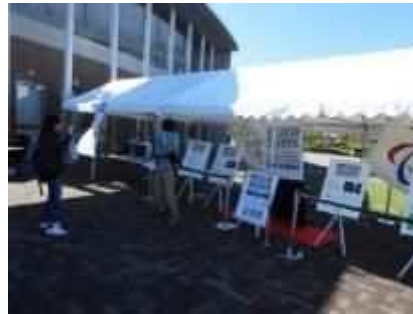
メキシコ野球連盟の視察受入

＜機運醸成の取組＞

広島県 JICA の協力により、平成 30 年 8 月 21 日～9 月 17 日の期間で、市内商業施設内においてメキシコ陸上選手団事前合宿受入記念「メキシコ展」を開催し、メキシコの文化や暮らしを紹介する写真や民族衣装などを紹介しました。また、オリンピック・パラリンピックフラッグツアーの巡回展示を、平成 30 年 10 月 14 日に、宝くじスポーツフェア「ドリーム・ベースボール」にあわせて開催し、オリンピック・パラリンピックフラッグや大会関連パネルの設置、PR ビデオの上映を実施しました。



メキシコ展



東京 2020 オリンピック・パラリンピック
フラッグツアー（展示）

＜パラリンピックへの取組＞

2020 年東京パラリンピックへの出場をめざす選手への支援と人材活用を通して、障害者スポーツの理解と普及を進めていくことを目的に、白砂匠庸選手（陸上競技）による陸上教室を、市内小学校（3 校、4 回、計 111 名参加）で実施しました。また、2 大会連続出場をめざす川本翔大選手（自転車競技）の活躍を広報みよしで紹介しました。



陸上教室（小童小学校）

■ 聖火リレーコース誘致への取組（総務企画部）

東京 2020 オリンピック聖火リレーコースの誘致に向け、本市出身で 1964 年の東京オリンピック最終聖火ランナーを務められた坂井義則氏の軌跡をたどる回顧展を開催しました。平成 30 年 8 月 10 日から 9 月 2 日までは市内の商業施設において、平成 30 年 9 月 5 日から 9 月 28 日までは市役所 1 階ロビーにおいて、計 2 回にわたり、当時の写真をもとにしたパネル展示や、前回大会の聖火トーチなどを展示し、市内外の多くの方にオリンピックレガシーに触れていただき、聖火リレーコースの誘致に向けた機運醸成に取り組みました。



商業施設での回顧展の様子



当時の聖火トーチを手にする市民

■ 「三次市民プロスポーツ応援事業」の開催支援（地域振興部）

市民を対象とした、サンフレッチェ広島及び JT サンダーズの応援隊バスツアーを行いました。サンフレッチェ広島への応援 111 人、JTサンダーズへの応援 72 人が、エディオンスタジアム広島及び広島県立総合体育館へ応援隊として参加しました。多くの子どもたちが参加し、トップアスリートの華麗な技に触れ、スポーツに対する夢を膨らませました。

また、みよし運動公園陸上競技場において、女子サッカーリーグ公式戦を開催し、736 人のアンジュヴィオレ広島応援隊が観戦に訪れました。



女子サッカー公式戦開催
(みよし運動公園陸上競技場)



三次市民サンフレッチェ広島応援隊
(エディオンスタジアム広島)

■ 「宝くじスポーツフェア ドリーム・ベースボール」の開催（地域振興部）

三次きんさいスタジアムにおいてドリーム・ベースボールを開催し、元プロ野球選手による野球教室や講演会、ドリームチームと三次市選抜チームによるドリームゲーム等を実施しました。野球教室には小中学生 424 人、講演会には 463 人の参加者があり、観客動員数は 6,112 人にも上り、子どもたちをはじめとする市民の夢を育み、スポーツ振興を図るとともに、経済の活性化や地域振興に寄与しました。



野球教室



ふれあい講演会

■ 「バドミントン クイーンズサーキット 2018 三次大会」の開催支援（地域振興部）

広島県立みよし公園で 4 日間にわたり「バドミントンクイーンズサーキット 2018 三次大会」が開催されるにあたり、支援を行いました。

全国各地から集まった約 120 人の選手や監督に対し三次の観光を PR し、バドミントンクリニックでは、市内小中学生 65 人が、広島ガスバドミントン部をはじめとする大会出場選手やコーチから直接バドミントンの指導を受けました。



バドミントンクリニック

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致	17,234		17,234	陸上選手団強化合宿 22日間 29人
聖火リレーコース誘致	486		486	機運醸成活動2回
JTサンダーズ交流事業バレーボール教室	93		93	参加者 112人
君田夢のバレーボール教室	200		200	参加者 200人
三次市野球教室 in きみた	280		280	参加者 約150人
三次地区女子サッカープロジェクト	523		523	参加者 約500人
広島ドラゴンフライズによるバスケットボールクリニック	100		100	参加者 52人
三次市民アンジュヴィオレ広島応援隊	621		621	観客数 736人
三次市民サンフレッチェ広島応援隊バスツアー	604		604	参加者 111人
三次市民JTサンダーズ応援隊バスツアー	477		477	参加者 72人
宝くじスポーツフェア ドリーム・ベースボール	1,747		1,747	参加者 6,112人
バドミントン クイーンズ・サーキット 2018 三次大会	1,450		1,450	バドミントンクリニック 参加者 65人
計	23,815		23,815	

ウ 三次の文化・芸術の発展継承と創造

施策の概要

文化の創造と発信の拠点である三次市民ホールきりりにおいて、市内の学校や文化団体の発表会をはじめ、著名なアーティストによる最高級の舞台芸術に至るまで、様々なジャンルの公演を行いました。子ども文化芸術ふれあい事業では、子どもたちが本物の芸術を鑑賞できる機会を提供しました。

また、奥田元宋・小由女美術館を核とし、はらみちを美術館、美術館あーとあい・きさ及び三良坂平和美術館の4館で美術館事業を展開しました。インバウンド需要が高まる中、国内外からの来館者の誘致に積極的に取り組み、他施設と連携した広報活動を展開しました。

三次の子どもたちの健やかで心豊かな成長を願う真田一幸さんの寄附を財源として、創設した「真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業」では、子どもを対象としたスポーツ・文化団体に対する補助金の交付や、スポーツや文化を通して子どもたちの活動を支援するために用具の購入を行いました。

施策の成果

三次市民ホールにおける自主事業は、市民の意見を反映させるため、市民代表者、指定管理者、専門的ノウハウを有する者及び行政関係者の4者による「三次市民ホール事業運営委員会」が行っています。事業のジャンルや演目などは、専門的ノウハウを有する市民ホール企画支援業務受託者からの企画提案や、同者からのアドバイスを受けて決定しました。また、市民ホールのボランティアサポーター「NPO 法人きりり倶楽部」に、自主事業などの運営支援を受けました。子ども文化芸術ふれあい事業では、市民ホールで開催した劇団四季ミュージカルへの小学生の招待公演やみよし伝統文化・芸能フェスティバルなどを行いました。

奥田元宋・小由女美術館では、常設展に加え、年間7回の企画展を開催し、「木梨憲武展 Timing 一瞬間の光りー」には、57,220人の入館がありました。夏休みには子ども向け企画展の開催を、広島県立歴史民俗資料館及び三次商工会議所と連携して行いました。

企画展の関連事業として、大人向け・子ども向けのワークショップやイベントを行い、学校連携・地域連携を推進しました。市民が育てる美術館として、サポートメンバーの募集やボランティアの育成を引き続き行いました。

文化施設において市民に質の高い事業を継続的に提供することにより、市民が芸術文化への関心を深め、サポートボランティアとして積極的に活動を行うことができました。

事務事業の実施状況

■ 美術館の運営とネットワーク事業（教育委員会）

美術館の運営は、4館とも指定管理者制度を導入し、効率的な管理・運営を行いました。各館の個性を活かした常設展や魅力的な企画展、ロビーコンサートなどのイベントが行われました。

美術館の入館者は、奥田元宋・小由女美術館が98,579人、はらみちを美術館は6,532人、美術館あーとあい・きさは4,735人、三良坂平和美術館は5,612人でした。

■ 魅力あるみよしスポーツ・文化振興事業の展開（教育委員会）

スポーツ・文化みよし夢基金の運用益を財源の核として、スポーツ・文化の新たな事業を展開するため、次の事業に対しスポーツ・文化振興事業補助金について審議しました。

なお、事業の採択については、スポーツ・文化振興事業検討委員会（委員5人）において、交付の適否について審議しました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

＜スポーツ・文化振興事業＞

(単位：千円)

事業名	主催者	日程・会場	事業内容	事業費	内補助金額
歌謡フェスティバル in みよし歌の祭典	歌謡フェスティバル in みよし歌の祭典実行委員会	平成 30 年 7 月 1 日(日) 三次市民ホールきりり	カラオケ教室及びカラオケ愛好者による発表特別ゲストコーナー	3,214	0
計	1 件			3,214	0

■ 真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業（教育委員会）

子どもを対象としたスポーツ・文化の振興及び育成を図るため、78 団体に真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金を交付しました。

また、子ども神楽団などの子ども伝統文化団体、スポーツクラブにスポーツ・文化活動で使用される用具を購入しました。

＜真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金＞

(単位：千円)

団体種別	補助対象活動	件数 (件)	補助金額
スポーツ系	団体運営	63	5,549
	大会等開催	8	662
文化系	団体運営	6	527
	大会等開催	1	100
計		78	6,838

＜真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業用具整備＞

(単位：千円)

用具種別	品名等	件数 (件)	購入金額
文化系	神楽備品 (陣羽織, 本笛等) 吹奏楽備品 (クラリネット, フルート, トランペット等)	10	2,599
計		10	2,599

■ 三次市民ホール自主事業支援事業（教育委員会）

「夏井いつき句会ライブ」, 「二階堂和美 with Gentle Forest Jazz Band -Live in MIYOSHI-」をはじめ、来場者が夏季に比べて少ない冬季には「第 2 回三次市神楽共演大会」「第 2 回三次名人会 (春風亭昇太ほか)」「芸人と兵隊 (柴田理恵ほか)」など、多様なジャンルの舞台公演を開催し、市内外からの大勢の観客を集めました。また、「国際青少年音楽フェスティバル in 三次」の共催や、子どもたちが授業のなかでプロの音楽家の演奏を聴く「アウトリーチ事業」などを実施し、次世代を担う子どもたちが良質の文化芸術に触れ、豊かな創造力や感性を育むことを目的とする事業に取り組みました。さらに、「みよし KIRIRI 児童合唱団」の活動支援、「人形劇団きりり」の活動支援など、市民参加・育成型の事業も行いました。入館者数は 81,716 人 (うち大ホールは 34,249 人) でした。また、「きりり倶楽部」主催の「ティーブレイクコンサート (計 4 回)」, 「クラシック楽楽ゼミナール (全 3 回)」のほか、初の試みとして「きりり de 夏まつり」を行い、地域の子どもたちを中心に多くの参加がありました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとつづくり」



夏井いつき句会ライブ



二階堂和美 with Gentle Forest Jazz Band
-Live in MIYOSHI-

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
三次市民ホール 自主事業支援事 業	21,539		21,539	<ul style="list-style-type: none"> ・和太鼓集団「倭-YAMATO JAPAN TOUR 2018 IN 三次 282人 ・国際青少年音楽フェスティバル in 三次 478人 ・人形のまちみよしシリーズ第7弾 人形劇団ココン「繭の夢」 56人 ・人形のまちみよしシリーズ第8弾 人形劇団ココン「カボとピノ」 82人 ・キエフ・クラシック・バレエ公演 462人 ・夏井いつき句会ライブ 786人 ・二階堂和美 with Gentle Forest Jazz Band -Live in MIYOSHI- 640人 ・みよし KIRIRI 児童合唱団育成事業 (第3回定期演奏会) 202人 ・人形のまちみよしシリーズ第9弾 人形劇団ひとみ座「弥次さん喜多さんトンちんカン珍道中」 138人 ・第2回三次市神楽共演大会 627人 ・第3回陸上自衛隊第13音楽隊コンサート 791人 ・芸人と兵隊 478人 ・第2回三次名人会 822人 ・ふるさと歌謡ショー 377人 ・市民ホール運営サポーター「きりり倶楽部」育成事業(ティープレイクコンサート) 3回 280人 ・クラシック楽楽ゼミナール 3回 延184人 ・きりり de 夏まつり 約500人
計	21,539		21,539	

■ 子ども文化芸術ふれあい事業（教育委員会）

平成 28 年度に「スポーツ・文化みよし夢基金」を財源に本事業を創設し、「小・中学生芸術鑑賞事業」として、劇団四季こころの劇場 ファミリーミュージカル 「魔法を捨てたマジョリン」、「三次きらきらコンサート（三次市吹奏楽演奏会）」、「第 12 回みよし伝統文化・芸能フェスティバル」などを開催し、市内の小・中学生を中心に芸術に親しむ機会を提供しました。

また、平成 29 年度の三次子ども市議会で提案のあった「三次にも映画館をつくってほしい」という声に答えて子ども映画上映会を開催しました。「チア☆ダン」、「リメンバー・ミー」、「名探偵コナン」の最新作を各 2 回上映しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
子ども文化芸術 ふれあい事業	6,388	その他 91	6,297	○小・中学生芸術鑑賞事業 1,690 人 ・劇団四季こころ「魔法を捨てたマジョリン」 915 人 ・市内美術館等の見学鑑賞 775 人 ○三次きらきらコンサート （三次市吹奏楽演奏会） 約 500 人 ○第 12 回みよし伝統文化・芸能フェスティバル 約 800 人 ○子ども映画上映会 ・「チア☆ダン」 164 人 ・「リメンバー・ミー」 356 人 ・「名探偵コナン ゼロの執行人」 671 人
計	6,388	91	6,297	

エ 歴史・伝統・文化の継承と発展

施策の概要

文化財は、地域の歴史や文化などを正しく理解し、これからのまちづくりを考えるための基礎となる貴重なものです。その文化財を守り、伝えることで、地域に誇りをもって生活できるようになることをめざし、事業に取り組みました。

施策の成果

指定文化財の保存のため、史跡寺町廃寺跡整備事業として第5次発掘調査を行いました。また、文化財について広く周知するために小冊子を作成し、市内の小学校を中心に配布しました。

辻村寿三郎人形館展示支援事業では、年間2回の企画展及び全国創作人形公募展を開催し、県内外から多くの来館があり、本市ゆかりの作家の芸術を発信しました。

地域の歴史や文化に触れる機会の提供、知的好奇心をくすぐるような観光資源・観光地としての活用に向け取組を進めました。

事務事業の実施状況

■ 文化財調査事業（教育委員会）

道路の整備や土地の造成など開発事業の際には、文化財の取扱いについての協議や発掘調査などを行い、埋蔵文化財の保存や記録を行いました。また、開発工事等に係る試掘・測量調査を2件行いました。

■ 文化財保護事業（教育委員会）

文化財所在地の草刈りなど、環境を整備することで、文化財を後世に残し、知的観光資源としての活用を図りました。より良い方法で文化財を残していくために、地域の協力を得ながら、国や県の機関と情報交換を行い、検討しました。

また、文化財保護委員を中心に、市内の指定文化財の現状確認や調査を行いました。



第2回発掘調査検討委員会

■ 文化財副読本の作成事業（教育委員会）

文化財に関する学習啓発のため、副読本として利用できる小冊子「三次市の文化財」を作成しました。シリーズ4冊目として、広島県史跡頼杏坪役宅や製鉄関係遺跡など指定を受けている史跡についてわかりやすくまとめ、市内小中学校に配布しました。

■ 博物館・資料館の活用事業（教育委員会）

文化財などを展示・収蔵するために、三次市歴史民俗資料館などの施設の改装や修繕を行いました。また、資料として「三次町鳥瞰図（みよしちょうちょうかんず）」の複製を作成しました。

■ 三次まちなかギャラリー事業（教育委員会）

三次本通商店街に、来訪者が三次人形など三次地区の歴史・文化に触れる、町歩きのみかけとして、「まちなかギャラリー」を整備しており、これまで整備してきた三次地域交流館や展示棚2ヶ所に加え、平成30年度は2ヶ所を新たに設置し、三次人形や雛人形などを展示しました。

■ 史跡寺町廃寺跡整備事業（教育委員会）

文化庁や広島県教育委員会文化財課との協議を行いながら、10月から約2ヶ月間、寺町廃寺跡第5次発掘調査を実施しました。発掘調査では、金堂と講堂、回廊の調査を行い、講堂及び金堂の基壇を確認するなど、史跡の理解を深めるために必要となる情報を得ることができました。

また、発掘調査現地見学会を開催するとともに、地元への見学会や小学校の授業での訪問を受けるなど、多くの方に史跡寺町廃寺跡を周知する契機となりました。

■ 辻村寿三郎人形展示支援事業（教育委員会）

辻村寿三郎人形館の運営をする一般社団法人 寿三郎みよしに対して補助金を交付し、企画展として「天草四郎」「後期企画展（スサノオ）」が開催されました。

■ 全国創作人形公募展支援事業（教育委員会）

平成30年9月29日～11月4日の期間、辻村寿三郎人形館「全国創作人形公募展」を開催しました。日本全国から作品の応募があり、113点の作品を展示し、多くの方に創作人形をご覧いただきました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
まちなかギャラリー事業	826	国県支出金 412	414	三次地域交流館・既設展示棚2ヶ所での展示 新規設置2ヶ所
史跡寺町廃寺跡整備事業	8,430	国県支出金 4,189	4,241	第5次発掘調査の実施、関係機関協議など 第5次発掘調査現地見学会 60人
辻村寿三郎人形展示支援事業	8,000		8,000	天草四郎 3,899人 後期企画展（スサノオ） 2,000人
全国創作人形公募展支援事業	628		628	期間中入館者 1,081人
計	17,884	4,601	13,283	

才 学ぶ気持ちを応援する生涯学習の推進

施策の概要

受講生自身が自己実現できる講座の開催やまちづくり・地域づくりに必要な人材の発掘と育成、さらには成果を地域に還元できるよう、様々な学習機会を設けました。また、子どもたちに三次の魅力を確認してもらうため、平成29年度に続いて子どもチャレンジ講座を開催しました。図書館活動としては、ころぶっくる号（移動図書館）の運行や、ボランティアによる「お話し会」の開催など、気軽に立ち寄れる情報拠点、読書施設、知的財産の保存施設としての図書館をめざし、利用者の利便性の向上に努めました。

施策の成果

市民が三次の再発見やスキルアップを図り、また、自分らしく豊かな生活を送るための術を生涯学習講座で学び合いました。平成30年度も引き続きフィールドワークを通して、本市の歴史を身近で感じてもらえる講座を行いました。

また、図書館では適正な蔵書管理とレファレンスサービス（調べもの相談）の向上を図り、市民の文化生活に関する情報の受発信の場としての活用も拡大しています。また、ボランティアによるお話し会や、自主講座も積極的に開講し、本のメッセージカードコンクールも本に親しむことのできる事業として定着してきました。今後もより活用しやすい施設をめざして取り組んでいきます。

事務事業の実施状況

■ 民間活力を活用した講座の開講（教育委員会）

幅広い年齢層を対象に、市民ニーズに応えた様々な分野にわたる講座を開講しました。

■ 図書館活動（教育委員会）

蔵書については、各館の容量や市民ニーズを勘案し充実を図りました。また、利用促進のため、近隣市町との広域利用を行っています。ころぶっくる号の運行、全館での「お話し会」の定期開催支援や「おたのしみ教室」を開催しました。

また、保育所・小学校への定期配達による貸出や小中学校への職員派遣など、子どもの読書活動への支援を行いました。加えて、年間を通じて各館で企画した特集展示を行いました。読書通帳100冊達成表彰、受験応援しおりの配布や読書に関するクイズなどの親しみやすい取組を通して、気軽に立ち寄れる図書館をめざしています。

三次市重要文化財である「往来本」について学ぶ取組として、往来物研究家である小泉吉永氏を講師に迎え、インターネットを利用した遠隔講座「おとなの寺小屋—ネットで学ぶ往来本—」を開講しました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

<図書資料>

図書館名	蔵書数（冊・点）	
	平成29年度末	平成30年度末
三次市立図書館	157,624	156,943
三次市立君田図書館	15,014	15,323
三次市立布野図書館	14,095	14,536
三次市立作木図書館	19,417	19,564
三次市立吉舎図書館	17,386	17,327
三次市立三良坂図書館	18,382	18,312
三次市立三和図書館	34,921	34,765
三次市立甲奴図書館	29,290	29,083
合計	306,129	305,853

<図書館利用状況>

図書館名	個人登録数（人）		貸出冊数（冊・点）		開館日(日)	来館者数(人)
	平成29年度末	平成30年度末	平成29年度末	平成30年度末	平成30年度	平成30年度
三次市立図書館	32,517	30,786	220,672	219,874	319	142,185
三次市立君田図書館			20,152	18,122	312	5,520
三次市立布野図書館			21,174	22,638	312	5,115
三次市立作木図書館			16,407	15,763	312	4,840
三次市立吉舎図書館			23,586	22,678	312	8,880
三次市立三良坂図書館			35,801	31,505	312	9,122
三次市立三和図書館			22,725	20,695	312	6,410
三次市立甲奴図書館			19,057	18,986	312	3,470
合計	32,517	30,786	379,574	370,261	-	185,542

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
生涯学習事業	4,000		4,000	文化振興・生涯学習事業（業務委託） 輝くあなた 294人 三次歴史塾 101人 ジュニアチャレンジ講座 147人
図書館事業	99,547		99,547	自主事業参加者（延人数） 講演会など 1,073人 本のメッセージカードコンクール 1,449人 おはなし会 1,183人
計	103,547		103,547	

カ 国際交流の推進

施策の概要

海外の姉妹・友好都市などとの国際友好親善及び国際協力推進並びに国際的な人材の育成及び市内在住外国人への支援を図るため、一般財団法人三次国際交流協会の運営を支援するとともに、連携し各種事業を推進しました。

施策の成果

一般財団法人三次国際交流協会と連携し、市内在住外国人支援を含めた国際交流事業全般について、取組を推進することができました。

また、中国四川省雅安市雨城区から公式訪問団を受け入れ、友好都市提携25周年記念式典を開催しました。その他の姉妹・友好都市とも訪問・受入などを行い交流の絆を深めました。

事務事業の実施状況

■ 【国際交流推進事業】一般財団法人三次国際交流協会（地域振興部）

在住外国人が暮らしやすい環境づくりを推進するため、市内及び近郊の外国人居住者を対象とした生活相談を、通年で週に1回開催しました。言葉や生活習慣の違いから生じる各種相談が年間46件ありました。

また、「受入事業・派遣事業の支援」として、各国際交流団体主催の国際交流事業に対して助成金を交付しました。友好都市からの訪問団を受け入れ、また友好都市を訪問し、ホームステイや学校間の交流を通じて、三次市内の子どもたちが文化、習慣などの違いを経験することで、国際感覚豊かな人材の育成を図りました。

スピーチ交流会では、市内の中学生・高校生26人が、決められたテーマをもとに英語でスピーチを行い、英語への関心と英語力の向上を図りました。



2018スピーチ交流会



アメリカス市訪問団



インド・ハイデラバード市中学生訪問団

■ 【国際交流推進事業】海外派遣，受入事業（地域振興部）

平成 29 年度に三次市・雅安市雨城区友好都市提携 25 周年を迎えたことを記念し，平成 30 年 11 月に雅安市雨城区公式訪問団 7 人の受け入れを行いました。

これからさらに続く友好関係を記念し，友好都市提携 25 周年記念式典・レセプションを開催のほか，相互の交流発展をめざして，介護，医療，農業，芸術文化等の分野での視察交流などを進め，友好の絆を深めることができました。

また，姉妹都市である大韓民国 慶尚南道 泗川市から，平成 30 年 4 月の海上ケーブルカー開通式に招待いただき，三次市長ほか 5 名が泗川市を訪問し，友好交流を深めることができました。



友好都市提携 25 周年記念事業 中国四川省雅安市雨城区公式訪問団

主催団体	事業名	事業概要
NPO法人こうぬシミー・カーターシビックセンター国際交流協会	第 27 次アメリカス市訪問団派遣事業 (平成 30 年 8 月 17 日～24 日)	派遣：34 人（うち子ども 27 人） 表敬訪問，ホームステイ，学校間交流など
	アメリカス市訪問団受入事業 (平成 30 年 6 月 17 日～24 日)	受入：16 人（うち子ども 12 人） 表敬訪問，ホームステイ，学校間交流など
三次インド交流協会	インド・ハイデラバード市中学生訪問団受入事業 (平成 30 年 11 月 6 日～9 日)	受入：13 人（うち子ども 10 人） 表敬訪問，ホームステイ，学校間交流など
三次市日中友好協会	雅安市雨城区第九次子ども友好訪中団訪中事業 (平成 30 年 8 月 2 日～6 日)	派遣：13 人（うち子ども 10 人） 表敬訪問，ホームステイ，施設見学など

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
国際交流推進事業	8,287		8,287	外国人生活相談 46 件 海外派遣（子ども）37 人 スピーチ交流会参加者 26 人
計	8,287		8,287	

(4) 男女共同参画・平和・人権 ～みんなが協力してつくる、人にやさしく住みよいまち～

ア 男女がともに活躍できる環境の充実

施策の概要

三次市男女共同参画基本計画（第3次）に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、市民を対象とした啓発事業の実施と女性保護対策の充実などに取り組みました。あわせて、女性の活躍推進のため、子育て支援の充実や働く場の環境の整備に向けた取組を行いました。

施策の成果

ワーク・ライフ・バランスを推進するため、子育て世代とその家族をメインターゲットとした実践型のイベントを開催し、男性の家事参画の理解の浸透を図りました。

事務事業の実施状況

■ 男女共同参画推進事業（子育て・女性支援部）

男女共同参画基本計画（第3次）に基づき、男女共同参画の理解の浸透と女性活躍の機運醸成を図りました。基本計画の内容や女性活躍推進の取組について、市広報をはじめ、市ホームページ、チラシなどにより、啓発に取り組みました。

男性の家事参画をテーマに、ネウボラみよしフェスタと同時開催した「Men's キッチン」には、60人の参加があり、男女共同参画や女性活躍の機運醸成が図られました。

夫婦や祖父母など、男女が協力して子育てに取り組むことを目的に、木のおもちゃによる「遊び」を推進する親子向けセミナーを開催し、参加者から好評を博しました。

また、男女共同参画審議会では、男女共同参画や女性の活躍推進に係る各種施策の実施状況を確認し、今後の取組を進める上での課題等について、議論いただきました。



男女共同参画啓発イベント
「Men'sキッチン」

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
男女共同参画推進事業	2,399		2,399	男女共同参画審議会 1回開催 男女共同参画啓発ワークショップ「Men'sキッチン」 参加者数 60人 親子向けセミナー 参加者数 20人
計	2,399		2,399	

イ 平和を願う思いの継承と市民意識の高揚

施策の概要

被爆者や戦争体験者の高齢化に伴い、原爆と戦争の記憶が風化していくことが懸念されています。そうした中で、戦争体験の継承と平和の尊さの次世代への継承、そして、恒久平和の願いを市民へ呼びかける事業を行いました。

三次市では、市民が身近なことから平和に関心を持ち、考えられるよう、広島東洋カープの協力を得て、平和の灯ろうコンテストにカープ球団選手からの平和メッセージをいただき、受賞作品とともに巡回展示を行いました。

施策の成果

戦争の悲惨さと、原爆の非人道性を語り継ぎ、恒久平和の願いを次世代に伝えるための取組は、平和の灯ろうコンテストへの応募や、平和の折り鶴の取組などの平和祈念事業に多くの市民が参加されるなど、確実に市民全体に広がっています。

また、核実験への抗議活動や、米軍の低空飛行訓練に対する中止要請は、世界恒久平和を願う市民メッセージとして発信しています。平和を願う思いが継承されるよう、啓発活動を通じて、市民一人ひとりの意識の高揚に引き続き取り組みます。

事務事業の実施状況

■ 平和推進事業（地域振興部）

広島平和記念公園に手向けられた折り鶴を活用する「折り鶴に託された思いを昇華させる取組」として、解体折り鶴を利用した「平和の灯ろうコンテスト」を行い、市内の老人福祉施設や小中学校の児童・生徒などから520点の応募がありました。広島東洋カープの選手からは、灯ろう用紙に平和のメッセージをいただき、受賞作品とともに市内巡回展示を行いました。

また、「日本非核自治体宣言協議会」（会長：長崎市長）に加盟しており、国内の自治体レベルで連携を取りながら、情報の収集や交換を行い、核兵器廃絶を訴えました。

市民から平和への思いを込めた折り鶴を募集したところ、36,886羽が寄せられ、広島平和記念公園の「原爆の子の像」に手向けました。

広島・長崎に原爆が投下された8月6日、9日には、市民に原爆犠牲者の追悼の黙とうを呼びかけ、庁舎をはじめとした公共施設において半旗の掲揚を行いました。

■ 平和祈念事業の開催（地域振興部、三良坂支所）

市民一人ひとりが平和について考え、次世代にその尊さを伝える契機の一つとして「平和のつどい MIYOSHI2018」を三良坂平和公園で開催しました。市内中学生による「三次市平和非核都市宣言」の朗読、「平和の灯ろうコンテスト」の表彰を行いました。平和の灯ろうコンテストに応募された灯ろう約1,000基が点灯される中で、市内コーラスグループやロックアコースティックユニットの「竹弦教」、「永江太鼓保存会」による平和コンサートを行い、参加者全員で平和への祈りを捧げるとともに、平和のメッセージを発信しました。



平和のつどい MIYOSHI 2018

■ 関連事業への取組（地域振興部）

市民から寄せられた米軍機低空飛行訓練目撃情報の件数は、延べ7日、9件でした。米軍岩国基地への空母艦載機移転の影響など、今後も注視していく必要があります。「米軍機による低空飛行の騒音被害に関する関係自治体の協議会」（廿日市市、北広島町、安芸太田町、三次市）において、引き続き情報共有を図りました。

北方領土返還運動については、北方領土の日にあわせて関係団体とともに市内2つのショッピングセンターで街頭啓発活動を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
平和祈念事業	1,508		1,508	平和のつどい MIYOSHI2018 （8月4日 / 三良坂平和公園） 参加者 約500人 平和の灯ろうコンテスト受賞作品 巡回展示（市内12会場）
計	1,508		1,508	

ウ 「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重の普及啓発

施策の概要

広島法務局三次支局，三次人権擁護委員協議会などと連携を図りながら，互いの違いを共に認め合い，支え合う，「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重の普及啓発を行い，人権尊重のまちづくりを進めました。

施策の成果

人権週間に合わせた啓発活動や，人権講演会を通じて，「心の扉」を開いていくことを学び，人間が支え合って生きていることを実感することができました。

小中学生による作文や書などの作品制作も学校単位で取組が行われ，展示や発表の場を提供することで，本人や保護者などに自覚が芽生えています。人権尊重の普及に向けて，今後も地道な啓発活動を行います。

事務事業の実施状況

■ 「ひと・かがやきフェスタ 2018」の開催（地域振興部）

11月11日，人権週間の前段として，三次人権擁護委員協議会と連携して，作文発表や講演会を中心とした「ひと・かがやきフェスタ 2018」を開催しました。あわせて，市内の小中学生が人権への思いを表現した「ひと・かがやきハート絵」の展示，全国中学校人権作文コンテスト広島県大会三次地区大会における入賞作品の朗読，人権擁護委員による啓発劇，人権書道展，発達障害パネル展など幅広い内容で行いました。

人権講演会では，「発達障害」をテーマに発達障害を抱えるピアニスト 野田あすかさんとお父様の野田福德さんをお招きし，発達障害と診断されるまでのご家族の苦悩や，障害と向き合い一生懸命前向きに生きようとされている現在の状況をお父様にご講演いただくとともに，あすかさんには，自分の障害と向き合ってくれたからこそ奏でられる「やさしいピアノ」を披露していただきました。参加者からは，「苦しみを理解できた」「心に響き感動した」「勇気づけられた」など多数ご意見をいただき，発達障害への理解を深めることができました。

会場を三次市民ホールに移し，4つの合同イベントとした「みよしいきいきふれあいフェスタ」内での開催であり，多くの市民の参加が得られ，「人権」を身近に感じていただき，効果的な啓発を行うことができました。

■ 人権の花運動（地域振興部）

広島法務局三次支局及び三次人権擁護委員協議会との共催で，作木小学校，川地小学校，酒河小学校，安田小学校の4校にヒヤシンス栽培セットを贈呈しました。栽培に取り組んでもらうことで，子どもの情操をより豊かにし，命の大切さや相手への思いやりという人権を尊ぶ気持ちを育むことを目的としています。栽培セットの贈呈式及び感謝状贈呈式において，児童に対して人権講話を行いました。

■ PTA人権教育講演会への補助（地域振興部）

小中学校が行うPTA人権教育講演会に対し補助を行い，児童生徒や保護者に対する人権啓発の取組を支援しました。

■ みよし日本語教室（地域振興部）

市内在住の外国人が日常生活を営む上で必要となる日本語能力を習得できるよう、「みよし日本語教室」を開催しました。ボランティアスタッフ 11 人（登録 25 人）の協力により、受講生は 27 人（平成 30 年度末現在）で、毎週火曜日と木曜日に開催しています。

また、持続的に日本語を学べる機会を確保するため、日本語支援ボランティアスタッフ養成講座を開催し、ボランティアスタッフの確保及びスキルアップを図りました。

引き続き、誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めます。

■ 各種相談事業の充実（市民部，地域振興部）

外国人が日常生活や地域、職場において各々の個性や能力を發揮しながら活躍できる社会づくりを推進するため、一般財団法人三次国際交流協会の協力を得ながら、外国人生活相談を毎週 1 回開設しました。また、弁護士による「市民無料法律相談」を毎月 2 回開設したほか、消費生活相談や人権相談など、市民が安心して相談できる体制の充実に努めました。

■ 女性保護対策事業（子育て・女性支援部）

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV 防止法）に基づく暴力被害女性の保護を図るため、相談員を配置して対応しました。婦人相談では、DV（ドメスティック・バイオレンス）などの深刻な問題のほか、広く女性が抱える諸問題の解決のため、相談員による面談、電話相談を行いました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
「ひと・かがやき フェスタ 2018」 開催	721		721	開催日：11月11日 場 所：市民ホールきりり 参加者数：約 300 人
人権の花運動	109	国県支出金 71	38	【実施校】 市内小学校 4 校 ヒヤシンス栽培セット 320 個
PTA 人権教育講 演会への補助	98		98	【実施校】 市内小学校 5 校 市内中学校 2 校
みよし日本語教室	537		537	毎週火曜日・木曜日に開催 登録ボランティアスタッフ 25 人 ボランティア養成講座 受講者 21 人
人権啓発事業	829		829	社会を明るくする運動啓発用懸垂幕 三次人権擁護委員協議会負担金 三次地区保護司会補助金
各種相談事業	3,736	国県支出金 701	3,035	無料法律相談（月 2 回） 108 件 消費生活相談 187 件 外国人生活相談（週 1 回） 46 件 生活相談 87 件
【再掲】 女性保護対策事業	2,072	国県支出金 1,037	1,035	婦人相談件数 226 件（実人数 57 人） （うち DV 相談 114 件 実人数 23 人）
計	8,102	1,809	6,293	

第2節

安全で温かみと安心感のある

「くらしづくり」

- 保健・医療
- 福祉
- 地域公共交通
- 防災・安全

(1) 保健・医療 ～いきいき健康日本一のまち～

ア 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策

施策の概要

住み慣れた地域で誰もが健康で生きがいを持ち、安心していきいきと暮らせるよう、「いきいき健康日本一のまち」をめざし、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目標として、健康づくりや生活習慣病予防の事業に取り組みました。

また、子どもから高齢者まですべてのライフステージに対応する健康づくりの取組を推進する「三次市健康づくり推進計画」に基づく取り組みを進めました。

施策の成果

「三次市健康づくり推進計画」に基づき4つのプロジェクトの「ウェルネスプロジェクト（健康づくり・生活習慣病予防）」、「健塩プロジェクト（食育）」、「きずなプロジェクト（自殺対策）」、「ネウボラプロジェクト（母子保健）」を積極的に推進しました。

また、新たに開設した「甲奴健康づくりセンター（愛称：ゆげんき）」を活用した健康づくりを推進しました。

事務事業の実施状況

■ 食育推進事業（福祉保健部）

三次市健康づくり推進計画に基づき、「健塩プロジェクト（食育）」を重点に取り組みました。

広報みよしで「健塩レシピ」の連載を継続し、併せて、ライフステージごとの食育講座や出前講座等での啓発を行いました。6月の食育月間には、市役所本庁と支所で食育パネル展示を行い、食育イベントも開催しました。また、三次市食生活改善推進協議会との連携による地域活動や商業施設での食育イベントや、備北版健塩応援店の支援に積極的に取り組みました。

「みよしふるさとランチの日」には三次市の振興野菜や果物をテーマ食材として、三次産農産物を活用した食育の推進を図りました。



広報みよし「健塩」レシピ集



健塩プロジェクト in 道の駅ゆめランド布野

■ 【いきいき健康日本一のまち】地域健康づくり事業（福祉保健部）

市の健康づくり事業をサポートするボランティアである「健康づくりサポーター」の研修会を開催し、市や地域の事業への参加促進と、健康づくりを担う人材育成を行いました。

また、「がん検診啓発紙芝居」を作成し、健康づくりサポーターによる紙芝居を活用した地域住民への健康情報の提供や地域ウォーキングの参画等、地域の健康づくりの推進に取り組みました。



がん検診啓発紙芝居

■ 【いきいき健康日本一のまち】こころの健康づくり事業（福祉保健部）

うつ・自殺予防を含めた心の健康づくりに関する啓発として、こころのSOSを発信する方法や相談窓口の周知のため「SOSカード」の作成を行いました。「三次市いのち支える推進庁内連絡会議」を新たに立ち上げ、市役所内で横断的な自殺対策の仕組みづくりに取り組みました。

また、新たに「精神科医師による心の健康相談」の開催や精神障害者やその家族への相談や家庭訪問を行い、相談支援の充実を図りました。

■ （新）健康づくりセンター運営事業（福祉保健部、甲奴支所）

甲奴町の地域資源である温泉水を活用した、歩行用プールやトレーニング室、浴室などを備えた健康増進拠点施設として平成30年4月に「甲奴健康づくりセンター（愛称 ゆげんき）」を開設し、年間約58,900人の利用がありました。インストラクターによるトレーニングマシンなどを活用した運動の継続的な支援や水中運動教室などを通じて、健康づくりを推進するとともに、地域の交流の場としての活用も促進しました。



三次市甲奴健康づくりセンター ゆげんき

■ （新）みよしウエルネスプログラム事業（福祉保健部）

株式会社タニタヘルスリンクとの協定により事業を行いました。

「みよしウエルネスプログラム会員（ゆげんき会員）」会員証として活動量計を配布し、市内6ヶ所を測定スポットとして、体組成計・血圧計・リーダーライターを設置しています。体重・血圧・体脂肪率などの計測結果データの蓄積と見える化による生活習慣の改善や運動を行い、生活習慣病予防、健康維持増進に取り組んでいます。

また、甲奴健康づくりセンターゆげんきの会員証としての利用により、施設利用による継続した運動習慣への取組を推進しました。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

■ 認知症予防事業（福祉保健部）

認知症の予防ができるまちづくりをめざして、関係団体などへの研修会を開催するとともに、三次地区医師会や鳥取大学との連携による物忘れ相談プログラムを活用したMC I（軽度認知障害）の早期発見の取組や、認知症予防教室を行いました。この取組により参加者の認知機能の改善が見られたことから、継続して取組を進めます。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
食育推進事業	1,346	その他 26	1,320	食育出前講座 52回（930人） 離乳食講座 11回（86人） トレッタみよし野菜クッキング 4回（51人） おたっしゃ食育講座 18回（229人） 食生活改善推進員研修 29回（332人） 食生活改善推進員地域伝達 85回（4,981人）
地域健康づくり事業	220		220	健康づくりサポーター研修 講座 18回 登録者 205人
こころの健康づくり 事業	409	国県支出金 199	210	ゲートキーパー養成講座 3回 251人 企業研修 6回 318人 訪問相談 616人 面接相談 545人 電話相談 1,553人
健康づくりセンター 運営事業 《下段：繰越明許分》	35,687	その他 8,479	27,208	甲奴健康づくりセンター運営 費 利用者数 58,910人
	146,375	起債 130,200	16,175	健康増進施設整備経費
みよしウエルネスプ ログラム事業	12,698	その他 1,392	11,306	みよしウエルネスプログラム 会員数（平成31年3月末） 290人
認知症予防事業	1,629		1,629	タッチパネルによる啓発 15回 435人 出前講座 26回 391人 認知症予防教室 46回 547人
計	198,364	140,296	58,068	

イ 歩いて元気に暮らすまちづくりによる健康寿命の延伸

施策の概要

定期的に健康診査を受け、自分の身体について知り、より良い生活習慣を実践することや、日常生活の中でこまめに身体を動かし、体操やウォーキングなど自分に合った運動を習慣化することで、健康寿命の延伸に取り組みました。

施策の成果

健康運動インストラクターによる地域ウォーキングの開催や出前講座などを活用して地域に積極的に向き、効果的な運動方法の指導をしました。また、健康づくりサポーターやウォーキングマイスターとともに、市民がウォーキングや自分に合った運動を習慣化できるよう取り組みました。

さらに、ICTを活用した運動プログラム（みよしウエルネスプログラム）を推進し、「甲奴健康づくりセンター（愛称：ゆげんき）」の事業との連携やバーチャルウォーキングの開催等、生活の中に運動を取り入れられるような仕組みづくりを行いました。

事務事業の実施状況

■ 【いきいき健康日本一のまち】生活習慣病予防事業（福祉保健部）

健康診査事業として、「総合集団健診」「個別健診」「人間ドック・脳ドック」「がん検診」などを行いました。また、新たに大腸がん・乳がん・子宮頸がんの個別がん検診を実施し、より多くの方に受診していただけるよう検診事業の充実を図りました。

また、生活習慣病予防事業として、「特定健康診査」の受診率向上の取組を行い、健診結果により生活習慣の改善が必要な人を対象に、特定保健指導や「ヘルスアップ健康教室」を開催しました。

節目年齢歯科健診を実施し、働く世代などに対し定期的な歯科健診を推進しました。

特定健康診査受診状況（対象：三次市国民健康保険加入者）（令和元年5月速報値）					
対象者	総合集団健診	個別健診 （うち治療中の方の 情報提供）	ドック	受診者合計	受診率
7,897人	1,332人	622人 (82人)	1,262人	3,216人	40.7%

■ 【いきいき健康日本一のまち】健康運動推進事業（福祉保健部）

ウォーキングの定着を図るため、毎月第3土曜日を「みよしウォーキングの日」とし、住民自治組織や各種団体と連携し、ウォーキング事業を行いました。

ウォーキングを地域に広げるため、健康づくりサポーターとウォーキングマイスターとともに、地域でのウォーキングを企画し、普及・啓発に取り組みました。

また、健康運動インストラクターによる老人クラブでの運動講座や、各種出前講座など、日常生活での運動習慣の定着に向けた取り組みを推進しました。



健康づくりサポーター・ウォーキングマイスター企画ウォーキング事業

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
生活習慣病予防事業	55,770	国県支出金 1,991 その他 13,541	40,238	がん検診受診者数 胃がん検診 2,556 人 肺がん検診 3,666 人 大腸がん検診 3,842 人 子宮頸がん検診 1,292 人 乳がん検診 1,094 人 ヘルスアップ健康教室 3会場 21回 延 251 人 節目年齢歯科健診受診者数 865 人 ドック受診者数 760 人 (三次市国民健康保険以外)
健康運動推進事業	2,753		2,753	各種ウォーキング事業 27回 延 610 人 出前講座 44回 994 人 健康づくりサポーター・ウォーキングマイスター研修会等 18回 352 人
計	58,523	15,532	42,991	

ウ 地域で支える医療体制づくり

施策の概要

市立三次中央病院の充実など、医療の高度化や医療ニーズの多様化に対応した質が高く効率的な地域医療体制の構築に取り組んでいます。

施策の成果

小児救急医療を引き続き24時間365日行うことにより、小児救急医療体制の充実を図ることができました。平成26年4月に開設した三次市休日夜間急患センターの適切な運営と、基幹病院である市立三次中央病院を中心とした地域医療体制の充実と医療の質の維持・向上に取り組みました。

また、市立三次中央病院は、73人の医師を確保し、県北地域における中核病院として、高度で良質な医療の提供と救急医療体制の充実を進めるとともに、地域医療連携の強化を図ることができました。

さらには、市立三次中央病院が中心となり、備北地域の急性期医療を担う4病院で、平成29年4月に設立した「地域医療連携推進法人 備北メディカルネットワーク」においては、法人参加病院が横の連携を強化し協調を進めていく中で、医師や看護師などを病院間で派遣するなど、医療従事者や医療機器などの医療資源を有効に活用することで、地域において良質かつ適切な医療が効率的に提供される体制を確保し、地域完結型医療を実現させるよう図っています。

今後も、高度専門医療の更なる充実と、地域医療連携を強力に推進します。

事務事業の実施状況

■ 地域医療体制の充実（福祉保健部）

過疎地など、民間医療機関の立地が困難な市内4地域に診療所を設置し、地域住民への医療提供のため、医師など医療従事スタッフの確保に努めました。

平成30年度から直営となった作木診療所は、昨年度より延患者数が659人増加し、地域の身近な診療所として定着してきました。

＜各診療所の診療実績＞

(単位：日・人・千円)

診療所名	診療日数	延患者数	収入済額	支出済額	繰越金
甲奴診療所	242	9,169	166,126 (前年度繰越 1千円を含む)	159,972	6,154
君田診療所	142	3,619			
川西診療所	141	1,335			
作木診療所	283	7,274			
計	-	21,397	166,126	159,972	6,154

※千円未満四捨五入

■ 国民健康保険事業の推進による財政安定化（医療費の適正化）（市民部）

市民への健康管理意識の啓発・醸成に努め、三次市国民健康保険財政の健全化と安定的な運営を図るため、レセプト点検の充実、重複・頻回受診者に対する訪問指導などの適正受診の周知・啓発を行うとともに、ジェネリック医薬品差額通知、医療費通知などにより、医療費の抑制・適正化を図りました。

財政面では、保険料の収納率向上対策に、市民部・各支所一体で、精力的に取り組むとともに、被保険者資格管理の適正化に努めました。

＜国保の状況＞

（単位：世帯・人・件・千円）

	世帯数	加入者数	療養給付費		療養費	
			件数	給付額	件数	給付費
一般	6,968	10,497	197,084	3,457,061	2,889	14,927
退職		92	2,011	38,712	24	203
合計	6,968	10,589	199,095	3,495,773	2,913	15,130

（世帯数，加入者数は，年平均）

＜国民健康保険レセプト点検実績＞

（単位：件・千円）

指摘項目	件数	指摘実績額
診療内容	2,619	6,271
重複請求	10	93
保険資格過誤	750	11,109
計	3,379	17,473

■ 後期高齢者医療事業の推進（市民部）

後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るため、被保険者の資格や給付の適正な管理、保険料の収納率向上対策に努めました。

＜後期高齢者医療の状況＞

（単位：千円）

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
療養給付費負担金	851,936		851,936	被保険者数 10,619人 （平成31年3月末現在）
計	851,936		851,936	

■ 重度心身障害者医療公費負担事業（市民部）

重度心身障害者の医療制度の充実を図るため、制度周知と適正な運営に努めました。

＜重度心身障害者医療公費負担事業＞

（単位：人・件・千円）

区 分	受給者数	支払件数	助成金額
一 般	563	14,146	96,101
後期高齢者医療	1,194	34,130	131,548
計	1,757	48,276	227,649

■ 小児救急医療拠点病院事業（市民病院部）

小児救急医療拠点病院事業として、市立三次中央病院において、24 時間 365 日の小児救急医療を引き続き行いました。

■ 医療機器、病院施設整備の充実（市民病院部）

触知不能な乳がんの検出に最も有効なマンモグラフィー撮影装置や、超音波画像診断装置、自動採血管準備装置の更新、分娩監視装置や新生児蘇生装置の購入など、医療機器の整備の充実を図りました。

また、施設整備においては、停電などによって電力が断たれた場合にも電力を供給し続ける、無停電電源装置設備更新工事を行うなどしました。

＜病院事業会計の投資事業＞

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
医療機器等整備事業	284,354	国県支出金 8,100 起債 268,900	7,354	マンモグラフィー撮影装置、超音波画像診断装置の更新、分娩監視装置の購入、無停電電源装置設備更新工事など
計	284,354	277,000	7,354	

■ 肺がんCT 検診事業（市民病院部）

肺がんは、がんの中でも見つけにくく、死亡率が最も高いがんですが、早く発見することで治療効果が高まることから、市立三次中央病院では、早期発見に有効で、放射線被曝が少ない最新鋭のX線CTを使用した肺がん検診を行いました。精密検査受診者の、肺がんの早期発見につなげることができました。

検診対象者	受診者	受診者のうち 要精密検査対象者	精密検査受診者	肺がん診断
1,457 人	1,312 人	82 人	69 人	4 人

■ PET-CT検診事業（市民病院部）

がんの早期発見に有効であるPET-CTを活用したがん検診事業に取り組みました。

検診料金	受診者数
86,400 円	39 人

■ PET-CTがん検診費用助成事業（福祉保健部）

20歳以上の市民が、市立三次中央病院で受けたPET-CTがん検診の費用を助成しました。

■ 地域がん診療連携拠点病院機能強化事業（市民病院部）

質の高いがん医療の提供のため、医師確保や技術研修など診療機能の充実、がん相談体制の整備、市民公開講座の開催などを行いました。また、「緩和ケアセンター」を中心に、地域のかかりつけ医や薬局と連携し、がん患者さんの在宅療養の支援を行うとともに、医療従事者対象の研修会を積極的に開催し、医療の質を上げる取り組みを行いました。



～がん医療を考える～ 市民公開講座

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
PET-CTがん検診費用助成事業	280		280	助成人数 28 人
地域がん診療連携拠点病院機能強化事業	10,697	国県支出金 9,279	1,418	がん医療従事者研修事業参加者 57 人 がんに係る多職種研修会 633 人 市民公開講座参加者 150 人
計	10,977	9,279	1,698	

■ 三次市休日夜間急患センター運営事業（福祉保健部）

夜間や休日の初期（一次）救急として、三次地区医療センター併設の「三次市休日夜間急患センター」を、一般社団法人三次地区医師会に委託し運営しました。

<平成30年度患者実績>

（単位：人）

区 分	件数		総数比較	日平均患者数比較
	平成29年度	平成30年度		
準夜間帯(内科)	1,251	1,129	▲122	3.4人⇒3.1人
休日内科日勤帯	1,481	1,215	▲266	20.0人⇒16.2人
休日外科日勤帯	611	471	▲140	8.2人⇒6.3人
計	3,343	2,815	▲528	

エ 在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築

施策の概要

誰もがいきいきと安心して暮らせるよう、保健・福祉・医療の連携・支援システムの確立をめざし、地域包括支援センターの機能強化を図るなど、総合的な相談体制や自立に向けた生活支援の体制整備を進めました。

施策の成果

地域包括支援センターでは、総合相談支援、権利擁護、虐待防止、介護予防マネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント支援などの業務を行い、市民一人ひとりに合ったきめ細かな保健・福祉サービスを提供できるよう、高齢者の在宅生活を支援しました。

特に、「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、地域包括ケア推進連絡会議（三次地区医師会・三次市社会福祉協議会・地域包括支援センターみよし・三次市）において、各団体の取組状況の情報交換や事業計画の立案などを行いました。

また、市民への普及啓発として、「地域包括ケア講演会」を開催するとともに、地域ケア会議の設置を行うなど、関係部署・関係機関と連携強化を図りながら、基盤整備を進めています。

事務事業の実施状況

■ 包括的支援事業（福祉保健部）

高齢者の総合相談業務や介護予防のための支援、権利擁護、地域での高齢者の支え合いのネットワークづくりなどのため、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなど、チームで事業を展開しました。

ア 総合相談支援業務（総合相談受付状況）

相談者別内訳

（単位：件）

	本人	家族	事業所	医療関係	民生委員	行政関係	その他	計
相談件数	627	463	291	165	106	196	313	2,161

内容別内訳

（単位：件）

	介護申請	権利擁護	制度関係	虐待	虚弱高齢者	介護予防	医療サービス	認知症	その他	計
相談件数	350	14	432	96	243	31	148	514	737	2,565

イ 権利擁護・虐待防止

高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応・再発防止を図るために、社会福祉士を中心にチームを組んで支援しました。また、成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者の親族などに対して、成年後見制度の説明や関係機関の紹介を行い、市長申立てによる成年後見人の選任につなげました。

認知症や知的・精神障害などにより判断能力が不十分な方の生活を支援し、成年後見活動を行っていく「市民後見人」の養成を委託して行いました。「三次市市民後見人養成講座」修了者の方が、三次市社会福祉協議会で支援活動を行いながら研鑽を積み将来的に「市民後見人」とし活動できるよう、支援体制づくりに取り組んでいます。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

市民後見人養成講座修了者数	市民後見人バンク登録者数
8人	7人

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、包括的・継続的なケア体制の構築及び、地域における介護支援専門員のネットワークの構築に努めました。

地域包括ケア推進連絡会議の主催により、市内の日常生活圏域3会場で「地域包括ケア講演会」を開催しました。「かかりつけ医と考える認知症予防」と題した地域の医師による講演は、認知症予防を通じた地域包括ケアの市民への理解につなげることができ、3会場で245人の参加がありました。

地域ケア会議の取組としては、新たに君田、甲奴の立ち上げを行いました。既に立ち上がっている地区では、地域の課題を把握、整理し、解決に向けた取組を進めました。また、未設置の地区において、立ち上げに向け、地域の関係者の連絡会等を通し、意識を高める取組なども行いました。

エ 介護予防支援事業

介護認定結果が要支援1、2となった方を対象に、地域包括支援センターで予防プランを作成し、適切な介護予防サービスが受けられるよう支援しました。

要支援者（平成31年3月末現在）

要支援者数		プラン作成
要支援1・2	1,378人	11,832件

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
地域包括支援センター運営事業	77,000	国県支出金 40,111 その他 15,975	20,914	総合相談 2,161件 権利擁護・虐待相談 110件 介護予防ケアマネジメント 4,578件
計	77,000	56,086	20,914	

(2) 福祉 ～みんなで支え合う 誰もが笑顔で暮らせるまち～

ア 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

施策の概要

高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、在宅福祉サービスの充実に努めました。

「三次市福祉総合相談支援センター」を拠点として、引き続き、福祉に関わる6つの相談機関が連携し、高齢者や障害者、生活に困っている方の相談に応じ、様々な面からサポートを行いました。

施策の成果

介護保険要支援対象及び対象とはならない閉じこもりがちな独居高齢者などや、要介護になるおそれがある高齢者に対する相談事業や介護予防事業、民生委員・児童委員などで構成する高齢者等見守り隊による訪問相談活動、緊急通報装置の設置など、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、各種支援事業を行いました。介護予防施策では、一般介護予防として、健康や介護予防の正しい知識の普及啓発や運動機能向上のため「元気ハツラツ教室」や「高齢者トレーニング教室」などを行いました。

認知症施策としては、認知症の人や介護者を支える理解者や居場所を増やすため、引き続き認知症カフェの設置や認知症サポーター養成講座を開催するとともに、早期に適切な医療や介護につなげる等の支援を行う認知症初期集中支援チームの活動の充実に努めました。

事務事業の実施状況

■ 高齢者等見守り隊事業（福祉保健部）

おおむね65歳以上のひとり世帯や見守りが必要な高齢者などの居宅を、高齢者等見守り隊が訪問し、安否の確認や相談活動を行うことにより、対象高齢者などの一人ひとりが「住みなれた地域で安心して暮らしていくこと」ができるよう取り組みました。また、65歳に到達された方に対する高齢者の実態調査活動を、平成19年度から継続しています。

■ 緊急通報システム事業（福祉保健部）

病弱なひとり暮らしの高齢者、寝たきりの状態又はこれに準じると認めた者が属する高齢者のみの世帯、ひとり暮らしの重度身体障害者などに、緊急時の通報装置の給付を行いました。

■ 成年後見制度利用支援事業（福祉保健部）

経済的事由などにより成年後見制度利用が困難な方に対して、成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人などへの報酬の助成を行い、成年後見制度の利用を支援しました。

■ 高齢者トレーニング教室（福祉保健部）

トレーニングマシン設置の市内9会場において、運動機能の低下が気になりはじめた方を対象にトレーニングを行い、生活機能の維持、改善を図りました。

■ 元気ハツラツ教室事業（福祉保健部）

高齢者を対象に、転倒骨折予防や栄養改善、口腔ケアに重点をおいた介護予防教室を、市内24

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

会場で開催し、介護予防の知識習得や取組の推進を図りました。

■ 認知症初期集中支援事業（福祉保健部）

認知症の人やその疑いのある人を、早期に医療や介護等の適切な支援につなげるとともに、必要な資源の開発等を行うことをめざし、認知症サポート医及び、医療や介護の専門職のチームで活動を行いました。

■ 介護保険事業（福祉保健部）

介護保険制度は、高齢者が介護を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して自立した生活ができるよう、社会全体で高齢者を支えるしくみです。

平成30年度は、「第8期高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」の初年度であり、高齢者が住み慣れた地域で、しあわせを実感しながら住み続けられるまちの実現をめざして、地域包括ケアの推進に取り組み、介護保険事業の健全な運営とサービスの質の向上や要介護状態とならないための自立支援の考え方に基づいた予防対策を進めてきました。

介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）において、現行相当の訪問型サービスと通所型サービスを実施するとともに、地域における介護予防の場として、市内のリハビリ専門職などの関係機関と連携し、住民主体による通いの場である元気サロンの立ち上げに取り組み、平成31年3月末には25ヶ所の立ち上げを行いました。

本市の第1号被保険者は、平成31年3月末が18,447人で、前年度の18,487人と比較すると、40人減少しています。第2号被保険者を含めた要介護（要支援）認定者数は、平成31年3月末が4,561人で、前年度の4,617人と比較すると56人減少しています。

ア 第1号被保険者に係る要介護（要支援）認定率 【要介護（要支援）認定者÷高齢者人口】

平成30年3月末 24.6%

平成31年3月末 24.4%

イ 介護サービスの利用状況

地域密着型サービス、特定入所者生活介護、居宅療養管理指導などの利用が増加傾向にあります。

ウ 地域密着型（介護予防）サービス

市内に5つの日常生活圏域を設定し、その圏域に応じて、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう事業を進めています。定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用が伸びています。

エ 介護サービス事業所の指導監督

48の介護サービス事業所の実地指導などを行い、介護給付費の適正化に努めました。

<要介護（要支援）認定者数>

(単位：人)

平成31年3月末	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	866	498	896	774	644	463	356	4,497
75歳未満	76	49	80	62	41	27	26	361
75歳以上	790	449	816	712	603	436	330	4,136
第2号被保険者	6	8	11	18	9	5	7	64
総数	872	506	907	792	653	468	363	4,561
比率	19.1%	11.1%	19.9%	17.4%	14.3%	10.3%	7.9%	100%

■ 生活困窮者自立支援事業（福祉保健部）

平成29年度に引き続き、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に対し、必要な情報提供及び助言を行うとともに関係機関と連携し、自立の促進を図りました。

また、生活サポートセンターにおいて、平成29年12月から、食べる物に困っている緊急性の高い生活困窮者に対して食料品の提供を行うフードバンク事業を開始しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
高齢者等見守り隊事業	11,468		11,468	民生委員・協力員・活動員 延 285 人 訪問対象者 約 1,765 人
緊急通報システム事業	1,240		1,240	緊急通報装置設置数 41 件
成年後見制度利用支援事業	802	国県支出金 463 その他 184	155	申立件数 6 件 審判件数 4 件
高齢者トレーニング教室	12,800	国県支出金 4,800 支払基金交付金 3,456 その他 2,944	1,600	参加実人数 196 人
元気ハツラツ教室事業	14,100	国県支出金 5,287 支払基金交付金 3,807 その他 3,243	1,763	市内 24 会場 参加実人数 938 人
介護保険事業	6,425,047	国県支出金 2,568,428 支払基金交付金 1,692,166 その他 1,250,088	914,365	総務費 保険給付費
生活困窮者自立支援事業	7,417	国県支出金 5,563	1,854	相談受付件数 46 件 プラン作成件数 4 件 フードバンク事業利用件数 26 件
計	6,472,874	5,540,429	932,445	

イ 障害があっても自立して暮らせるまちづくり

施策の概要

障害のある人一人ひとりが地域の一員として尊重され、安心して自立した生活を送ることのできる地域社会の実現をめざし、障害者総合支援法による障害福祉サービス給付事業をはじめ、相談支援体制の機能強化や社会参加と雇用・就労の促進を図るための事業を行いました。

施策の成果

三次市障害者支援センターを核とし、サービス提供事業者、医療・保健・福祉・教育・就労などの関係機関で組織するネットワーク連絡会議により、相談や就労支援などについてそれぞれの課題解決や調整を行いました。

また、障害支援区分に応じた障害福祉サービスを提供するとともに、手話奉仕員や要約筆記奉仕員、朗読・点訳奉仕員の養成講座や手話通訳者・要約筆記奉仕員の派遣、福祉タクシー等助成事業などを通じ社会参加の支援を行いました。

平成30年2月に策定した「三次市障害者計画」に基づき、「障害のある人が地域でいきいきと自分らしく生きることのできるまち」をめざして取り組みました。

事務事業の実施状況

■ 障害者生活支援事業（福祉保健部）

＜相談支援事業＞

三次市障害者支援センターにおいて、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害の4障害に対応した各種福祉サービス利用から就労支援相談まで、完結型相談支援をめざし、社会福祉士や精神保健福祉士など専門職を配置して24時間体制での相談支援を行いました。あわせて、障害児関連の相談業務を委託して行いました。

＜移動支援事業＞

買い物やイベントへの参加や散歩などへの付き添いなど、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な利用形態により、障害のある方の地域生活支援を行いました。また、市内移動支援事業所の協力と連携により、夏休み期間中の障害児のプール利用の支援を行いました。

＜日中一時支援事業＞

家族の就労支援や一時的な休息などのために、障害者（児）を施設などで一時的に預かって、見守りなどのサービスを行いました。

＜日常生活用具給付事業＞

在宅の重度障害者（児）に日常生活用具（視覚障害者用拡大読書器、パルスオキシメーター、ストマ用装具など）の給付を行いました。

＜障害者（児）住宅改修費助成事業＞

日常生活を営むのに支障がある在宅の障害者の居住環境の向上を図るため、住宅の改修に要する費用の助成を行いました。

■ 障害者地域活動支援センター事業（福祉保健部）

一般企業で就労することが困難な心身障害者に、創作活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進などを進める事業を、事業者に委託して行いました。

■ 介護給付・訓練等給付（障害者自立支援給付）（福祉保健部）

＜居宅介護，重度訪問介護，行動援護，同行援護＞

ホームヘルプサービスと呼ばれているサービスで，身体障害，知的障害，精神障害の3障害を対象に居宅において入浴，排泄，食事などの介護サービスを提供しました。

また，重度の肢体不自由で，常時介護を要する障害者に対して外出時の移動中の介護や知的障害や精神障害による行動時の危険を回避するために必要な援護や移動中の介護サービスなどを提供しました。

＜短期入所＞

居宅で介護を行う人が疾病などで介護ができない場合に，障害者支援施設などへ短期間入所することにより，入浴，排泄，食事などのサービス提供を行いました。

＜就労移行支援＞

就労を希望する障害者に対して，一定期間，生産活動などの機会を提供することによって，就労に必要な知識や能力の向上を図る訓練を行いました。

＜就労継続支援＞

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対して，就労の機会や生産活動などの機会を提供することによって，その知識や能力の向上を図る訓練などを行いました。

■ 計画相談支援（福祉保健部）

障害者自立支援法の改正に伴い，障害福祉サービスの新規利用者に対しサービス等利用計画を作成し，障害福祉サービスの充実に努めました。

■ 補装具の交付・修理（福祉保健部）

身体の障害により，失われた部位や損なわれた機能を補い，仕事や生活上の能率向上を図るため，補装具（義肢，装具，補聴器，車いすなど）の交付と修理を行いました。

■ 障害者福祉タクシー等助成事業（福祉保健部）

タクシー乗車と自動車用燃料の給油のどちらにも利用可能な共通券として，1枚500円の助成券を，一人あたり年間40枚（自動車税，軽自動車税の減免を受け，自分で車を運転される方は20枚，じん臓機能障害で人工透析を受けている方には80枚）交付しました。

■ 社会参加促進事業（福祉保健部）

手話通訳者派遣，要約筆記奉仕員派遣，車いすなどの福祉機器をリサイクルしての貸出しなど，障害のある方の社会参加を促進するとともに，手話奉仕員，要約筆記奉仕員などの養成事業を行いました。

■ ケーブルテレビ利用料助成事業（福祉保健部）

視覚障害者又は聴覚障害者の属するケーブルテレビ契約世帯を対象に，ライトプラン月額基本利用料の半額分を助成しました。

■ 障害者スポーツ交流事業（福祉保健部）

障害者が気軽に参加できるスポーツの普及を通じて，健康維持・体力増進・機能回復などを行うとともに，社会参加を促進するため，「2018 障害者フライングディスク競技大会 in みよし」を開催しました。競技性よりも交流を主眼に三次市独自の大会とし，小学生から高齢者まで95人が

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

参加し、成績を競うとともに交流を深めました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
相談支援事業	35,849	国県支出金 8,089	27,760	相談件数 6,232 件
移動支援事業	1,154	国県支出金 588	566	利用人数 延 134 人
日中一時支援事業	21,847	国県支出金 11,143	10,704	利用人数 延 664 人
日常生活用具給付事業	15,016	国県支出金 7,658	7,358	介護・訓練支援用具 6 件 自立生活支援用具 7 件 在宅療養等支援用具 7 件 情報・意思疎通支援用具 6 件 排泄管理支援用具 1,491 件
障害者(児)住宅改修費助成事業	1,830		1,830	住宅改修 5 件
障害者地域活動支援センター事業	38,155		38,155	5ヶ所 利用実人員 78 人
介護給付・訓練等給付	1,171,051	国県支出金 882,748	288,303	居宅介護・重度訪問介護・同行援護 延 796 人 療養介護 延 166 人 生活介護 延 1,962 人 短期入所 延 460 人 施設入所支援 延 1,172 人 共同生活援助 延 955 人 就労移行・就労継続支援等 延 2,810 人 自立支援・宿泊型自立訓練 延 4 人
障害児通所支援	114,679	国県支出金 85,724	28,955	児童発達支援 延 562 人 放課後等デイサービス 延 1,256 人 保育所等訪問支援 延 9 人
計画相談支援(サービス等利用計画作成)	21,618	国県支出金 16,064	5,554	作成件数 障害者 1,036 件 障害児 245 件
補装具の交付・修理	15,652	国県支出金 15,130	522	(購入)義肢 7 件, 装具 4 件, 車いす 17 件, その他 28 件 (修理)補聴器 5 件, 車いす 31 件, その他 21 件
障害者福祉タクシー等助成事業	30,741		30,741	交付人数 1,697 人 (うち人工透析を受けている人 189 人)

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
社会参加促進事業	2,445	国県支出金 1,137	1,308	手話通訳者派遣 53回 要約筆記奉仕員派遣 61回 手話奉仕員養成講座 受講者 12人 要約筆記奉仕員養成講座 受講者 4人 朗読・点訳奉仕員養成講座 受講者 15人 点字・声の広報発行 年12回 福祉機器リサイクル事業 117件
ケーブルテレビ利用料助成事業	1,296		1,296	視覚障害者世帯 68件 聴覚障害者世帯 66件 聴覚・視覚障害者世帯 1件
障害者スポーツ交流事業	176	国県支出金 89	87	障害者フライングディスク大会
計	1,471,509	1,028,370	443,139	

(3) 地域公共交通 ～人に優しい交通網のあるまち～

ア 持続可能な地域公共交通網の構築

施策の概要

本市では、JR 芸備線・福塩線と三城線などの路線バスによる広域・幹線交通、市街地循環バス「くるるん」、三次市民バス、ふれあいタクシーみらさか、三次市相乗りタクシー事業とともに、地域のNPOが運行している自家用有償旅客運送「さくぎニコニコ便」による地域内交通が組み合わさって、市民の日常生活に係る移動を支えています。

人口減少、高齢社会はもとより、自家用車の普及による社会環境、市民ニーズの変化など様々な要因から、利用は減少していますが、日常生活上必要不可欠な公共交通を国・県の支援も受けながら、地域、関係団体、そして各交通事業者と連携し、維持・確保しています。

施策の成果

平成28年3月に策定した「三次市地域公共交通網形成計画」に基づき、三次市地域公共交通会議や地域内生活交通検討会での協議・決定のもと、路線バスや三次市民バスは利用実態に即した効率的な路線に再編したほか、市民タクシー制度の課題解消を目的に開始した三次市相乗りタクシー事業の利用地域の拡大や、高齢者運転免許自主返納事業の継続実施など、それぞれの利便性を高めることによる地域交通の活性化を図りました。

本市の基幹幹線交通であるJR芸備線・福塩線は、平成30年7月豪雨によって大きな被害を受け、運休を余儀なくされました。この間、代行輸送バス運行の周知や待合所の設置調整など様々な分野でJR三次鉄道部を中心に連携して取り組みました。この状況下において、2路線の早期復旧を主眼においた部分運行の実現、復旧後のJRと自治体が連携した利用促進事業実施に向けて、沿線自治体の4首長がJR広島支社に出向き、要望しました。



土砂が流入した芸備線 西三次駅構内踏切

事務事業の実施状況

■ 市街地循環バス「くるるん」の運行（地域振興部）

中心市街地の基幹的な移動手段として、平成22年10月から運行を続けています。平成30年度は、1循環当たりの平均乗客数は、6.7人で前年度7.2人から減少しました。三次駅を起点に循環している路線であることから、平成30年7月豪雨災害による長期間のJRの運休も影響したと推測しています。

利用促進策としては、市主催の行事等でご利用いただけるよう、イベントチラシでくるるんのPRを行ったほか、運行事業者の協力により、小・中学生対象の乗り放題バスを発売し、一般路線バスとあわせて利用促進を図りました。



「子ども乗り放題バス」PRチラシ

■ 三次市民バスの運行と「ふれあいタクシーみらさか」への支援（地域振興部）

旧町村域において、主に高齢の方の買物や通院などの日常生活を支える移動手段として、君田、布野、作木、吉舎、三和町域では定時定路線型で、甲奴町域ではデマンド型による三次市民バスを運行しました。利用者は、年間延 20,582 人で昨年度と比べて、654 人減少しました。

三次市民バスをはじめとした地域内生活交通のあり方を住民自らが考える「地域内生活交通検討会」を住民自治組織単位で組織し、甲奴町線では利用の多い商店付近に停留所を追加、他の地域においては、運行態様の転換を含めた現行路線の再編を協議するなど、一層の利便性向上を図ることによって、効率的で効果的な地域交通として維持していく確認をしています。

また、三良坂町域で運行するデマンド型「ふれあいタクシーみらさか」に対しては、実態に即した財政的な支援を行いました。利用者は年間延 2,270 人とこちらも減少傾向にあり、地域交通として維持していくために運営主体である三次広域商工会と三良坂町自治振興区連絡協議会公共交通部会を中心に、効率的な観点から協議を続けています。

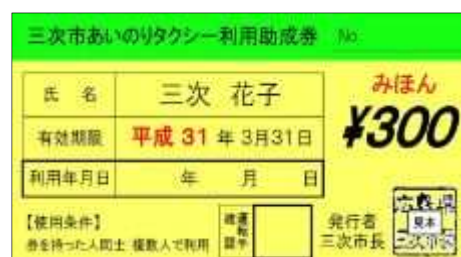


三次市地域公共交通会議の様子

■ 三次市相乗りタクシー事業への転換（地域振興部）

これまで課題の多かった市民タクシー制度を見直し、対象地域の申請者に直接、タクシー利用助成券を交付することで運賃の一部を助成する事業です。

平成 29 年度中に、市民タクシー制度を利用されていた5地域で試験運用を行い、利用状況を確認したうえで、平成 30 年 4 月から本格的に運用を開始しました。住民自治組織の協力も得ながら、利用地域の拡大を図り、17 地区 58 人から申請がありました。



タクシー利用助成券（見本）

■ 地域公共交通確保維持改善事業（地域振興部）

NPO法人元気むらさくぎが運行主体である「さくぎニコニコ便（公共交通空白地有償運送）」については、地域内フィーダー系統確保維持計画に掲げ、国とともに支援を行いました。4月の三江線代替バスの運行開始に伴い、乗り継ぎによる市街地への移動を中心とした利用を促進するため、それまで週1回（各地区あたり）だった運行を、作木町上・中・下地区においてそれぞれ週2回の運行に拡大しました。さらには、町内イベントへの参加にも利用できるようになり、年間の利用者は延 561 人と前年に比べ大きく増加し、地域内外への移動がより便利になりました。

■ 高齢者運転免許自主返納支援事業（地域振興部）

高齢ドライバーによる交通事故防止と公共交通の利用促進を図るため、平成 25 年度から高齢者の運転免許の自主返納を支援する「高齢者運転免許自主返納支援事業」を行っています。返納された 65 歳以上の方に、市内タクシー利用助成券、交通系 IC カード「PASPY」、三次市民バス・ふれあいタクシーみらさか・さくぎニコニコ便の無料利用者証のいずれかを支援する制度で、平成 29 年度から助成金額を増額するなど支援内容を拡充しました。年間 244 件の申請があり、前年の 235 件に比べ申請者が増加しました。

■ (新) 移動サービス「支え合い交通」の実証実験への支援（地域振興部）

地域内での移動手段が存在しない交通空白地の解消をめざすことにあわせ、利用ニーズを把握することを目的に、マツダ株式会社、広島県と共同で新たな移動サービスの実証実験を始めました。対象地区は作木地区及び川西地区で、作木地区においては既存のさくぎニコニコ便の仕組みを用いて、川西地区では川西自治連合会が新たに運行主体（無償運送）となり、マツダから車両（CX-5）と予約アプリ、運行管理システムの提供を受け、この事業の妥当性を約1年間検証します。



移動サービス「支え合い交通」の提供車両



「支え合い交通」を利用される地域の方

■ (新) 旧三江線対策事業（地域振興部）

JR 三江線廃止に伴って、平成 30 年 4 月から沿線を経由する 2 つの代替路線バス「川の駅三次線」、「作木線」が運行を開始し、その運行経費の支援を行いました。また、三江線沿線地域公共交通再編実施計画に基づき、乗込実態調査で状況を把握するとともに、利用 PR チラシや乗継時刻表の作成、作木支所を中心にバスの乗り方教室を実施したりするなどのモビリティ・マネジメントを行い、延べ 23,354 人が利用されました。安芸高田市が運行主体である県道三次江津線を走る「式敷三次線」では、待合環境の改善のため、運行主体と連携し、バス待合所を 1ヶ所整備しました。



三江線代替バス「川の駅三次線」出発式



新設した県道三次江津線「丸大食品前」バス待合所

■ (新) 旧三江線鉄道資産の利活用に係る協議・検討（総務企画部）

平成 30 年 3 月末で廃止となった「旧三江線」の鉄道資産について、その利活用の是非に関し、幅広い意見の把握と方向性を協議するため、関係機関・団体等で構成する「三次市旧三江線鉄道資産検討委員会」を設置しました。平成 30 年 5 月 28 日に第 1 回検討委員会を開催した以降、現地視察を含む計 5 回にわたる協議・意見交換等を踏まえて、「旧三江線鉄道資産の取扱いに関

する提言書」を取りまとめ、平成30年11月21日に市長に提出されました。

この提言内容を踏まえ、鉄道資産の地域活性化及び観光振興への活用や、道路改良・拡幅への活用等の具体的な内容とあわせて、譲渡を受ける鉄道資産の検討を行うとともに、西日本旅客鉄道株式会社との協議・調整を進めました。

平成31年2月から3月にかけて、旧沿線地域の住民自治組織への検討状況の説明を行い、平成31年3月28日に、西日本旅客鉄道株式会社に対して、三次町旧尾関山駅周辺、粟屋町上荒瀬踏切周辺、作木町門田地区の3か所について鉄道資産取得の意思表示を行うとともに、粟屋町旧粟屋駅周辺、作木町門田地区（平成30年度に取得を希望した区域外）、粟屋町県道三次江津線（未改良区間）の3か所について次年度末まで検討期間延長を依頼しました。あわせて、今後、調査・検討を要する事案が生じた場合は、協議に応じるよう要請しました。

これを受けて、平成31年3月29日付けで、西日本旅客鉄道株式会社から、取得を希望した3か所の譲渡手続きを進めること、関係機関等との協議等に時間が必要な区間については、令和2年3月末までに具体化するよう更なる検討を進めることを求める旨の回答がありました。

■ JR三次駅バリアフリー化事業（建設部）

平成27年10月4日に竣工した「三次駅周辺整備事業」により、JR三次駅周辺のバリアフリー化はJR三次駅構内へのエレベータ等整備を残すのみとなっていました。かねてから念願のJR三次駅バリアフリー化の実施に向けた協議が西日本旅客鉄道株式会社と行われ、平成29年度からJR三次駅構内の1番ホームと2・3番ホームの移動を円滑にする跨線橋へのエレベータ整備や点状ブロック整備などの設計と工事が行われました。平成31年3月1日に供用開始され、JR三次駅構内のエレベータが利用出来るようになりました。



供用開始された JR 三次駅構内のエレベータ

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
市街地循環バス 「くるるん」運行	7,945		7,945	利用者数 延 19,353 人
三次市民バス運行事業	44,602	国県支出金 531	44,071	利用者数 延 20,582 人
ふれあいタクシー みらさか補助	5,618	国県支出金 614	5,004	利用者数 延 2,270 人
三次市相乗りタクシー 事業	1,630		1,630	運行地区 17 地区 申請者数 58 人
地域公共交通確保 維持改善事業	1,820		1,820	公共交通空白地有償運送 「さくぎココニコ便」 利用者数 延 561 人
高齢者運転免許自主返 納支援事業	3,273		3,273	申請件数 244 件
旧三江線対策事業	25,709		25,709	利用者数 延 23,354 人
JR三次駅バリアフリ ー化事業	124,423	国県支出金 31,106	93,317	平成 31 年 3 月 1 日供用開始
計	215,020	32,251	182,769	

(4) 防災・安全 ～みんなが安心して暮らせる災害や犯罪に強いまち～

ア みんなで高める地域の防災、減災の推進

施策の概要

全ての市民が安心して暮らせるよう、消防団設備、装備品の充実や自主防災組織の育成を行い、災害に強いまちづくりに努めました。また、自主防災活動交付金制度を新設し、今後3年間で自主防災組織を一層の育成、地域の防災力の向上を図ります。

また、市内に増加する老朽化した空き家の実態を把握し、倒壊を防ぐ対策を検討しました。

施策の成果

災害に強いまちづくりに向け、整備計画に基づいた消防施設・車両の充実を図りました。また、自主防災組織の継続的な活動補助、防災士の育成を行いました。あわせて、大規模災害発生時に市が優先する業務を明確にした計画を作成しました。

専門家を交えて空き家対策の計画づくりを行ったほか、倒壊の恐れがある老朽危険建物の除却が進みました。

事務事業の実施状況

■ 消防ポンプ積載車、小型動力ポンプの計画的整備など、防災施設の充実（危機管理監）

消防格納庫や防火水槽の整備、消防団の小型動力ポンプの更新を計画的に行いました。整備計画により消防施設整備などの充実強化を図りました。

■ 消防団装備品の強化、充実（危機管理監）

災害時の対応に必要な消防団員の装備品として、ヘルメットの更新、ヘルメットライト及びライフジャケットの配備を行いました。

■ 自主防災組織等整備事業（危機管理監）

地域防災の強化として、市内全19地域の自主防災組織に対して、活動補助金を交付し、防災訓練・研修の実施、災害時の備品の整備を行いました。

また、地域防災力の中核を担う存在の育成を目的として、防災士研修講座の受講補助を行い、防災士の育成に努めました。あわせて、市内の防災士の知識向上、連携を図るため、防災士の組織化を行い、研修会を開催しました。



防災士研修会の様子

さらに、平成30年7月豪雨をふまえ、避難所の開設運営を自主防災組織へ担っていただくこととあわせて、自主防災組織の一層の育成を図ることを目的として交付金制度を新設しました。

■ 土砂災害ハザードマップ作成事業（危機管理監）

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定を受けた地域の円滑な警戒避難を確保するうえで必要な事項を住民に周知するために、土砂災害ハザードマップを作成しました。

■ 空家等対策事業（建設部）

空き家に関する講演会を2回開催し、計67名の参加をいただきました。

平成30年度は、成年後見制度・相続財産管理人制度（1回目）、実家の片付け（2回目）をテーマに開催しました。

■ 老朽危険建物除却促進事業（建設部）

老朽化した危険な空き家で、近隣や道路に被害を与える恐れがある「老朽危険建物」除却工事に対し助成を行い、11件の利用がありました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
消防ポンプ更新	33,133	起債 30,900	2,233	消防ポンプ車 1台更新 小型動力ポンプ付積載車 1台更新 小型動力ポンプ 3台更新
消防団装備品強化事業	6,104		6,104	ヘルメット 携帯無線 ライフジャケット
自主防災組織等整備事業	67,600	国県支出金 60 その他 2,148	65,392	自主防災組織補助金 19組織 防災士育成 自主防災活動交付金
土砂災害ハザードマップ作成事業	25,920		25,920	作木町他 25 地域
空家等対策事業	275		275	講演会開催（2回）
老朽危険建物除却促進事業	3,140	国県支出金 986	2,154	補助件数 11件
計	136,172	34,094	102,078	

イ みんなでつくる安全・安心なまち

施策の概要

誰もが安心して暮らせる地域社会の実現をめざしてLED防犯灯整備を促進し、安全・安心なまちづくりに努めました。

施策の成果

防犯環境の向上と電気料金やメンテナンス経費の負担軽減、CO₂削減などを目的に、LED防犯灯設置（取替も含む。）に係る補助金の交付を行いました。LED防犯灯の整備によって、地域の防犯環境が向上するとともに、消費電力の削減に効果がありました。

事務事業の実施状況

■ LED防犯灯整備事業（危機管理監）

LED防犯灯整備補助金は、74件の申請がありました。

■ 安心・安全見守りカメラ設置事業（危機管理監）

市内の交差点を中心に新たに3ヶ所（3台）の防犯カメラを設置しました。



見守りカメラの設置

（単位：千円）

区 分	事 業 費	財 源 内 訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
LED防犯灯整備事業	2,224	その他 1,112	1,112	LED防犯灯設置申請 74件 新設 59灯 取替 75灯
安心・安全見守りカメラ設置事業	1,481	その他 740	741	安心・安全見守りカメラ設置 3ヶ所（3台）
計	3,705	1,852	1,853	

第3節

豊かな市民生活と元気な地域を支える

「仕事づくり」

□就労促進・起業支援

□農林畜産業等

□商工業

□観光

□定住・交流

(1) 就労促進・起業支援 ～子育ても仕事もあきらめないまち～

ア 女性の就労の促進

イ 若者・高齢者などの就労の促進

施策の概要

4月19日にみよしまちづくりセンターにオープンした、女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ lab.」を核に、女性の就業・起業を支援する各種事業を実施しました。

また、若者・高齢者などの就労・起業を促進するため、補助金の充実など環境整備を行いました。

施策の成果

女性及び若者・高齢者の起業を進めました。また、アシスタ lab.では、起業支援に加え、地元企業・起業家との交流やモノづくりの支援なども行い、3点が商品化されました。

事務事業の実施状況

■ 女性活躍推進プラットフォーム事業（子育て・女性支援部、産業環境部）

○ （新）女性の就業・起業支援事業（子育て・女性支援部）

女性が、それぞれのライフステージに合わせ、柔軟で多様な働き方を選択できるよう、起業セミナーや再就職セミナーを実施するとともに、商品開発・販路開拓の支援を行いました。

（各種セミナー25回／個別相談会17日／交流会3回など）



アシスタ lab.



セミナーの様子

○ 女性起業支援事業（子育て・女性支援部）

活力ある社会創生、産業の活性化を図るため、新たに市内で起業する女性に対し、起業に必要な経費の一部を助成する事業で、4件の支援を行いました。

○ 若者・シニア起業支援事業（産業環境部）

若者の活力ある社会創生、シニア層の生涯現役社会の推進による経済の活性化を図るため、新たに市内で起業する20歳以上39歳以下の若者、40歳以上のシニアの新規起業者に対し、起業に必要な経費の一部を助成する事業で、若者6件の助成を行いました。

○ 女性就労促進事業（産業環境部）

女性の活躍の場を広げ、女性が能力を十分に発揮するための環境整備に取り組む企業を支援する事業で、2件の助成を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
女性の就業・起業支援事業	11,751		11,751	アシスタ lab. 会員登録者 164 人 アシスタ lab. 利用者 延 2,771 人
女性起業支援事業	8,000		8,000	起業 4 件
若者・シニア起業支援事業	8,941		8,941	若者起業 6 件
女性就労促進事業	1,874		1,874	環境整備 2 件
計	30,566		30,566	

(2) 農林畜産業等 ～農業にふれたくなるまち～

ア 農林畜産業等の企業的経営の推進

イ 楽しく農畜産業等ができるまちづくり

施策の概要

農業経営基盤を強化し収益性の高い農林畜産業を推進するため、認定農業者などの育成、アスパラガスや白ねぎなどの重点品目の新規植栽などを支援し、農産物の生産振興と経営安定を図りました。畜産経営支援のためのヘルパー利用や予防接種の助成など、畜産経営の安定化を支援するとともに、「みよし和牛」のブランド化の推進を図りました。

施策の成果

重点品目（野菜5品目・果樹3品目・花き3品目）を中心に生産拡大を図り、白ねぎ・ぶどうなどの作付面積が増加しました。

また、畜産の経営規模の拡大支援、労働時間の短縮や伝染病を予防する施策により、畜産の経営基盤の安定につなげました。

事務事業の実施状況

■ オール三次産品ブランド化事業（産業環境部）

開発・改良した産品の販売力強化、生産者・商工業者などによるネットワーク組織の継続支援を行うとともに、生産者組織「オール三次農産品ブランド開発協議会」の運営支援を行いました。また、産品開発に係るワークショップを開催し、販売力の強化につなげました。

■ 【担い手育成・強化事業】認定農業者等育成事業（産業環境部）

農業所得の向上と経営安定を図るため、農地の利用集積により経営規模の拡大を行った法人を含む認定農業者を支援しました。

■ 【農畜産物の生産力強化事業（農産物）】麦・大豆等生産振興推進事業（産業環境部）

加工品原材料の安定供給を図るため、麦・大豆・山の芋及びカーターピーナッツの栽培の拡大を支援しました。

■ 【農畜産物の生産力強化事業（農産物）】地産地消の店認定事業（産業環境部）

地産地消を推進するため、三次産農畜産物や加工品を食材に使用した料理を提供している飲食店などを「地産地消の店」として認定し、三次産農畜産物の宣伝及び消費拡大を図りました。



地産地消の店認定プレート



やき串専門 串げん



農家レストラン こいこい屋



遊食広場 まごころ亭

新規認定店（3店舗）

- **【農畜産物の生産力強化事業（農産物）】グリーンアスパラガス新規植栽支援事業（産業環境部）**
グリーンアスパラガスの新規植栽を促進するため、ほ場やかん水施設の整備、機械導入を支援しました。
- **【農畜産物の生産力強化事業（農産物）】**
出荷野菜・花きハウス導入・かん水施設整備事業（産業環境部）
出荷野菜や花きの生産を促進するため、ビニールハウスの導入とかん水施設の整備を支援しました。
- **【農畜産物の生産力強化事業（農産物）】振興作物産地化推進支援事業（産業環境部）**
重点品目の産地化を進めるため、白ねぎ、玉ねぎ、トマト、ほうれんそうの新規植栽、ほ場の整備などを支援しました。
- **【農畜産物の生産力強化事業（農産物）】果樹・花き生産振興支援事業（産業環境部）**
ぶどう・梨・ゆず、菊・りんどう・トルコギキョウの生産振興のため、新規植栽や規模拡大に必要なほ場の整備や、生産・出荷に必要な機械の導入を支援しました。
- **【農畜産物の生産力強化事業（畜産）】（産業環境部）**
和牛経営規模拡大をめざす畜産農家への支援として、飼養管理の省力化と自給飼料の確保による低コスト化を図るため、水田放牧牛の導入と条件整備への支援を行いました。
あわせて、肉用牛の改良増殖を推進し、肉質・増体などの産肉能力の向上を図り、優秀な「みよし和牛」のブランドを構築し、生産性の高い畜産経営を実現するため、畜産農家が行う優秀繁殖雌牛保留などに対して支援を行いました。
また、三次産和牛子牛を三次市内の肥育農家が肥育することで産肉データを収集し、市内の和牛繁殖雌牛の改良を促進するとともに、三次生まれ、三次育ちの「みよし和牛」の確立を図ることを目的として、和牛肥育農家に対し三次産素牛の購入に必要な経費に対して支援を行いました。
酪農経営支援として、乳用牛の家畜伝染病の発生と拡大を防ぎ、衛生的な酪農経営を確立するため、家畜伝染病の定期検査や予防接種に要する経費への支援を行うとともに、酪農家の年中無休状態の解消と労働安全衛生対策の支援として、定期的または臨時的に利用するヘルパーに要する経費に対して助成を行いました。また、酪農経営規模の拡大と経営の安定化に向け、乳用牛の増頭または更新に要する経費や牛舎の新築、生乳生産に関連する機械導入に要する経費への支援を行いました。



水田を活用した和牛放牧の様子

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
オール三次産品ブランド化事業	1,988		1,988	オール三次農産品ブランド開発協議会 4回 産品開発ワークショップ4回 延54人
認定農業者等育成事業	14,669		14,669	集積面積 約148ha 23経営体 (内訳：13法人, 10個人)
麦・大豆等生産振興推進事業	8,835		8,835	作付面積 約88.35ha (30件)
地産地消の店認定事業	469		469	新規認定店 (3店舗)
グリーンアスパラガス新規植栽支援事業	2,228		2,228	申請件数 3件 新規植栽面積 26.2a
出荷野菜・花きハウス導入・かん水施設整備事業	15,241		15,241	ハウス導入・かん水施設整備 29件 新規ハウス導入面積 52.3a
振興作物産地化推進支援事業	2,699		2,699	白ねぎ 9件, ほうれんそう 5件 新規植栽面積 118.9a
果樹・花き生産振興支援事業	10,290		10,290	ぶどう 7件, 梨 1件, ゆず 3件, りんどう 2件, トルコギキョウ 4件, 菊 4件 新規植栽面積 162.2a
畜産経営支援事業	5,155		5,155	和牛の里創造事業 7件 肉用牛ヘルパー利用助成 13戸 アカバネ病等予防対策事業 60件 肥育和牛導入支援事業 10頭
和牛改良推進事業	5,460		5,460	肉用牛ブランド化推進事業 優秀繁殖雌牛保留 41頭 優秀繁殖雌牛導入 6頭 優秀受精卵移植 8頭
酪農経営支援事業	11,605		11,605	家畜伝染病予防対策事業 21件 酪農ヘルパー利用助成 12戸 乳用牛導入・更新促進事業 43頭 酪農飼養環境整備事業 2件
計	78,639		78,639	

ウ 美しい風景を伝えるための農業

施策の概要

農村や森林のもつ環境保全機能を維持し、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐための地域や集落などの活動を支援しました。また、有害鳥獣による農作物被害の防止や農業基盤の整備に対する支援を行いました。

施策の成果

中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払制度により、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のための地域の共同活動や営農活動、農地などの保全活動を支援することにより、農業生産活動の向上が図られました。

手入れがされていない森林を整備することにより、森林のもつ公益的機能の維持が図られたほか、森林・林業の体験活動を通じて森づくりに対する理解を深めることができました。

また、有害鳥獣による農作物被害を防止するため、農業者や地域が防護柵などを設置する取組を支援し、農作物被害の低減につなげました。さらに、地域のニーズに応じた農地・農業水利施設などの整備により、生産効率を高めるとともに、担い手への農地集積を促進しました。

事務事業の実施状況

■ 中山間地域等直接支払交付金事業（産業環境部）

農業生産条件の不利な中山間地域などにおいて、集落などを単位として、農用地を維持・管理していくための取り決め（協定）に基づき農業生産活動などを行う場合に、面積に応じて補助金を交付しました。

■ 多面的機能支払交付金事業（産業環境部）

農業・農村の有する国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能の維持・発揮を図るために地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進しました。

■ 農村環境保全事業（産業環境部）

中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度により交付金を受けていない地域における農地・水路・農道・ため池などの農業施設や農村部の住環境を守る活動に対し、地域の共同活動団体や個別の小規模農家に補助金を交付しました。

■ ひろしまの森づくり事業（環境貢献林整備事業）（産業環境部）

15年以上手入れがされないまま放置された人工林について、間伐などの手入れを行うことで、森林が持つ公益的な機能を高める取組を支援しました。

■ ひろしまの森づくり事業（里山林対策）（産業環境部）

林業体験活動や手入れのされていない里山林の整備を行い、森林、林業に対する理解を深める取組を行いました。



ひろしま「山の日」県民のつどい in みよし

■ 搬出間伐体制強化支援事業（産業環境部）

搬出間伐事業における木材の安定的・効率的な供給を図るため、林業事業者（森林組合）に対し、搬出間伐に要する高性能林業機械のリース料に対する支援を行いました。

■ 有害鳥獣被害防止柵設置事業（産業環境部）

イノシシなどによる農作物被害を防止するため、農業者個人が設置する防護柵や地域または集落で一体的に設置する防護柵の資材費に対して支援しました。

■ 小規模農業基盤整備事業（産業環境部）

地域農業の振興を図るため、老朽化して危険なため池の改修、危険度が高く緊急的なため池の整備事業を県単独の補助事業を活用して行いました。

■ 農地耕作条件改善事業（産業環境部）

担い手への農地の集積・集約化を推進するため、農業水利施設の整備及び農作業道の整備を、国庫補助事業を活用して行いました。

■ 農村地域防災減災事業（ため池等整備事業）（県営）（産業環境部）

耐震診断調査で、健全度が低いと判定された湯口谷3号池・岩神池・大樽池の整備に対し、負担金を支出しました。

■ 備北南部地区広域営農団地農道整備事業（県営）（産業環境部）

2期地区の工事・測量設計・用地買収などの事業に対し、負担金を支出しました。

■ 林道整備事業（山家線・東山線）（産業環境部）

山家町地区において、林業専用道開設工事を国庫補助事業、君田町石原地区において、路面工事を県補助事業により行いました。

■ 幹線林道比和・新庄線整備事業（県営）（産業環境部）

「君田・布野区間」の君田町茂田地区・布野町上布野明谷地区の開設工事に対し、負担金を支出しました。また、櫃田地区の用地測量業務を市単独事業として行いました。

■ 小規模崩壊地復旧事業（産業環境部）

人家の裏山のがけ崩れや浸食などによって危険となっている箇所について、山留工・山腹工などの工事を県単独の補助事業により行いました。

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
中山間地域等直接 支払交付金事業	467,842	国県支出金 350,881	116,961	集落協定 246件(443,879) 個別協定 15件(23,963) 協定面積 3,500ha
多面的機能支払交 付金事業	229,616	国県支出金 172,212	57,404	農地維持 167件(107,763) 協定農地 3,648ha 資源向上(共同)155件(67,189) 協定農地 3,520ha 資源向上(長寿命化)26件 (54,664) 協定農地 1,242ha
農村環境保全事業	3,032		3,032	補助金 38件
ひろしまの森づく り事業(環境貢献林 整備事業)	52,020	国県支出金 52,020		人工林整備面積 116.53ha
ひろしまの森づく り事業(里山林対 策)	25,800	国県支出金 25,800		里山林整備面積 14.53ha 体験学習活動など 383人
搬出間伐体制強化 支援事業	840		840	搬出材積 3,175 m ³
有害鳥獣被害防止 柵設置事業	9,294		9,294	個人 189件 集落 9件
小規模農業基盤整 備事業 《繰越明許分》	2,520	国県支出金 1,260 起債 600 その他 630	30	ため池緊急整備 1件(木藤池) 2,520
農地耕作条件改善 事業 《下段：繰越明許分》	816	国県支出金 560 起債 100 その他 122	34	事業費(三次第2地区)816 1件(農地整備)
	30,455	国県支出金 20,793 起債 4,500 その他 4,830	332	事業費(三次地区) 15,455 5件(用排水路・農道舗装) 事業費(三次第2地区)15,000 1件(農地整備・管水路設計等)
農村地域防災減災 事業(ため池等整備 事業)(県営) 《下段：繰越明許分》	1,539	起債 1,200 その他 150	189	[県営事業負担金] 岩神池負担割合：市10.0% 地元10% 事業費 1,500 大樽池負担割合：市20.0% 事業費 6,200
	8,100	起債 5,600 その他 1,800	700	[県営事業負担金] 湯口谷3号池負担割合：市7%、 地元2% 事業費 90,000

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
備北南部地区 広域営農団地 農道整備事業 《下段：繰越明許分》	3,900	起債 3,700	200	【県営事業負担金】 負担割合：10.0% 事業費 39,000 道路工・用地補償.
	10,500	起債 9,900	600	【県営事業負担金】 負担割合：10.0% 事業費 105,000
林道整備事業 (林業専用道山家 線)	15,984	国県支出金 起債 10,389 5,500	95	事業費 15,984 開設工事
林道整備事業 (林業専用道東山 線)	6,000	国県支出金 起債 2,400 3,600		事業費 6,000 測量設計・工事
幹線林道比和・新庄 線整備事業 《下段：繰越明許分》	5,115	起債 その他 5,000 35	80	【県営事業負担金】 負担割合：5% 県営工事費負担金 5,115 本工事費等
	36,723	起債 その他 36,700 17	6	【県営事業負担金】 負担割合：5% 県営工事費負担金 2,576 測量試験費 34,147
小規模崩壊地 復旧事業 《下段：繰越明許分》	1,430	国県支出金 起債 その他 715 300 357	58	事業費 3件 1,430
	15,392	国県支出金 起債 その他 7,696 3,800 3,848	48	事業費 6件 15,392
計	926,918	737,015	189,903	

工 農林畜産業等に携わる人材育成

施策の概要

農業従事者の高齢化、後継者不足などが進む中、地域農業の振興と経営発展を図るため、新たな農業の担い手として従業員を雇用する集落法人などに対する支援を行いました。

また、自立した農業経営をめざす認定新規就農者の営農初期段階の機械投資などの負担軽減と早期の経営安定を図るため、機械、施設などの導入に対する支援を行いました。

施策の成果

集落法人などが、農業の担い手となる従業員を新たに2人雇用しました。また、認定新規就農者1人が事業を活用して機械を導入しました。

事務事業の実施状況

■ 【オール三次農産物振興事業】集落法人等新規雇用事業（産業環境部）

新たな農業の担い手として、新規に従業員を雇用した集落法人などの雇用に係る経費に対して支援を行いました。

■ 【オール三次農産物振興事業】新規就農者機械等導入支援事業（産業環境部）

新たな地域農業の担い手として、地域での定着を早期に実現させるため、機械や施設などの導入に係る経費に対して支援を行いました。

■ 認定新規就農者育成支援事業（産業環境部）

認定新規就農者の農業経営の早期安定化を図るため、栽培条件の整備や技術習得などの経費に対して支援を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
集落法人等新規雇用事業	7,200		7,200	集落法人等雇用者 7人 (1年目2人, 2年目5人)
新規就農者機械等導入支援事業	758		758	機械導入件数 1件
認定新規就農者育成支援事業	500		500	新規参加者 1人
計	8,458		8,458	

(3) 商工業 ～みんなが働くことができるまち～

ア 商工業の活性化

施策の概要

活気のある商工業の振興のため、中小企業者の経営基盤の確立や産学官連携の推進による特色ある事業を推進しました。

施策の成果

地域産品開発支援事業や三次産品ブランド化事業及び三次イノベーション会議の事業を通じて、新規事業の展開を推進しました。

また、プレミアム付商品券発行事業や、リフォーム支援事業により新たな消費が喚起されました。さらに、経営支援設備投資事業や預託融資制度などにより中小企業の経営基盤の強化を行いました。

事務事業の実施状況

■ プレミアム付商品券発行事業（産業環境部）

地元消費の拡大、地域経済の活性化策として、三次商工会議所及び三次広域商工会を通じて10%のプレミアムが付いた商品券50,000冊（総額5億5,000万円）を発行しました。

■ 【みよし産業応援事業】新規事業展開者支援（産業環境部）

地域資源を活用した新たな商品開発を支援するため、地域産品開発支援事業2件、三次産品ブランド化事業3件の特色ある新たな取組について支援を行いました。

■ リフォーム支援事業（産業環境部）

建築関連工事の促進により地域経済の活性化及び市民の住環境の向上を図るため、リフォーム124件（店舗8件、住宅116件）に要する経費に対して補助を行いました。

■ 経営支援設備投資支援事業（産業環境部）

事業の維持、拡大に必要な設備等の新設又は更新に要する経費に対して補助を行いました。補助件数は16件でした。

■ 小規模事業者経営改善資金利子補給事業（産業環境部）

企業の経営の安定と発展を図るため、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金を利用した36事業者に対して利子補給金を交付し、金利負担の軽減を行いました。

■ 中小企業信用保証料補助事業（産業環境部）

中小企業者の経営の安定・発展や新規創業を支援するため、広島県信用保証協会の保証により創業融資を受けた10事業者に対して信用保証料を助成しました。

■ 中小企業融資支援制度設置事業（産業環境部）

中小企業者の経営の安定・発展を図るため、市内金融機関と提携し、預託制度により長期・低金利で利用できる融資制度を運用しました。

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

融資制度の新規利用は、小規模事業資金が5件、中小企業経営安定資金が7件ありました。

■ 産学官連携事業（産業環境部）

三次イノベーション会議の事業として、研究開発事業への補助、事業者と大学の研究者とのマッチング、連携の成果発表などを通じて、県立広島大学のシーズ（研究技術、成果）を生かし、事業者の新規事業への参入、新製品の開発、経営の安定などを進める取組を進めました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
プレミアム付商品券発行事業	53,281		53,281	発行額 5 億 5,000 万円
【みよし産業応援事業】 新規事業展開者支援	658		658	地域産品開発支援事業 2 件 三次産品ブランド化事業 3 件
リフォーム支援事業	21,280		21,280	店舗 8 件 住宅 116 件
経営支援設備投資支援事業	4,138		4,138	交付決定件数 16 件
小規模事業者経営改善 資金利子補給事業	2,074		2,074	交付決定件数 36 件
中小企業信用保証料補助事業	1,448		1,448	創業 10 件
中小企業融資支援制度	180,000	その他	180,000	小規模 新規：5 件 融資額：9,550 千円 経営安定 新規：7 件 融資額：52,700 千円
産学官連携事業	600		600	産学官連携セミナー開催 1 回 何でもサロン開催 1 回 産学官連携推進事業 新規 2 件
計	263,479		180,000	83,479

イ 雇用の確保と維持に向けた企業誘致と企業支援

施策の概要

豊かな市民生活を支えるため、安定的かつ継続的な雇用の場の確保をめざし、積極的な企業誘致活動を行いました。

三次工業団地第Ⅲ期分譲地の完売後に選定した新たな産業用地（四拾貫産業用地，三良坂産業用地，東酒屋産業用地）の整備や誘致に向けた情報発信を行いました。

施策の成果

さらなる産業の振興と定住促進のため、新たな産業用地への誘致活動等を行いました。

企業留置や市内遊休地への企業誘致活動，オフィスビジネス系事業所設置奨励金のPR活動を，積極的に行いました。

事務事業の実施状況

■ 企業誘致推進事業（産業環境部）

広島県が主催する企業立地セミナーや他のイベントに積極的に参加し、情報収集及び三次市の産業用地や優遇制度，またオフィスビジネス誘致の情報などを発信しました。

一般財団法人日本立地センターと連携し，全国に産業用地の情報発信を行ったほか，企業訪問による誘致活動を行いました。また，企業留置のため市内企業を訪問し，情報収集と意見交換を行いました。



東京で開催された広島県企業立地セミナー2019

■ 工場等設置奨励事業（産業環境部）

工場等設置奨励金7件，雇用奨励金2件（計13人雇用分），水道助成金1件の交付を行いました。

■ 新たな産業用地の取組（産業環境部）

既に整備されている四拾貫産業用地について情報発信を行いました。

東酒屋産業用地については，国や県と埋め立てのための協議を行い，整備に向けた取組を進めました。

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
企業誘致推進事業	3,803		3,803	市外訪問企業数 43 社 (うち新規 13 社)
工場等設置奨励事業	39,072	国県支出金 6,500 起債 32,500	72	工場等設置奨励金 7 件 雇用奨励金 2 件 (計 13 人雇用) 水道助成金 1 件
計	42,875	39,000	3,875	

ウ 活力あるお店づくりとにぎわいの創出

施策の概要

活力とにぎわいの溢れる商店街の再生，元気なお店づくりを進めるため，空店舗の解消や，特色あるイベントの開催支援など，ハードとソフトの両面から事業の推進に努めました。

施策の成果

みよし産業応援事業の中で中小企業者支援 4 事業と商店街等支援 2 事業による補助（32 件）を行い，商店街や商店などの事業承継支援や事業展開の支援を行いました。

意欲ある商店や商店街の独自性のある取組の支援を通じて，活力あるお店づくりとにぎわいの創出を進めることができました。

事務事業の実施状況

■ 【みよし産業応援事業】中小企業者等支援（産業環境部）

積極的に事業を展開する事業者を支援して産業の活性化を図るため，販路拡大支援事業（11 件），新規開業支援事業（5 件），空店舗出店支援事業（1 件）及び事業承継支援事業（2 件）により中小企業者の支援を行いました。

■ 【みよし産業応援事業】商店街等支援（産業環境部）

商店街のにぎわいと活力あるお店づくりを進めるため，商店街等活性化支援事業（12 件），チャレンジショップ運営支援事業（1 件）により商店街などの支援を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
【みよし産業応援事業】 中小企業者等支援	2,009		2,009	販路拡大支援事業 11 件 新規開業支援事業 5 件 空店舗出店支援事業 1 件 事業承継支援事業 2 件
【みよし産業応援事業】 商店街等支援	1,883		1,883	商店街等活性化支援事業 12 件 チャレンジショップ運営支援 事業 1 件
計	3,892		3,892	

エ ものづくり・商売に携わる人材の育成と起業促進

施策の概要

産業界が必要とする人材の確保、育成を行うため、企業とのマッチングや職業訓練による人材の育成を進めました。また、女性や若者、高齢者を対象に、新たな価値を創造する新規起業者の掘り起こしと支援を行いました。

施策の成果

職業訓練委託事業により、従業員のスキルアップによる企業への支援と、資格取得などによる就職の促進を図りました。雇用労働対策協議会を中心に行った就職・就農・定住相談・面接会では、企業32社、就職希望者35人の参加がありました。

事務事業の実施状況

■ 雇用労働対策事業（産業環境部）

雇用労働対策協議会の活動として、就職・就農・定住相談・面接会の開催、企業ガイドブックの発行、みよし就活ネットなどの事業を行いました。また、高校生キャリア育成事業として、市内高校3校の2年生を対象とした企業説明会及び企業見学（企業11社、2年生311人）を行い、将来を見据えた三次市内企業への就業と定住の促進に取り組みました。



三次市就職・就農・定住相談・面接会



高校生キャリア育成事業企業見学

■ 職業訓練委託事業（産業環境部）

就職活動中の三次市民及び市内事業所の従業員を対象とし、受講料無料で委託訓練事業を行い、求職者の就業機会の拡大と市内企業の従業員のスキルアップに努めました。スキルアップや資格取得受験準備など企業や求職者などのニーズに即した29講座を開設し、236人の受講がありました。

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
雇用労働対策事業	914		914	就職・就農・定住相談・面接会 参加 35 人 企業ガイドブック 印刷・配布 1,500 部 高校生キャリア育成事業 市内高校 2 年生 311 人
職業訓練委託事業	9,941		9,941	講座数 29 講座, 受講者 236 人
計	10,855		10,855	

(4) 観光 ～人が集まり、にぎわいがあるまち～

ア 美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上

施策の概要

三次地区の歴史、文化、芸術などを活かして、本市の観光・交流人口の拡大、観光消費額の増加を図るとともに、三次地区の歴史、伝統及び文化に学び、継承する取組を通じて、郷土への誇りの醸成と交流による創造的な活動の活性化を図るため、美しい景観づくりに向けた三次町の歴史的な街なみ整備や三次地区の文化・観光まちづくりの核となる三次地区拠点施設の整備など、三次まるごと博物館事業に位置付く各種事業を行いました。

施策の成果

三次町の歴史的な街なみ整備の一環として、これまでに進めてきた石畳整備や電線の地中化に加え、家屋の修景整備を継続的に進めてきたことにより「趣」のある街なみ景観が形成されています。

さらには、三次地区拠点施設の整備を契機として、平成30年度に発足した「三次地区の文化・観光まちづくりを進める会」などにより、官民が一体となった文化・観光まちづくりの取組が進められ、徐々ににぎわいが生まれてきています。

事務事業の実施状況

■ 三次町歴史的地区環境整備街路事業（建設部）

三次町の上市・太才通り、三次本通りの沿道地区（延長約1.4km）において、歴史的環境保全や資源の活用を通して、居住環境の向上と地域活性化を図るため、修景補助を行っています。

修景整備の補助申請が4件あり、平成12年度から行ってきた補助件数は50件となりました。これらの街なみ環境整備の取組の成果をもって、三次町歴みち協議会、三次地区自治会連合会、三次市の3者で「都市景観の日」実行委員会が主催する「都市景観大賞」に応募し、平成30年度都市景観大賞「都市空間部門」優秀賞を受賞することができました。

平成31年4月に湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）が開館し、三次町を訪れる観光客は、今後ますます増加することが予想されます。市民が誇りに感じる景観形成に向けて今後も歴史的な街なみ整備を推進していきます。



三次町歴史的街並み景観形成地区



三次地域交流館 木綿兎（もめんと）

■ 三次町小路美装化事業（建設部）

住民の住環境向上のほか、湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）の完成により更に観光客の増加が予想されるため、町歩きのための観光資源として三次町の石畳通りから伸びる7路線の小路の美装化を進めています。

平成28年度は小路の設計を行い、平成29年度は西江寺小路、鉄蔵小路の2路線の美装化工事と三次地区拠点施設から石畳通りまで観光客をいざなうための誘導路の設計を行いました。平成30年度は小路5路線と誘導路の美装化工事を行いました。

三次地区拠点施設から町歩きへいざなうよう整備を行うことで、商店街の活性化につながる石畳通りへの出店や小路を活用したイベントなどのにぎわいづくりも期待しています。



誘導路



正庵小路

■ 町家再生創造拠点化事業（建設部）

平成28年度は地方創生加速化交付金、平成29年度からは地方創生推進交付金を活用し、三次町の町家再生を通して、まちの魅力を高め、にぎわいを創出するため、ワークショップや、講演会を開催しました。平成28年度から始まったこの事業のワークショップ参加をきっかけに、空き家を自ら購入し及び改修して、平成29年度にはカフェを開店される方が生まれました。

平成30年度は「食」をテーマにワークショップや講演会を行いました。今年度もワークショップや社会実験を行いながら、来訪者の回遊促進に繋がる取り組みの掘り起こしをいっつ、今後の自発的・継続的な実施が可能となるよう地域住民との連携やキーパーソンの抽出を図ります。



ワークショップの様子



マルシェの様子

■ 三次地区拠点整備事業（総務企画部）

平成 28 年 11 月に湯本豪一氏から寄贈の申し出をいただき、平成 29 年 8 月に本市に受け入れた妖怪関連資料について、平成 30 年 4 月に、総件数 3,719 件、総点数 4,795 点の分類や写真整理等の一次調査を終えました。

4 月 19 日には、東映株式会社と事業連携に係る基本合意書の締結を行い、その第一弾として 4 月 21 日から 5 月 13 日の会期で、名古屋市において「妖怪・ミイラ展～浮世絵から幻獣ミイラまで～」を開催しました。

6 月 6 日には、学校法人 女子美術大学との地域活性化に係る事業連携に関する覚書を締結し、11 月から 2 月にかけて、市立三次中学校において、女子美術大学の指導を受けながら、オリジナル妖怪キャラクターの制作や、そのキャラクターを活用した企画・提案の取りまとめなどを行いました。

7 月 17 日から 9 月 23 日までの会期で、スペイン王立サン・フェルナンド美術アカデミーにおいて、本市所蔵の妖怪資料により開催された「日本・スペイン外交関係樹立 150 周年記念『妖怪：想像のイコノグラフィー 日本の超自然的イメージの起源としての百鬼夜行』」では、約 2 ヶ月間で 1 万 4,000 人余りの来場があり、世界に向けて情報発信を行いました。

10 月 27 日から 11 月 4 日にかけては、広島三次ワイナリーを会場に、湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）の開館半年前プレオープンイベントとして、スペイン出展資料を中心に「スペイン展凱旋 妖怪コレクション展」を開催し、9 日間で約 2,700 人の来場がありました。

その他の広報活動として、平成 29 年度に引き続き、年 4 回「もののけだより」を市内全戸に配布したほか、メールマガジンの配信や情報誌等への広告掲載、開館告知ポスター・チラシ及びノベルティグッズの制作・配布、市内外のイベント・会議等での情報発信、プロモーション動画《三次もののけミュージアム×放課後ミッドナイトズ》3 編を順次公開、さらには、市内各所に案内誘導看板を設置するなどにより、開館に向けた機運醸成を図りました。

三次地区のまちづくりにおいては、平成 29 年度に引き続き、「三次地区の文化・観光まちづくりを進める会」により、SNS 等での情報発信をはじめ、比熊山登山道整備やまちのユニホームづくりなどの活動が進められ、市も参加や意見交換等を行いながら連携を図りました。

その他、開館に向けて、6 月 27 日に「三次市三次地区拠点施設設置及び管理条例」を制定し、10 月 1 日には「三次地区文化・観光まちづくり交流館」の指定管理者を「一般社団法人 みよし観光まちづくり機構」に決定するとともに、ステージ等の整備を含めた工事発注の方向性が定まったことから、開館予定日を平成 31 年 4 月 26 日とすることを表明しました。

10 月 29 日には、建築・機械設備工事の変更契約及び展示備品の購入契約を締結するとともに、各工事及びその他の備品購入を進め、3 月末に一部の外構工事を残して施設整備が完了しました。12 月には、開館記念事業実行委員会を設置し、開館からゴールデンウィーク中に実施する各種記念事業及び交通対策などの検討・準備を進めました。



日本・スペイン外交関係樹立
150 周年記念展の様子



三次地区拠点施設建設状況
(平成 31 年 4 月 15 日現在)

■ 鵜飼伝統文化保存継承事業（地域振興部，教育委員会）

三次を代表する伝統文化である鵜飼を次代に伝えていくため、鵜匠や舵子の賃金，鵜の餌代などをはじめ，環境整備として鵜舟の新造に補助しました。

また，平成30年7月豪雨により被害を受けた鵜飼乗船場や鵜飼飼育場の復旧に対し，補助をしました。



新造された鵜舟



災害復旧作業の様子

■ 神楽魅力アップ事業（地域振興部，教育委員会）

平成29年3月に市内の神楽団6団体が加入する「三次市観光振興神楽協議会」を設立し，各種イベント出演の助成を行いました。また，神楽魅力づくり助成事業として，神楽団の備品購入費補助を実施しました。平成31年1月には，加入6団体が出演する「第2回三次市神楽共演大会」を三次市観光協会と共催しました。



三次市神楽共演大会の様子

■ 「第30回忠臣蔵サミット in 三次」の開催（地域振興部）

第30回義士親善友好都市交流会議「忠臣蔵サミット」を三次市で開催しました。交流会議では，15の参加自治体が「誇れるわがまちと忠臣蔵」をテーマに事例発表を行いました。記念講演では，イラストレーターのもりいくすお氏に「忠臣蔵 テレビのおはなしとゆかりの地と」と題した話をしていただきました。最後にみわ町田舎芝居同好会わらじ座による「赤穂浪士銘々伝 南部坂雪の別れ」を上演しました。翌日には，参加自治体に三次市の忠臣蔵ゆかりの地を巡っていただき，三次市の認知度向上と加盟自治体との交流を深めました。



義士親善友好都市交流会議の様子



忠臣蔵ゆかりの地視察の様子

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
三次町歴史的地区 環境整備街路事業	9,564	国県支出金 4,782	4,782	修景補助件数(4件)
三次地区拠点整備 事業(ハード事業) 《下段：繰越明許分》	144,377	国県支出金 30,200 起債 114,100	77	住民説明の機会 計32回 内訳：出前講座6回、自主イ ベント「プレオープンイベ ント「スペイン展凱旋 妖怪コレ クション展」1回、市内関連イ ベント7回、三次地区の文化・観 光まちづくりを進める会(全体 会議)1回、その他会議・説明 会等17回
	743,901	国県支出金 30,000 起債 688,700	25,201	
三次地区拠点整備 事業(ソフト事業) 《下段：繰越明許分》	42,587	国県支出金 7,016 起債 22,300	13,271	
	1,467		1,467	
三次町小路美装化 事業 《下段：繰越明許分》	31,099	起債 29,500	1,599	小路4路線の工事
	45,280	国県支出金 10,000 起債 33,500	1,780	誘導路と小路1路線の工事
町家再生創造拠点 化事業	4,952	国県支出金 2,476	2,476	ワークショップ(1回) 講演会(2回)
鵜飼伝統文化保存 継承事業	19,866		19,866	鵜飼伝統文化振興会へ補助
神楽魅力アップ事 業	1,568		1,568	神楽共演大会来場者数 約800人 神楽団への出演料助成 9件 備品購入費助成 2件
第30回忠臣蔵サ ミット in 三次	3,167		3,167	参加自治体数 15 来場者数 440人
計	1,047,828	972,574	75,254	

イ 観光資源を活かした集客力の向上

施策の概要

中国やまなみ街道が全線開通し2つの高速道路がクロスする拠点性、利便性を活かしながら、オール三次観光推進プロジェクトの戦略に基づき、事業を展開しました。

三次の魅力を感じてもらうため、観光施設の周遊と宿泊者の満足度向上などをめざして開始した「三次市観光宿泊・スポーツ合宿助成事業」は6年目となり、制度のPRを積極的に行うとともに、平成28年度からスポーツ・文化の合宿・大会については連泊も助成対象とし、宿泊客や観光消費額の増加に努めました。

また、「三次市観光キャンペーン実行委員会」が行うオール三次観光交流キャンペーン事業などにより観光PR、観光客誘致拡大などの活動を行うとともに、各観光協会に対する運営補助のほか、各種機関・団体などが開催する地域イベント・行事への運営補助を行い、観光振興を図りました。

施策の成果

中国やまなみ街道の全線開通と、全線開通に合わせて戦略的に酒屋地区に魅力ある施設を集結させることで、エリアの魅力を高め、目的地として選ばれるようになったことで、総観光客数は平成27年から過去最高を記録してきました。平成30年においては、平成30年7月豪雨の影響もあり33.8万人と平成29年(34.1万人)を下回ったものの、外国人観光客は増加傾向にあります。

「三次市観光宿泊・スポーツ合宿助成事業」については、協賛施設に制度の周知に協力いただき、利用は17,058件と、昨年度よりも多くの利用がありました。

オール三次観光交流キャンペーン事業では、三次ならではの食である「霧のまちのぐるめぐり」を活用したグルメスタンプラリーの実施や、三次観光イメージキャラクター「きりこちゃん」と県内の様々なイベントへ参加し、「みよし」の知名度アップにつなげていきました。

5月29日には、プロ野球公式戦「広島東洋カープ対西武ライオンズ」を開催し、13,841人の来場者でにぎわいました。この試合にあわせて山陰からのカープ女子ツアーを実施し、山陰方面からの誘客と「スポーツのまちみよし」の認知度向上と三次ファンの拡大を図りました。

事務事業の実施状況

- 【オール三次観光・交流キャンペーン】三次市観光宿泊・スポーツ合宿助成事業（地域振興部）
宿泊施設と観光・土産施設またはスポーツ・文化施設でスタンプが押印されると、登録された協賛施設で1,000円のクーポン券として利用できる助成事業を行いました。
- 【オール三次観光・交流キャンペーン】オール三次観光・交流事業補助（地域振興部）
霧のまちのぐるめぐり認定店とみよし地産地消認定店をめぐる、「霧のまちぐるめぐりみよしグルメスタンプラリー」を行い、観光施設などの周遊促進を図りました。また、三次観光イメージキャラクター「きりこちゃん」のPRグッズを作成し、様々な場面でのPR活動を展開しました。さらには、三次市へのツアー商品に対する支援や送客に対する各旅行業者への支援事業を行いました。
- 【オール三次観光・交流キャンペーン】観光協会などへの運営補助（地域振興部）
各地域の観光協会などに対し、運営補助を行いました。

■ 【オール三次観光・交流キャンペーン】地域イベントへの開催補助（地域振興部）

各種機関・団体などで構成する実行委員会が開催する地域イベント・行事に対し、開催補助を行いました。

■ 【オール三次観光・交流キャンペーン】

三次市プロ野球公式戦開催実行委員会への支援
（地域振興部）

三次市プロ野球公式戦開催実行委員会が実施する2018年プロ野球公式戦「広島東洋カープ対西武ライオンズ」の事業に対し、支援を行いました。また、市民にプロ野球の観戦の機会を提供し、スポーツの振興と青少年の健全育成を図ることを目的として、マツダスタジアムの年間指定席を購入し、市民を対象に特別料金でチケットの販売を行いました。



2018年プロ野球公式戦

■ みよし田舎ツーリズム協議会活動補助（地域振興部）

三次市の持つ田舎ならではの地域資源を活用した都市住民との交流や田舎ツーリズムを促進する協議会の活動を支援しました。コテージなどの宿泊施設を中心にワーキング会議を開催し、インバウンド利用者向けの指差しシートを作成しました。協議会の会員は住民自治組織4団体と6法人、農家民宿9軒が加入し、地域活性化と三次市での田舎体験による交流を進めています。



みよし田舎ツーリズム協議会ワーキング会議

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
三次市観光宿泊・スポーツ合宿助成事業	19,140		19,140	クーポン利用 17,058 件 パンフレット作成 30,000 部
オール三次観光・交流事業補助	25,837		25,837	総観光客数 338 万人
観光推進事業補助	43,010		43,010	観光協会(5 団体) 33,329 千円 全市的イベント 9,681 千円
地域イベント開催補助	14,783		14,783	13 事業
プロ野球公式戦開催実行委員会負担金	4,743		4,743	プロ野球公式戦来場者数 13,841 人 マツダスタジアム年間指定席 22 席
みよし田舎ツーリズム協議会活動補助	500		500	【加入団体数】 農家民宿 9 自治組織 4 法人 6
計	108,013		108,013	

ウ 観光推進の組織づくり・情報発信機能の強化

施策の概要

入込観光客を増やすため、テレビ番組の放映や旅行雑誌への掲載などにより三次の観光をPRし、観光客誘致を図りました。本市が保有する豊かな観光資源と、各種機関・団体などが開催する地域イベントなどを、季節に応じて一体的に取りまとめ、旅行雑誌、新聞紙面などの広報媒体の活用や広島バスセンターへのポスター掲出、ホームページへの観光情報の掲載などにより、情報発信の強化に努めました。そのほか、「三次市観光公式サイト」のFacebookなどで常に旬な情報を提供できる体制づくりを行いました。また、三次観光における「稼ぐ力」と「交流」の創出をめざし、平成29年12月に設立された三次版DMOである「一般社団法人みよし観光まちづくり機構」との連携強化を図りました。

施策の成果

中国やまなみ街道の全線開通の効果を最大限に活かすため、オール三次の観光戦略に基づき、岡山県や四国方面を中心に広報媒体の活用やPR活動を行いました。また、広島県内に向けては、3分間の三次市観光情報番組を制作し、40本放送しました。

事務事業の実施状況

■ 【オール三次観光・交流キャンペーン】三次市広報番組やコマーシャルなどによる観光情報発信事業（地域振興部）

本市の観光情報をお知らせする番組「みよし、どうですか？」による情報発信を行うとともに、県内及び岡山県を中心にした三次市の観光PR用コマーシャルを放映しました。

また、夏季と秋季に新聞の1面広告を、春季には見開き前面広告を掲載し、三次の旬な観光情報を発信しました。

■ 【オール三次観光・交流キャンペーン】観光PR配布物等作成事業（地域振興部）

三次市にゆかりのある漫画家の宇河弘樹氏にデザインを依頼し、三次市をイメージする4種類のポスターを作成しました。



三次が舞台の漫画「朝霧の巫女」のキャラクターが描かれた観光PRポスター

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

また、三次の伝統文化であり観光資源である神楽を紹介するパンフレット「三次の神楽」をリニューアルすると共に、ダイジェスト版を作成しました。合わせて、インバウンド向けの取組として、「三次の神楽」パンフレットのダイジェスト版を多言語化（英語・中国語（繁体字、簡体字）・韓国語・スペイン語）しました。



日本語版の「三次の神楽」



外国語版の「三次の神楽」

■ 【オール三次観光・交流キャンペーン】三次市観光公式サイトへの更新（地域振興部）

「三次市観光公式サイト」のコンテンツの作成を官民一体で行いました。また、Facebook や Twitter を活用し、旬な情報を提供しました。

■ 【オール三次観光・交流キャンペーン】みよしKINSAI イルミネーション2018（地域振興部）

三次駅前にイルミネーションで装飾を施し、冬の三次への誘客とおもてなしの向上を図りました。

また、「三次もののけミュージアム」の開館 PR の一環として、もののけキャラクターのLEDパネルを新設しました。



三次駅前のイルミネーション

■ 【オール三次観光・交流キャンペーン】観光おもてなしガイド養成講座（地域振興部）

観光ボランティアガイドの新たな人材を発掘・育成するために、6年目となる三次市観光おもてなしガイド養成講座を行いました。



観光おもてなしガイド養成講座



観光おもてなしガイド養成講座 臨地研修（広島市）

■ 観光客実態調査事業（地域振興部）

観光客のニーズや満足度を把握するため、対面によるアンケート調査を行いました。

■ 無料Wi-Fi事業（地域振興部）

外国人にも対応できる無料Wi-Fi（無料公衆無線LAN）として、HIROSHIMA FREE Wi-Fiのアクセスポイントを平成31年4月にオープンした三次もののけミュージアムに設置しました。また、HIROSHIMA FREE Wi-Fiを活用した情報発信（ささっとパンフ）を行いました。

■ 三次版DMO事業（総務企画部，地域振興部）

平成29年12月に設立された、観光のマーケティングとプロモーション事業を行う三次版DMO「一般社団法人みよし観光まちづくり機構」の活動に対し補助を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
情報発信事業（観光PR強化）	25,193	起債 21,200	3,993	テレビ放送 40回 CM放送 186回 中国新聞全面広告 2回 中国新聞見開き全面広告 1回
観光PR配布物等作成事業	3,614	起債 3,600	14	「三次の神楽」 10,000部 「三次の神楽」 （ダイジェスト版）2,000部 （外国語版5か国語） 各2,000部 観光PRポスター 4種類
オール三次観光・交流事業補助（ホームページ更新）	1,261		1,261	記事掲載 299件 Facebook「いいね」件数 2,249件
オール三次観光・交流事業補助（イルミネーション）	4,000		4,000	11月25日～3月14日まで 111日間
オール三次観光・交流事業補助（ガイド養成講座）	167		167	全8回 受講者数 38人
観光客実態調査事業	3,624	国県支出金 1,812	1,812	アンケート調査 11月
無料Wi-Fi事業	2,458	起債 2,400	58	設置箇所 5箇所（新規1） ささっとパンフ配信
三次版DMO事業	30,160	国県支出金 13,724	16,436	（一社）みよし観光まちづくり機構補助
計	70,477	42,736	27,741	

(5) 定住・交流 ～ちょうどいい田舎まち～

ア 定住のまちづくり

イ 交流の推進

施策の概要

本市の充実した子育て支援・教育環境、医療体制などの紹介とあわせ、U I Jターンを促す移住支援情報を、メディア、チラシ、Web ポータルサイトを活用し、市内外に向け発信しました。移住希望者へは集落支援員や地域ネットワークと連携した、空き家情報バンク登録物件の紹介や、広島県などと連携して定住相談会を実施するなど、三次市で暮らす新たなライフスタイルを提案しました。

施策の成果

広島県交流・定住促進協議会や NPO 法人ふるさと回帰支援センターが主催する大都市圏での定住フェアに参加し、田舎暮らしを希望する 31 組 39 人の相談を受け、三次暮らしをアピールしたほか、定住促進チラシの配布、ラジオ出演や新聞、移住専門誌への記事掲載などメディアを通じて本市の魅力ある住環境を広く発信しました。若者の定住対策としては、3月に広島市において合同就職説明会を開催し、市内企業 16 社と大学生のマッチングを図りました。

U I Jターン者の定住については、住宅取得助成など、各種メニューを用意して促進した結果、支援策を利用した合計 209 人が定住されました。

ふるさと納税は寄附件数を伸ばすために、WEB上での受付窓口を1ヶ所から3ヶ所へ増やすとともに、都市部で新聞広告を掲載するなどの取組により、寄附額は微増しました。地域おこし協力隊は、平成30年度に任期を終えた隊員7人のうち、5人が本市に定住し、それぞれの分野で活動しています。また、三次市ふるさとサポーターの登録者も増えたことから、ふるさとサポーター会員BOOKを改定し、新たな本市の情報を伝えるとともに、首都圏で交流会を実施し、出身者や本市にゆかりのある方と交流を深めました。



NPO 法人ふるさと回帰センター 定住相談



広島県交流・定住促進協議会 東部フェア

事務事業の実施状況

■ 【定住対策事業】空き家情報バンク制度（地域振興部）

市内の空き家（新規登録 34 件）を登録し、ホームページなどで紹介しています。市外在住の利用希望者からの相談が 356 件あり、25 件の現地案内を行った結果、7 世帯 15 人が移住されました。

また、登録情報閲覧によって市民間での契約成立も 16 件あり、市内空き家の有効活用ができました。

■ 【定住対策事業】空き家購入サポート事業（地域振興部）

空き家情報バンク制度を通して物件を購入し、定住のために改修する場合、改修費用の一部を補助する事業を行い、2件交付しました。

■ （新）【定住対策事業】空き家バンク家財等処分費用補助事業（地域振興部）

空き家情報バンクに登録する目的で、家財等を処分し、または、購入者が既登録物件の家財等を処分する場合、その委託費用の一部を補助するもので、3件の利用があり、うち2物件が成約となりました。



空き家情報バンク登録物件

■ 【定住対策事業】Uターン者住宅・店舗改修事業（地域振興部）

実家の所有者がUターン者のために自家を改修する場合、改修費用の一部を助成する事業を行い、20件交付しました。また、平成28年度から始めた家業を継ぐ場合の店舗改修費用の一部を助成する事業には1件交付しました。この支援制度を利用して、46人が定住されました。

■ 【定住対策事業】移住者住宅取得支援事業（地域振興部）

転入して3年未満の移住者または移住希望者が市内に住宅を新築した場合の費用、または、中古物件を購入した場合の購入費用若しくは住宅の改修費用に対して一部を補助する事業で39件交付しました。この支援制度を利用して、112人が定住されました。

■ 【定住対策事業】宅地購入・新築奨励金交付事業（地域振興部）

U・Jターン者が市内に住宅を新築し、他の事業の要件に該当しない場合に家屋の固定資産税相当額を5年間助成する奨励金交付事業を行い、37件交付しました。（うち新規申請件数11件）

■ 定住相談事業（地域振興部）

広島県交流・定住促進協議会やNPO法人ふるさと回帰支援センターが主催する定住相談会に参加し、田舎暮らしに関心のある人に三次市の魅力を伝えるとともに、空き家情報バンクをはじめとする住まいや子育て、医療などの情報提供や各相談に応じました。

また、広島県と県北の8市町との共催で「山の働き方」と題した移住フェアを行いました。本市は、広島三次ワイナリーのワイン造りや商品開発業務を紹介し、3組4人が参加されました。若者の就職・定住支援として、三次市雇用労働対策協議会と開催した合同就職説明会では、市内企業に就職を希望する14人の学生が集まり、参加した16社とのマッチングを図りました。



定住相談会 三次市紹介ブース



合同就職説明会（左：フリートークの様子 右：説明会の様子）

■ 定住対策情報発信（地域振興部）

ラジオ出演を通じてU・I・Jターン者への支援メニュー、特色ある各地域の取組、本市に移住された方のきっかけや体験談などを、県内リスナーを中心に発信したほか、広報みよしやケーブルテレビなどを通じて支援策を市民に周知することで、市外に暮らす家族にも情報を提供しています。

また、全国に向けては、移住専門雑誌や新聞広告で三次市の魅力を伝える、さらには、これまでのふるさと納税の寄附者約1万1千人に対し、本市の魅力をデータにて直接お伝えする、ツナガリ・関係人口を増やす新たな情報発信を行いました。



移住専門雑誌で三次の情報を掲載

■ ふるさと納税（地域振興部）

ふるさと応援寄附金の取組にあたり、お礼のふるさと産品の種類を増やし、返礼品を充実させるとともに、雑誌や新聞への広告掲載のほか、三次市ふるさとサポーターや県外の同窓会などへもチラシを直接送付して、ふるさと納税を呼びかけました。

平成30年7月豪雨により被災した本市の復興を願う出身者など、全国の方から、ふるさと納税を通じて269件、5,237千円の寄附をいただきました。平成30年度全体の寄附額は、WEB上の窓口を3ヶ所に増設した効果もあり、3,068件、50,207千円と前年度に比べ微増しました。



平成30年度返礼品人気No.1
「はちみつセット」

■ 新たな婚活事業（地域振興部）

三次市雇用労働対策協議会の会員企業から推薦いただいた実行委員が企画・運営を行い、企業の枠を越えた仲間づくりと男女の出会いの場の提供というコンセプトで交流事業を行っています。

平成30年度も、企業間交流イベントを複数回開催する予定でしたが、平成30年7月豪雨災害などの影響で、バスツアーの1回に留まりました。しかしながら、28人の若いメンバーが参加され、企業の枠を超えた交流を行うことができました。

また、市内の結婚支援グループの活動に対して結婚コーディネーター事業補助金を交付し、取組を支援しました。計6回行われたイベントに男女計196人が参加されました。



企業間交流事業 参加者集合写真



パンづくり体験で交流

■ 地域おこし協力隊事業（地域振興部）

都市部から地域社会の担い手として地域おこし協力隊員を受け入れ、ワカモノの新たな視点から、それぞれの活動を通じて、地域の活性化を図りました。

ピオーネ栽培や酪農への就農をめざす隊員、美術大学で学んだスキルを活かし、新たな観光資源である「もののけ」のデザイン化などに取り組み、本市の知名度アップを狙う隊員、地元食材を用いた田舎レストラン経営を目標とする隊員などが、それぞれ関係する地域や施設で活動しています。

平成30年度に任期を終えた隊員7人のうち、5人が本市に定住し、それぞれの夢に向かって活動しています。



就農をめざす地域おこし協力隊員

■ （新）地域おこし協力隊起業支援補助事業（地域振興部）

平成30年度に任期を終えた隊員3人が市内での起業目的で、この制度を利用しています。夫婦で野菜やメロンを育て出荷、また、加工して販売する株式会社を立ち上げるために必要な機器などの設備購入に充てています。

■ ひろしま里山ウェーブ拡大プロジェクト事業（地域振興部）

地域貢献に高い意欲を持つ首都圏の若者と連携する県の事業を継続し、プロジェクトメンバーによる三次市の首都圏でのPRや三次の認知度を上げるスナックイベントの開催、義士祭の時期に合わせて三次市ふるさとサポーター登録促進の活動など、事業連携を行いました。



ふるさとサポーター会員登録活動（義士祭にて）

■ 三次市ふるさとサポーター事業（地域振興部）

三次市の魅力を全国に発信し、全国各地から三次市を応援していただくために、三次市出身者やゆかりのある方、三次市に関心がある方に登録を呼びかけています。会員には年2回の会報を発行し、本市の旬な情報をお伝えしているほか、登録者の多い首都圏では交流会を開催し、約70人のメンバーと親睦を深めました。（3月末登録者数：744人）



三次市ふるさとサポーター交流会 in 東京

■ お試し暮らし住宅（地域振興部）

移住希望者が本市への移住を前提とした住まいや仕事探し、生活体験などに安価で利用できる滞在施設を提供し、移住促進を図りました。2件の申請があり、2世帯5人の利用がありました。

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
空き家情報バンク制度	246		246	新規登録件数 34 件 現地案内件数 25 件 移住者数 7 世帯 15 人 (市内間契約 16 件)
空き家購入サポート事業	2,550		2,550	2 世帯 5 人 (うち小学生以下 2 人)
空き家バンク家財等処分 費用補助事業	459		459	利用件数 3 件
Uターン者住宅・店舗改 修事業	20,354		20,354	21 世帯 46 人 (うち小学生以下 11 人)
移住者住宅取得支援事業	34,788		34,788	39 世帯 112 人 (うち小学生以下 38 人)
宅地購入・新築奨励金 交付事業	2,321		2,321	交付件数 37 件 (新規申請件数 11 件)
定住相談事業 定住フェア等 合同就職説明会	911		911	相談者数 31 組 39 人 参加企業 16 社 14 人参加
定住対策情報発信(パン フレット・チラシ・雑誌・ 新聞・ラジオ)	8,251		8,251	雑誌広告 4 種 チラシ・ポスター 38,650 部 ラジオ出演 12 回
ふるさと納税(発送・手 数料等の経費)	20,825		20,825	寄附件数 3,068 件 寄附金額 50,207 千円
新たな婚活事業 (企業間交流事業)	89		89	イベント参加者 28 人
新たな婚活事業 (結婚コーディネーター事業補助金)	673		673	団体活動補助 (イベント回数 6 回 参加者 196 人)
地域おこし協力隊事業	36,384		36,384	委嘱隊員数 11 人
地域おこし協力隊起業支 援補助事業	3,000		3,000	利用者 3 人
ひろしま里山ウェーブ拡 大プロジェクト事業	275		275	参加メンバー 9 人
三次市ふるさとサポータ ー事業	1,079		1,079	登録者数 744 人
お試し暮らし住宅	88		88	2 世帯 5 人
計	132,293		132,293	

第4節

美しい風景を後代に伝える

「環境づくり」

- 自然環境
- 循環型社会
- 生活基盤
- 景観形成

(1) 自然環境 ～豊かな自然を活かし、環境保護に取り組むまち～

ア 自然とともに生きるまちづくり

施策の概要

三次市総合計画、三次市環境基本計画に掲げている「自然とともに生きるまちづくり」の取組を推進するため、平成30年3月に制定した三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例について、周知を図りました。

施策の成果

平成30年3月に制定した三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例について、広報みよし等に掲載し周知しました。

事務事業の実施状況

■ 三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例に係る取組（産業環境部）

平成30年度は、希少野生動植物の指定、保護活動団体の登録や自然保護推進員の委嘱などの準備を行いました。



ブッポウソウ



ダルマガエル

(2) 循環型社会 ～地球にやさしいエコなまち～

ア 資源循環の推進

施策の概要

ごみの減量化、排出抑制及び資源の有効活用を目的として、街角 ECO ステーション事業により、地域の環境保全・保護や ECO 活動を推進しました。

施策の成果

市内で環境保全活動を行う団体に助成金の交付を行いました。市民と行政の協働による取組の推進に向け、市民意識の向上、生活環境の保全及び公衆衛生の向上につながりました。

事務事業の実施状況

■ 街角 ECO ステーション事業（産業環境部）

住民自治組織へのアンケート調査結果に基づき、事業内容の効果検証を行うとともに、取り組みやすく、より主体性が持てる事業へ移行し、取り組みを進めました。必須事業については①各自治組織への環境アドバイザーの設置②不法投棄防止等学習会の開催③不法投棄防止パトロール及び不法投棄廃棄物の回収を継続し、②③については「取り組みやすさ」の観点から実施回数の見直し等を行い取り組みました。選択事業については、廃食油の回収を継続し、廃割り箸の回収は廃止しました。廃割り箸の回収に変わる事業として、新たに「街角リユース」として不用品の譲渡等リユース（ごみにしないで繰り返し使う）に取り組みました。

不法投棄防止等学習会及び不法投棄防止パトロール等においては、資源循環型社会への意識の向上や不法投棄物の発見から地域ぐるみでの回収、不法投棄防止対策行うなど地域の環境美化意識の醸成につながっています。また、街角リユースという身近な取り組みにより、「リユースの推進＝ごみの減量化」について意義の浸透を図りました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
街角ECOステーション事業	1,705	国県支出金 694	1,011	不法投棄防止監視（52回） 分別学習会開催（45回） 環境アドバイザー設置（70人） 廃食油回収（5,913ℓ） 街角リユース（6件）
計	1,705	694	1,011	

イ 温室効果ガスの排出抑制と低炭素社会実現に向けた取組

施策の概要

廃棄物処理施設の性能水準の回復と施設の長寿命化を図るため、延命化計画に基づいた廃棄物処理施設の補修工事を行いました。

施策の成果

焼却施設については、平成26年度に運転方式の変更に伴う設備改修を行ったことにより、燃焼効率のアップ、重油の削減、ダイオキシンの排出量を削減することができました。施設を順調に稼働させるとともに、機械設備工事、電気設備工事を行いました。また、最終処分場については、稼働後26年が経過し老朽化が進んでいたため、維持管理費用の軽減が可能な施設整備を行い、効率的な運転管理や施設の延命化を図ることができました。

事務事業の実施状況

■ 電力監視装置設置「見える化」事業（産業環境部）

環境教育と省エネルギー活動実践の拡大を図るため、電力監視装置を三次中学校へ設置しました。電気使用量が表示され記録・確認ができるため、生徒の省エネに対する関心が高まり、意識向上が図られます。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
電力監視装置設置 「見える化」事業	999		999	設置箇所 1ヶ所 (三次中学校)
計	999		999	

■ 廃棄物処理施設（焼却施設・粗大ごみ処理施設）整備事業（産業環境部）

三次環境クリーンセンターは、供用開始後22年が経過し、稼働に伴う老朽化が進行しています。この状況を踏まえ、常に機能を十分に発揮させるべく施設を構成する設備機器の状況を把握し、施設機器が支障なく稼働するよう、精密機能検査・延命化計画を基に最新の年次点検結果に基づき、ごみクレーン、焼却炉内耐火物、可燃性粗大切断機等の主要設備機器の補修・整備を行いました。

■ 下荒瀬最終処分場整備事業（産業環境部）

下荒瀬最終処分場は、平成5年の供用開始から25年が経過し、更新を要する設備機器について、国の定める排水基準を順守すべく老朽化した動力制御盤内部品更新等の施設機器整備工事を行いました。

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
廃棄物処理施設整備事業	78,570	起債 78,500	70	三次環境クリーンセンター整備工事（焼却施設・粗大ごみ処理施設） ・ごみクレーン整備、炉内耐火物補修等各処理設備の整備
下荒瀬最終処分場整備事業	3,326		3,326	下荒瀬最終処分場堰堤等整備工事 ・浸出水処理施設動力制御盤内部品等更新工事
計	81,896	78,500	3,396	

ウ 再生可能（自然）エネルギーの活用と省エネルギー化の推進

施策の概要

地球温暖化防止対策の一環として、再生可能エネルギーの普及を推進するため、住宅用太陽光発電システム設置経費の一部を補助しました。

施策の成果

住宅用太陽光発電システム設置事業補助金の交付実績は、12件でした。補助金対象の発電システムによる年間総発電量は約70,910kWhと見込まれます。

事務事業の実施状況

■ 住宅用太陽光発電システム設置事業補助金（産業環境部）

地球温暖化防止を図るため、住宅に太陽光発電システムを設置する市民に対し設置経費の一部を補助し、温室効果ガスの低減化や省エネルギー化に効果のある設備の普及に努めました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	900		900	交付件数：12件
計	900		900	

(3) 生活基盤 ～地域の温かみと安心感のあるまち～

ア 安全で快適に暮らせる生活環境づくり

施策の概要

安全で快適な生活環境づくりと安心感のあるまちづくりを進めるため、道路の整備や改良、橋梁の長寿命化、上下水道の基盤整備などに取り組みました。

施策の成果

道路の整備・改良や危険建物の除却を通じて、安全で快適な生活環境づくりに取り組みました。水道事業は、河内地区の水道未普及解消事業が完了し、水道普及率は87.8%になりました。また、公共下水道事業の汚水処理施設整備により、汚水処理人口普及率が平成29年度と比べ0.9ポイント上昇し、78.4%、水洗化率が1.0ポイント上昇し、82.0%に向上しました。安全で安心な水の安定供給と快適な生活環境の実現に引き続き取り組みます。

事務事業の実施状況

■ 橋梁点検調査業務（建設部）

事後的な修繕及び架け替えに係る費用の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性と信頼性を確保することを目的に、市が管理する市道橋1,268橋及び権限移譲一般県道路線74橋（平成30年度末）について、5年に1回の定期点検（平成26年度から義務化）を順次行っており、273橋の点検を行いました。

■ 生活道路整備事業（建設部）

国道・県道・市道以外の道路で、日常生活で1戸以上が利用し、一般の通行の用に供している道路の新設舗装、拡幅に必要な経費に対して、事業費の5/10（上限は50万円）の補助金を交付しました。

■ 交通安全施設整備事業（建設部）

安全で円滑な車両の通行を図るため、道路反射鏡、道路防護柵、区画線などの交通安全施設を整備しました。

また、通学路の交通安全対策として、「通学路交通安全プログラム」による合同点検により対策を検討し、路肩部へのカラー舗装などを実施しました。



路肩部へのカラー舗装
（市道八次136号線 八次小学校区）



（市道十日市23号線）

■ 【小規模市道整備事業】道路維持管理（建設部）

地域や市民からの要望、パトロールなどにより確認した市道の異常箇所について、必要・緊急度の高い箇所から順次修繕工事を行いました。また、幹線市道の除草や除雪を行いました。



側溝蓋修繕による歩きやすい歩道整備
（市道胡子坂根線）

■ 【小規模市道整備事業】道路補修業務謝礼（建設部）

市道除草業務委託路線以外の除草作業を、地域の団体などが行った場合に、報償費として、除草面積1㎡当たり20円を交付しました。



市民協働による除草作業

■ 【小規模市道整備事業】支障木伐採（建設部）

市道の交通に支障となる竹木について、地域の団体などが行う伐採作業に報償費を交付しました。

■ 県道新設改良事業（建設部）

管理権限の移譲を受けている県道20路線のうち、2路線の整備を行いました。

■ 市道新設改良事業（建設部）

地域の一体的な発展、市内相互間や周辺市町との交流・連携を円滑にするため、29路線の整備に取り組みました。



道路拡幅（市道梶田郷線）



歩道整備（市道宮森宮田線）

■ 橋梁改良事業（建設部）

橋梁長寿命化を図るため、事後保全型から予防保全型の維持管理として、20橋の整備を行いました。



橋梁長寿命化に基づく整備
市道三良坂462号線（国光橋）

■ 市営住宅改修事業（財務部）

市営住宅の長寿命化を図るため、みよし第2住宅の屋上防水改修工事を行いました。

また、住宅の安全で適正な管理戸数を維持するため、老朽化した市営住宅の除去解体工事を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
橋梁点検調査業務	47,714	国県支出金 28,300	19,414	273 橋
生活道路整備事業	1,300		1,300	道路 3 件
交通安全施設整備事業	12,948		12,948	防護柵など 147m 反射鏡 13 基 区画線 10,798m カラー舗装 284 m ²
小規模市道整備事業 【除草報償費】	58,409	起債 58,400	9	除草報償費、 側溝清掃報償費など 776 件、2,826,987 m ²
小規模市道整備事業 【支障木伐採】	34,209		34,209	支障木伐採報償費 14 件、549 千円 支障木委託伐採 12 工区 33,660 千円
県道新設改良事業 《下段：繰越明許分》	86,808	国県支出金 13,068 起債 71,500	2,240	太郎丸吉舎線ほか 3 路線、 県営事業負担金
	7,641	起債 7,100	541	青河江田川之内線、県営事業負担金
市道新設改良事業 《下段：繰越明許分》	398,445	国県支出金 94,686 起債 303,700	59	三次山家線ほか 23 路線
	60,610	国県支出金 21,923 起債 38,200	487	水谷高八線ほか 4 路線

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
橋梁新設改良事業 《下段：繰越明許分》	364,525	国県支出金 起債	211,300 153,200	25	三良坂462号線(国光橋)ほか 17橋, 県営事業負担金
	30,930	国県支出金 起債	17,000 13,200	730	三良坂田利線(大睨橋), 井出 平柳原線(新天神橋)
市営住宅改修事業 【みよし第2住宅】	7,071	国県支出金	3,181	3,890	みよし第2住宅の屋上防水改 修工事
市営住宅等除却事業	6,249	国県支出金	2,521	3,728	3住宅4棟8戸
計	1,116,859		1,037,279	79,580	

■ 水道事業会計への補助、出資（水道局）

拡張事業に伴う企業債の利子などに充当するため、補助金を交付しました。

また、拡張事業の経費の一部を出資しました。

■ 水道事業（水道局）

拡張事業として河内地区舗装本復旧工事と君田町卸子地区の配水管布設工事を行い、水道未普及地域の解消を図りました。

連絡管整備事業として、君田町藤兼地区配水管布設工事を行い、藤兼地区で濁水が生じる等の緊急時には中野原水系からの給水が可能となり、水道事業の強靱化を図ることができました。同様に、三良坂地区への連絡管整備も着手しましたが、平成30年7月豪雨災害により、工事の一部を繰り越しました。

水道再編事業として作木町の配水管布設工事を行い、有収率の向上を図りました。また、作木町大津浄水場ポンプ等設置工事などを行い、水の安定供給を図りました。

更新事業として、向江田浄水場の中央監視装置更新工事及び1系沈殿池機械設備更新工事を平成29年度と30年度の2ヶ年で実施完了し、現在、2系ろ過池機械電気設備工事を平成30年度と令和元年度の2ヶ年で進めています。この工事の完了により、令和2年度以降、配水能力の強化と、2系列での運転が可能となることから、水の安定供給を図ることが可能となります。



向江田浄水場1系沈殿池機械設備

■ 生活用水施設整備補助事業（水道局）

水道が整備されていない地域で、30 世帯（30 件）の方にボーリングなどによる生活用水の水源確保や水質改善のための補助を行いました。

平成 29 年度に「三次市生活用水施設整備補助金交付要綱」を策定（平成 30 年 4 月 1 日施行）し、飲料水だけでなく生活用水確保にも範囲を広げ、新たに水質改善の補助制度も創設したことから、平成 29 年度は 7 件、2,800 千円の補助交付金額でしたが、平成 30 年度は 30 件（対前年度 23 件の増）、13,149 千円の補助交付金額（対前年度 10,349 千円の増）となり、幅広くこの補助金制度を活用していただき、給水区域外での生活用水確保に寄与することができました。

■ 公共下水道事業（水道局）

三次処理区において、四拾貫町と畠敷町（新鳥居橋周辺）で面整備工事を、三次町（市民ホールきりり周辺）で推進管渠布設工事を行いました。

■ 小型浄化槽設置整備事業（水道局）

下水道などの整備区域外の地域において、河川等の水質汚濁を防止し、公衆衛生の向上を目的に小型浄化槽を設置する市民に対して 75 件の補助を行いました。

■ 排水設備改造資金融資あっせん（水道局）

小型浄化槽の整備及び下水道への接続を促進するため、排水設備改造に要する経費の一部について融資をあっせんし、23 件の利子補給を行いました。

■ し尿処理（水道局）

汚泥再生処理センター「錦水園」では、所定の水質基準をクリアするため、し尿 8,379 キロリットル、浄化槽汚泥 22,478 キロリットルの計 30,857 キロリットルを処理しました。

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
水道事業会計補助金	297,947			297,947	拡張事業に伴う企業債利息など
水道事業会計出資金	28,666	起債	28,600	66	第4期拡張事業
生活用水施設整備補助事業	13,149			13,149	ポーリング等補助件数 30 件
公共下水道事業 (事業費) 《下段：繰越明許分》	303,707	国県支出金	155,400	58,359	三次処理区（四拾貫町，三次町）
		起債	52,200		
		その他	37,748		
	250,890	国県支出金	80,900	61,635	三次処理区（四拾貫町，畠敷町，三次町）
		起債	61,500		
		その他	46,855		
小型浄化槽設置整備事業	40,322	国県支出金	8,107	15	5人槽 47基 7人槽 27基 10人槽 1基 計 75基
		起債	32,200		
排水設備改造資金融資あっせん	99			99	補助件数 23件
し尿処理	206,648			206,648	し尿処理経費
計	1,141,428		503,510	637,918	

イ 都市の中核・拠点性の強化

施策の概要

みらさか土地区画整理事業により、「人々の交流とにぎわいの創出」のための施策を推進しました。

また、三次市の特色である三川合流部を活用したまちづくりを進めるため、にぎわい創出を目的に社会実験を行いました。

施策の成果

みらさか土地区画整理事業は、平成 29 年度に「みらさか平和大橋」が完成し、一般国道 184 号と JR 三良坂駅前のアクセスが向上したことにより、みらさか土地区画整理事業がめざす定住環境の整備につながりました。今後は区画販売を促進し、人口増加をめざします。

三川合流部において、水辺のにぎわいを創出する社会実験三川合流部ウォーキングイベント「野鳥発見スタンプラリー」と寺戸桜つつみ整備を行いました。また、市民等参加型のボランティア組織「尾関山ファンクラブ」が「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に基づき、市民と行政が一緒になって楽しみながら桜を守り育てるための活動を行いました。これらの事業がもたらす景観形成やにぎわい創出効果により、市民が誇れる良好な市街地の形成を進めます。

事務事業の実施状況

■ 地籍調査事業（財務部）

所有者などの立会のもとに土地の位置・境界・形状・地番・地目・面積について現地調査を行い、法務局に備え付けの土地登記簿と公図を地籍調査の成果に修正しました。

1 地区、1.70 平方キロメートルを新規に着手し、進捗率（ほ場整備を含む）は三次市全体の約 67.5%となりました。

■ みらさか土地区画整理事業（建設部）

本事業では、三次市の拠点の一つである三良坂地区において、一級河川馬洗川で分断されている下郷地区と JR 三良坂駅前の既存商店街を結ぶ幹線道路の整備及び市街地の再整備の受け皿となる宅地を整備することで、良好な住宅市街地の形成を図るとともに、定住促進のための居住環境を整えてきました。都市計画道路三良坂駅前線「みらさか平和大橋」が完成し、一般国道 184 号と JR 三良坂駅前のアクセスが向上したことから、今後は換地処分などを中心に進め、保留地の販売促進を積極的に行うことで、定住人口の増加をめざします。



みらさか土地区画整理事業区域の様子

■ 三川合流部周辺河川環境整備事業（建設部）

平成 28 年度に三川合流部周辺河川環境整備計画の第 2 次重点プロジェクトを策定し、「三次市三川合流部かわまちづくり計画」の変更登録を行いました。平成 29 年度から概ね 5 年間で、尾関山付近の階段護岸の整備、馬洗川左岸水道橋付近市道の歩道整備、寺戸付近の桜つつみ整備、散策路整備、健康ウォーキングコースサイン設置などを行う計画です。

「三次市三川合流部かわまちづくり計画」には、オープンカフェ、居酒屋、野鳥観察会、水遊び体験などの社会実験も盛り込んでいます。川と町が一体となりにぎわいを創造する取組として、三次市かわまちづくり懇話会（3 回開催）を中心に社会実験三川合流部ウォーキングイベント「野鳥発見スタンプラリー」と寺戸桜つつみ整備を行い、住民、国土交通省、広島県などと協働で取り組みました。



寺戸桜つつみ植栽の様子



三川合流部ウォーキングイベント
「野鳥発見スタンプラリー」の様子

■ 尾関山公園周辺整備事業（建設部）

古くからの観光名所である尾関山は、市民や観光客に親しまれている公園です。平成 28 年度に策定した「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に掲げる「桜 1 本 1 本が生命力にあふれ、江の川や町並みと絶景を成す歴史ある桜山」を目標に、「桜同士の適切な植栽間隔を確保する」「尾関山の桜をより深く楽しむために市民が参加できる方法を検討する」など、10 項目で構成する桜の管理の基本方針に沿って取り組みました。

尾関山の桜を守り育てるボランティア組織「尾関山ファンクラブ」の会員を募集したところ、市民や市外の方、また団体も含め、100 人を超える方に応募いただき、「尾関山ファンクラブ」は誕生しました。「尾関山ファンクラブ」は随時会員を募集しており、誰でも気軽に参加できる組織です。桜の勉強会や花見なども企画し、会報も発行するなど、楽しんで参加いただいています。4 月に桜勉強会、6 月に施肥、10 月に総会、冬季には病気にかかった枝の除去運搬作業を 2 回（3 日間）実施しました。

今後も、県内でも有数の桜の名所である尾関山の景観形成に向け官民一体で活動を行います。



尾関山ファンクラブの皆さんによる、
施肥作業の様子（尾関山公園）



剪定木処分の様子（尾関山公園）

■ (新) 三次駅周辺整備事業(市道十日市 436 号線整備事業) (建設部)

三次駅バスターミナル前の未買収地であった土地を購入し、市道敷地として整備するため、設計を行いました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
地籍調査事業	48,902	国県支出金 14,046 その他 123	34,733	進捗率 67.5%
みらさか土地区画 整理事業 《下段：繰越明許分》	37,007		37,007	換地計画業務など
	13,400		13,400	三良坂駅前照明整備工事など
三川合流部周辺河 川環境整備事業	6,524	起債 2,400	4,124	かわまちづくり懇話会委員謝礼 (全3回)、社会実験委託料と 寺戸桜づつみ植栽業務委託料
尾関山公園周辺整 備事業	9,056		9,056	桜の勉強会と病気の枝の剪定作 業、防護柵設置工事など
三次駅周辺整備事 業	11,803	起債 11,200	603	市道整備の設計、用地買収
計	126,692	27,769	98,923	

ウ 地域生活拠点の機能確保

施策の概要

新市まちづくり計画の文化施設事業（フォロー事業）として計画されていた吉舎生涯学習センターの改修は、支所（図書館を含む）、老人福祉センター及び児童館などの耐震基準に課題のある施設への対応や、公共施設の規模や配置の適正化、合併特例債の有効活用などを総合的に検討し、吉舎町まちづくりビジョンの実現に向けた新たなまちづくりの拠点となる「(仮称)吉舎町拠点施設建設事業」として実施しています。

施策の成果

(仮称)吉舎町拠点施設建設事業については、ワークショップに限らず住民との意見交換の場を持ち、事業の周知を進め、一定の理解を得ました。実施設計に着手した後、利用者団体等との協議も行き、施設完成後の管理運営を見据えた検討を始めています。

事務事業の実施状況

■ (仮称)吉舎町拠点施設建設事業（吉舎支所，総務企画部，地域振興部，教育委員会）

前年度の住民ワークショップの成果をふまえ、また、自治振興会連合会を中心に組織された吉舎町（よきやどり）まちづくり委員会での協議など、住民意見の反映と合意形成の取組を重ねながら、基本計画の作成及び概略設計を行いました。そのうえで、次年度の工事着手をめざして実施設計に着手しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
(仮称)吉舎町拠点施設 建設事業 《下段：繰越明許分》	259		259	耐震改修判定申請
	6,750		6,750	基本計画及び概略設計
計	7,009		7,009	

エ 広域交通体系の確立

施策の概要

関西と九州を結ぶ横軸となる中国縦貫自動車道と、山陰と山陽を結ぶ縦軸となる中国やまなみ街道がクロスしていることで、西日本における広域間の移動基盤が確保され、三次市の拠点性が高まっています。さらに、空路による首都圏域とのビジネスや観光、帰省など様々な交流を促す環境整備に向けて、広域交通体系「広島空港連絡バス運行」の社会実験を継続して行いました。

施策の成果

国土交通省が平成 29 年度に実施した航空旅客動態調査によると、三次市、庄原市及び世羅町圏域からの広島空港の利用者は、平日 1 日あたり 61 人と公表されています。広島空港連絡バスの利用者数が、1 日あたり 13 人弱であることから、約 2 割の方がバスを利用していると推測されます。

また、乗降調査によると、年間を通じて一定の利用が見られることからビジネス需要があること、ゴールデンウィークやお盆、年末年始は特に利用が多いことから、遠方からの観光や帰省などの移動手段となっていることが推測されます。



広島空港連絡バス

事務事業の実施状況

■ 広島空港連絡バス運行社会実験事業（地域振興部）

市民や都市部からの来訪者によるビジネスや観光など様々な交流を促す動脈となる広島空港へのアクセス整備に向けた「広島空港連絡バス運行社会実験事業」を平成 28 年 7 月から継続しており、平成 30 年度は、延 4,476 人の利用がありました。

利用促進事業として、航空ダイヤの変更に伴うダイヤ改正を行ったほか、市街地を経由するルートに変更して停留所を追加、さらにはバス利用者用の駐車場を整備してパーク＆ライドを実施するなど、利便性の向上を図りました。

この取組を東京モノレール車内や都内地下鉄など、羽田空港利用者の目に触れるよう首都圏で紹介するとともに、ふるさと納税された方へのチラシ同封、三次市と庄原市全域、世羅町の一部に新聞折込を 2 回行うなど事業周知に努めました。



三良坂支所駐車場 パーク＆ライド

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
広島空港連絡バス 運行社会実験事業	20,234	国県支出金 500	19,734	利用者数 延 4,476 人 チラシ作成 7 万枚 新聞折込み 2 回
計	20,234	500	19,734	

オ ICTの積極的な利活用

施策の概要

日々進化しているICTについて調査研究を行い、情報セキュリティ対策や行政サービスの向上に取り組んでいます。また、ケーブルテレビ新規加入者宅への光ファイバー引込工事、電柱移転や建替えなどに伴う光ファイバー網の支障移設工事、設備の更新など、ICTの積極的な利活用に向けた情報通信インフラの維持管理に取り組んでいます。

施策の成果

災害発生に備えて住民情報データの保管方法を見直し、遠隔地でも保管する仕組みを構築することで、安全性を向上しました。

防災行政情報伝達、難視聴解消及び情報通信の基盤として重要な役割を果たしているケーブルテレビ設備の維持管理及び設備改修に取り組みました。

事務事業の実施状況

■ 基幹業務システム遠隔地バックアップ構築（総務企画部）

災害発生時の被害レベルに応じて、住民情報を取り扱う基幹業務システムの迅速で確実な復旧作業を行うため、データのバックアップ方法について見直しを行い、被害が市内全域へ及んだ際を想定した遠隔地バックアップを構築しました。

■ ケーブルテレビ設備改修事業（総務企画部）

安定した情報通信を提供するため、支障移転工事・倒木などによって断線が予測される箇所及び断線障害への対応を行いました。

また、老朽化した設備への対応として、平成29年度に実施設計を行った放送・通信設備の改修を完了し、平成30年度の設備改修事業の改修工事に着手しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
基幹業務システム遠隔地バックアップ構築	3,906		3,906	迅速で確実な復旧作業
ケーブルテレビ網整備及び維持管理	83,187	起債 21,500	61,687	引込工事 223件 支障移設工事 236件
ケーブルテレビ設備改修事業《線越明許分》	206,064	起債 206,000	64	設備改修工事及び施工監理
計	293,157	227,500	65,657	

(4) 景観形成 ～一人ひとりが四季折々の三次を盛り上げるまち～

ア 美しい景観づくり

施策の概要

美しい自然環境を後代に引き継ぎ、地域の魅力と価値を増進させるため、サクラを中心とした樹木の植栽を市民と協働で行う団体へ補助金を交付するとともに、個人へサクラの苗木を交付しました。

施策の成果

補助金交付事業では5団体から、サクラの苗木交付事業では80件の申請があり、市民の高い関心を得ることができました。また、モミジや公園の管理作業の勉強会を開催しました。今後も引き続き花の里みよし推進事業を展開し、美しい景観形成に向けた取組を進めます。

事務事業の実施状況

■ 花の里みよし推進事業（地域振興部）

自然と調和した美しい景観づくりのため、市民による主体的な活動を支援することを目的に次の事業を行いました。

<花の里みよし推進事業補助金>

市内で市の花「サクラ」または市の木「モミジ」を植えて、自らの力で維持管理を行う住民自治組織や任意団体の5団体に補助しました。

<花の里みよしサクラ植樹用苗木交付事業>

市内でサクラを植樹する個人に無料で苗木を交付しました。

<花の里みよし市民会議>

花の里みよし推進事業の基本的方針などの検討を行うことを目的に、市民からの公募委員を含む10人で構成しています。勉強会や市内植樹への参加を行いました。

<花の里みよし推進事業講習会>

サクラの植栽管理について、「灰塚ダム記念公園」（三良坂町）を会場に、花の里みよし市民会議委員の正本 大さんを講師に迎え、灰塚ダム記念公園の植栽見学、管理作業の概要解説、植樹方法の解説及び実習を行い、長期展望に立った植栽管理・景観づくりの必要性を市民などに広めました。



サクラの植栽管理講習会

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
花の里みよし推進 事業補助金	640		640	申請件数 5件 交付本数 サクラ 126本 モミジ 120本
花の里みよしサク ラ植樹用苗木交付	254		254	申請件数 80件 交付本数 392本
花の里みよし推進 事業講習会	82		82	サクラの植栽管理講習会
計	976		976	

第5節

参加と行動による、つながる

「しくみづくり」

□つながるしくみ

□行財政改革

□計画的な行政運営と広域連携

(1) つながるしくみ ～いろいろな人が意見を出し合えて、参加できる人輝くまち～

ア 一人ひとりの「参加」と「行動」

イ 住民自治の推進

ウ 企業や市民団体、目的型コミュニティなどの支援・育成と連携の推進

施策の概要

住民自治組織の「地域まちづくりビジョン」の実現に向けた取組や地域課題解決へ向けた取組の支援を行いました。

三次市まち・ゆめ基本条例検証委員会の意見をふまえ、作文募集の継続や、ハンドブック等の改訂を行いました。

また、地域人材育成を目的とした専門アドバイザー等の派遣や研修会の開催、まちづくりに関する情報提供を行いました。

八次地区の放課後児童クラブが分散しているため、利便性・安全性の面から集約化する必要があることや、八次コミュニティセンターが狭隘であること、さらに浸水想定区域であることから、移転要望が出されていました。このことから、児童クラブの集約化などを目的とし、畠敷公園への八次コミュニティセンター移転に着手しました。

施策の成果

住民自治組織では、2地域で地域まちづくりビジョンの見直しが行われ、これまでに16地域で見直しが行われました。

さらに、地域課題解決へ向けた独自の取組など、住民自治組織を中心としたまちづくりが着実に進んでおり、各住民自治組織単位への国の省庁などからの表彰が続きました。

青河地区では、「過疎地域自立活性化優良事例表彰」総務大臣賞を受賞されました。この賞は、地域の自立と風格の醸成をめざした過疎地域の取組を奨励するため、創意工夫をもって過疎地域の活性化に取り組み、優れた成果を上げられた事例に対して表彰されるものです。

このことは、三次市の持続的な住民主体のまちづくりとそれぞれの「地域まちづくりビジョン」の実現に向けた実践が高く評価されたものです。

三次市住民自治組織連合会を構成する各住民自治組織は、様々な地域課題を抱えながらも、それぞれの地域において特色あるまちづくりを持続的かつ発展的に展開し、協働のまちづくりを担っておられます。このような取組は全国的にも高く評価されています。

また、八次コミュニティセンター移転事業においては、移転先の地形測量及び基本・実施設計業務に着手し、地元建設委員会と協議を重ねながら、基本設計を進めました。



「過疎地域自立活性化優良事例表彰」総務大臣賞授与式

事務事業の実施状況

■ まち・ゆめ基本条例の啓発（地域振興部）

三次市まち・ゆめ基本条例は、第30条の規定により、4年を超えない期間ごとに、市民の参加

を得て、まちづくりにふさわしいものであるか必要に応じて見直しを行うこととされています。

平成 18 年度の条例制定からこれまで、平成 21 年度、平成 25 年度、平成 29 年度に検証を行いました。その際、三次市まち・ゆめ基本条例検証委員会の中で、『市内中学生を対象として実施した「中学生まちづくり作文」を毎年継続してほしい。』との意見があり、今年度も作文の募集を行い、優秀作品を表彰しました。

併せて、検証委員会の意見提言を受けて「まち・ゆめハンドブック」（平成 18 年度発行、平成 22 年度改訂）並びに「まち・ゆめ MOOK」（平成 20 年度発行）を改訂しました。

今後とも、条例に掲げる「まちづくりは、市民のしあわせをめざして進めるもの」というまちづくりの理念のもと、まちづくりの目標（条例第 6 条）を基本として、市民や市議会と対話、理解、共感を図りながら協働のまちづくりを進めていきます。

■ （新）地域人材育成・派遣事業（地域振興部）

この事業は、地域の現状分析や地域人材育成など各地域の特色や課題を明らかにするため、外部の力を活用し、住民自治組織へ市民協働や地域づくりに関する専門アドバイザー等を派遣することで、地域リーダー育成支援や地域まちづくりビジョンの推進、地域活性化に取り組むものです。

平成 30 年度は、一般社団法人「持続可能な地域社会総合研究所」藤山浩所長に業務委託し、三次市全体及び 19 地区の人口分析並びに人口推移シミュレーションを行いました。また、19 地区中 6 地区を選定し現地調査及び現地ヒアリングを行い、各地区の特徴や組織体系などを「見える化」することで強みや課題を洗い出し、各地区に合った取組事例を紹介するなどの支援を行いました。

これまで、感覚的な問題意識はありましたが、人口推移シミュレーションなど数値等で示したことで、各地区で研修会の開催や新たな組織づくりなど具体的な取組につながっています。今後も、各地区の現地調査や現地ヒアリングを行い、市全体の人口推移の安定や地域活性化の取組を進めます。

■ 交付金による自治活動の支援（地域振興部）

住民自治組織の組織運営のほか、まちづくり全般に対する取組や活動に対し、自治活動支援交付金を交付し、支援しました。

■ まちづくりサポートセンター機能の充実（地域振興部）

地域振興課や支所に住民自治組織の担当者を配置し、地域応援隊と連携を図りながら、地域活動の情報の共有や提供を行い、まちづくりサポートセンター機能を活かした支援を行いました。

■ がんばる地域・産業施設整備支援事業（地域振興部）

市民が意欲・行動力・覚悟をもって、全市的協働の取組となることを目標にしつつ、産業・自然・文化・歴史・景観などのすぐれた地域資源を活かし、交流人口の拡大や交流などを通じた地域活力の創出をめざした公益的事業などの創業や展開をする上で必要となる施設整備を支援するために、がんばるまちづくり支援事業評価委員会を開催し、答申を受けたのち事業認定しました。

事業名	事業団体
遊休地農地等を活用したもち性大麦の生産拡大及び販売促進による地域活性化事業	合同会社 安田農産
作木梨のブランド化と観光交流体験農園開設事業	農事組合法人 高丸農園

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

■ 地域集会施設整備等事業（地域振興部）

地域におけるコミュニティづくりを推進するため、住民自治組織が行う地域集会施設の整備など9件について、補助金を交付し、支援しました。また、平成30年7月豪雨による災害緊急対応として1件について、補助金交付の支援を行いました。

■ 地域力向上支援事業（地域振興部）

住民自治組織が行う地域の暮らしを支える取組及び地域活力の創出に向けた取組による地域課題克服への事業に対して支援しました。

■ ウチソトつながるワークショップ事業（地域振興部）

「住み続けたい、住んでよかったまち みよし」を実感できるつながりづくりとして、地域の魅力を発信するために、「第1回地域自慢大会」を実行委員会方式で開催しました。当日は、「地域振興×〇〇」と題して、市内高等学校3校と三次広域商工会青年部、青年農業従事者にプレゼンテーションをしてもらい、新しいスタイルの「つながる場」を提供しました。また、広島県主催の人材バンク「ひろしま里山・チーム500」への参加・登録について、広報みよしやホームページなどで啓発を行いました。

■ 八次コミュニティセンター移転事業（地域振興部）

分散している児童クラブの集約、八次地区のまちづくり・防災の拠点として整備するため、地元建設委員会を5回開催し、地元利用者の意見を聞きながら協議を重ね、レイアウトについて検討しました。また、地形測量に着手し、移転先である畠敷公園周辺の地形図を作成しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
まち・ゆめ基本条例啓発	724		724	まち・ゆめハンドブック まち・ゆめMOOK
自治活動支援交付金	169,804	その他 11	169,793	住民自治組織 19 団体
地域集会施設整備等事業	4,963		4,963	補助事業 9 件 災害緊急対応分 1 件
地域力向上支援事業	19,005		19,005	補助件数 28 件
ウチソトつながるワークショップ事業	89		89	参加者数 80 人 実行委員会開催回数 5 回
八次コミュニティセンター移転事業	3,877	起債 3,800	77	測量業務, 地元建設委員会との協議 5 回
計	198,462	3,811	194,651	

エ 対話と共感を大切にした市民と協働するまちづくり

施策の概要

協働のまちづくりを推進するためには、市民と行政がまちづくりの目的や課題を共有することが大前提です。様々な対話の機会を通して、行政情報をわかりやすく提供するとともに、市民の意見を市政運営に反映させ、市民の市政への参加意識の向上を図りました。

また、市職員による地域応援隊制度では、行政と市民の良きつなぎ役となるために、活動しています。

施策の成果

「市長対話」や「車座対話」とともに、市内 19ヶ所で「地域づくり懇談会」を開催し、テーマに基づき市民と意見交換を行いました。また、若い世代や子育て世代の方々などと市長との対話の場として「未来『夢』懇話会」を開催しました。市民との対話の中からいただいた、市政に対する提言やアイデアを今後の市政運営に活かし、市民参加による協働のまちづくりの推進を図ることができました。

市長を隊長とした 19 班 95 人の地域応援隊では、応援隊が行政と市民のつなぎ役となることで、地域の主体的な取組を支援したほか、市民からの声も届きやすくなっています。地域の課題解決に向けて、その地域で必要に応じた活動を継続的に進めています。

事務事業の実施状況

■ 地域応援隊制度（地域振興部）

地域応援隊は、地域と市の協働関係の再構築を行い、人口減少に挑戦し、地域を発展させる新たな可能性を開拓するため、地域を全力でバックアップし、市民の熱意と活力が地域の発展に直接つながるまちづくりを図ることを目的として、平成 26 年に結成しました。結成後、住民自治組織との対話を重ねながら、地域と市をつなぐパイプ役としての活動に取り組み、住民自治組織との信頼関係を深めています。

相互理解による協働の取組を進めていくために、住民自治組織の会議への出席や、住民自治組織が策定する「地域まちづくりビジョン」の見直しなど、具体的な地域の取組について、知恵を出し合いながら、各地域のめざすまちづくりの姿の実現に向けて活動しています。さらに平成 30 年度は、地域人材育成・派遣事業による地域人口分析に携わり、現地ヒアリングなどに同行しました。また、（一社）持続可能な地域社会総合研究所の藤山浩所長を迎え、三次市の地域人口分析並びに地域支援について勉強会を開催し、三次市の現状を把握しました。



地域応援隊勉強会（講師：藤山所長）



地域まちづくりビジョン見直し

■ 集落支援員事業（地域振興部）

集落内の巡回や住民との対話により集落などの地域へ「目配り」をしながら、地域課題の発見、対策の検討、空き家調査、定住希望者の受け入れや定住後の支援などを目的として、住民自治組織単位で11人の集落支援員が活動しました。

具体的な活動として、空き家の実態調査結果の集約、定住希望者からの相談や空き家提供者とのマッチングなどの活動を行いました。また、地域応援隊や地域おこし協力隊と役割分担し、「地域まちづくりビジョン」の見直しと検証に取り組み、ワークショップの開催や常会巡回など地域内における話し合いを促進した地域もあります。加えて、定期的な連絡会議や研修会を開催し、集落支援員同士で共通する地域課題などの情報共有を図りました。



地域活性化の取組実践者視察（集落支援員）



集落支援員連絡会議

■ 市長対話・車座対話（総務企画部）

市長が直接地域に出向く「車座対話」や、市役所で行う「市長対話」の場を通して、地域コミュニティなどの団体・グループや、市民の皆さんとの対話を行いました。

■ 地域づくり懇談会（総務企画部）

「市民との対話」の機会として、6月から10月の間で、19会場地域づくり懇談会を開催しました。延べ885人の参加者のもとで、「いつまでも住みたい、いつかは帰ってきたいまちづくり」、「いきいき健康日本一のまちづくり」、「子どもの未来を応援するまちづくり」を、全体の共通テーマとして、市民と意見交換を行いました。



地域づくり懇談会

■ 未来「夢」懇話会（総務企画部）

若い世代や子育て中の世代などを対象として2回開催し、市長が市民と直接対話しました。

対話の中で、自らの経験や活動などをもとに、定住対策、子育て・教育、まちづくりについて、市政に対する貴重な提言やアイデアをいただきました。



未来「夢」懇話会

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
地域づくり懇談会	193		193	チラシ・ポスター印刷代 開催回数：19回（6月～10月） 参加者数：885人
集落支援員事業	9,649		9,649	集落支援員報償（11名）
計	9,842		9,842	

(2) 行財政改革 ～未来の市民に夢を引き継ぐまち～

ア 社会の変化を的確につかんだ政策の選択と重点化

イ 効率的で安定した行財政基盤づくり

施策の概要

平成26年度に策定した「第3次三次市行財政改革大綱」と、その具体的な実行計画を取りまとめた「第3次三次市行財政改革推進計画」により、市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実、変革力のある市役所組織づくりと健全で安定的な財政運営に取り組みました。

また、平成27年に策定した「三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、①子育て・教育、②定住対策、③観光・交流、④農業の4項目を重点施策として掲げ、「しごと」「ひと」「まち」の好循環の確立を図り、直面する人口減少に対する取組を進めました。

施策の成果

投資的経費の選択と重点化や経常経費の節減、市税収入などの確保を通じて、持続的な財政基盤づくりを進めました。

<平成30年度決算における本市の財政状況（普通会計分）>

項目	数値	説明
財政力指数	0.334	標準的に掛かる経費に対する自主的な収入割合(過去3ヵ年平均) 基準財政収入額/基準財政需要額
実質収支比率	3.0%	実質収支額の標準財政規模に占める割合
経常収支比率	96.7%	経常経費に充てられた一般財源の経常一般財源総額に占める割合
公債費負担比率	16.8%	公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合
実質公債費比率	7.0%	公債費や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で除したものの3年間の平均
将来負担比率	51.9%	将来負担することになっている実質的な負債にあたる額から負債の償還に充てることができる基金等を控除のうえ、標準財政規模を基本とした額で除したもの
財政調整基金現在高	3,126,827千円	財政運営の調整資金として予め準備している基金
地方債現在高	50,109,259千円	長期債の残高
標準財政規模	22,088,315千円	標準的な一般財源の総額

事務事業の実施状況

■ 投資的経費の選択と重点化（財務部）

まち・ひと・しごと創生総合戦略、実施計画、財政計画に基づき、生活基盤整備（上下水道、道路・橋梁など）、都市基盤整備（みよし運動公園整備事業など）、三次地区拠点整備事業などを行いました。

■ 後年度負担の軽減（財務部）

市債の償還による後年度負担の軽減を図るため、行財政改革の取組の一環として、新規市債発行額を起債償還元金以内に制限することで、市債残高の減少に取り組みました。また、交付税措置を考慮した有利な起債の借入を行いました。

■ 効率的な資産運用（財務部）

平成 29 年度に引き続き、それぞれの基金の一括運用を行いました。

■ 経常経費の節減（財務部）

費用対効果や必要最小限の予算執行を心がけ、経常的な経費の節減に努めました。

■ 市税収入などの確保（市民部）

未収債権に対する取組として、債権確保対策本部を通じて関係部署が緊密に連携し、債権確保強化月間や具体的な目標数値の設定などにより、徴収体制を強化しました。また、悪質なものに対して、公債権については徹底した滞納処分を、私債権については法的手続きを行いました。

債権確保一斉行動の実施により、下表のとおり市税収入などを確保することができました。

また、公債権と合わせて非強制徴収公債権・私債権の未納債権管理の一元化を行うことにより、市債権の収納率向上を図りました。

（実施時期：平成 30 年 10 月，12 月）

〈債権確保一斉行動期間内における債権別徴収状況〉

（単位：千円）

科 目	収納額
市税，国民健康保険税	1,690
水道料金，下水道使用料，公共下水道受益者負担金	1,318
保育利用料，保育料	306
住宅使用料，駐車場使用料，共同施設使用料	27
介護保険料	46
後期高齢者医療保険料	8
放課後児童クラブ負担金	48
教育奨学金	460
医療費	2,445
その他	418
計	6,766

■ 公共施設マネジメントの推進（財務部）

「三次市公共施設等総合管理計画」を着実に実施するため、年度当初、両副市長と5人の部長で組織する「公共施設マネジメント推進本部」により取組を確認し、各施設所管課（支所）へのヒアリングを行い、個別施設の方向性について確認しながら、譲渡や解体を進めました。地域の集会所については、集会所の地域譲渡に係る基本方針に基づき、施設を改修した後、地元譲渡を行いました。

【解体した施設】

施設名	延床面積（㎡）	備考
三和山村開発センター	997.52	
三和町農林研修センター	270.00	
君田縫製西入君工場	149.00	
君田縫製藤兼工場	91.00	
旧敷名保育所（三和）	171.68	
八次分団第5部消防格納庫	8.88	

【譲渡した施設】

施設名	延床面積（㎡）	備考
敷町集会所（川地）	142.43	
下作木構造改善センター	132.49	
神ノ瀬集会所（河内）	118.42	
折原集会所（河内）	107.87	
藤兼集会所（君田）	88.45	
雲通地区老人集会所（吉舎）	70.20	
塩野地区集落センター（吉舎）	69.49	
三玉上組集会所（吉舎）	66.25	
辻チノ上組コミュニティ集会所（吉舎）	50.77	
吉舎川之内コミュニティ集会所	49.68	
大忠地区多目的集会施設（吉舎）	40.50	
和田分団第4部消防格納庫	8.77	

■ 新電力の導入（財務部）

電力入札を導入している68施設について、約6,300万円もの電気料金削減効果がありました。（平成29年度は約3,600万円の削減効果）

■ 地方創生推進交付金（総務企画部）

国の地方創生推進交付金（交付金額：27,888千円）を活用し、オール三次観光まちづくり推進事業と、「新三次“藩”物語」プロジェクトによるにぎわい再生事業を行いました。

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

(単位：千円)

区 分	事 業 費	交付金充当額	説 明
オール三次観光まちづくり推進事業	50,308	25,000	<ul style="list-style-type: none"> ・三次版 DMO の運営強化と観光まちづくり施策の推進を図るための取組を実施 ・地域情報の発信など、地域のまちづくりと連動した取組を実施 ・広島空港連絡バスの運行に伴う、情報発信を実施
「新三次“藩”物語」プロジェクトによるにぎわい再生事業	5,777	2,888	<ul style="list-style-type: none"> ・町家リノベーションのためのワークショップ等の開催や町家等の改修の実施 ・住民と来訪者の交流スポット(まちなかギャラリー)の整備
計	56,085	27,888	

ウ 市民の期待にこたえる市役所づくり

施策の概要

スリムでフットワークの良い変革力ある市役所組織をめざして、市民の期待にこたえる職員の資質向上・人材育成や組織の活性化に積極的に取り組むとともに、第2次三次市定員管理計画（平成27年度～平成30年度）に基づき、適正な定員管理に努めました。

施策の成果

職員の資質向上と組織活性化を図るため、対話型職員育成制度を活かした三次市独自の人事評価制度の定着を図りました。さらには、専門能力向上や意識改革のための研修を計画的に行い、対話力・共感力・行動力のある職員の育成と、変革力ある組織風土の醸成を図りました。

また、第2次三次市定員管理計画に基づき、年齢構成の適正化に努めたことにより、不均衡であった34歳以下の職員比率を改善しました。

事務事業の実施状況

■ 土・日曜日の窓口サービスの実施（市民部）

平日の開庁時間では、各種証明書の取得や各種届出などの手続きが困難な方への利便性の向上のため、土・日曜日の窓口サービスと、12月29日・30日の窓口サービスを行い、住民票の交付やパスポートの申請などの業務を行いました。平成30年度の土・日曜日の窓口サービス（12月29日・30日含む）の1日平均利用者数は約36人、1日平均取扱い件数は約45件となりました。

窓口サービスを行った日数	105日
窓口サービスを利用された人数	延 3,756人
証明書交付・届出受付などの件数	延 4,745件

■ 市民の期待にこたえる市役所づくり（総務企画部）

職員の資質を向上させるとともに組織の活性化を図るため、対話型職員育成制度を活かした三次市独自の人事評価制度の定着を図りました。また、評価者である課長級職員へのグループコーチング研修を行う中で評価者の目線を合わせるなど、制度に対する職員の理解を深めるとともに、適切な運用に向けた取組を行いました。

独自の職員研修においては、法務・財務におけるコンプライアンス研修やハラスメント研修など、行政運営の信頼を高める意識づけを推進するとともに、経営改革のための意識改革研修や企業経営者との一問一答研修など、経営感覚の醸成に努めました。

また、広島県自治総合研修センターなどを活用した基礎的な業務スキルの研修や業務にかかる専門研修へ積極的に参加させ、職員の資質向上に取り組みました。

さらには、第2次三次市定員管理計画に基づく適正な定員管理に向けて、採用試験の方法を工夫するなどの新たな取組を行いました。



企業経営者との一問一答研修の様子



新人夏合宿研修の様子

◆ 職員研修実績

＜職員研修の参加状況＞

(延べ人数)

区 分	ね ら い	参加者数
課長級グループコーチング研修	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職のリーダーシップ、マネジメント力の向上 ・評価制度の浸透 ・評価者の目線合わせ 	82人
一般研修（初任者研修ほか）	<ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行能力の向上 	80人
業務専門研修	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性の向上 	81人
独自研修	<ul style="list-style-type: none"> ・新人夏合宿研修，企業経営者との一問一答研修，法務・財務コンプライアンス研修，ハラスメント研修ほか 	1,712人

◆ 定員管理計画に係る実績

＜職員数・34歳以下職員比率の推移＞

	職員数	34歳以下職員比率
平成27年度当初	561人	9.6%
平成28年度当初	559人	11.8%
平成29年度当初	552人	15.1%
平成30年度当初	548人	16.8%
平成31年度当初	542人	19.4%

(3) 計画的な行政運営と広域連携 ～みんなとつながるまち～

施策の概要

第2次三次市総合計画は、平成30年度が計画期間の中間年となることから、これまでの検証を行い、社会経済情勢などの変化や新たな課題に適切に対応するための必要な見直しを、平成29年度から行ってきました。

市政の透明性、信頼性を高めることを目的とし、市の事務事業が、「市民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げているか、組織及び運営の合理化に努めているか」などの観点から監査を行いました。

また、施策や事務事業を職員自らが振り返り、業務の改善につなげるため、行政評価（The 行政チェック）を、引き続き行いました。

施策の成果

第2次三次市総合計画の見直しに向けて、平成29年度に行った検証や市民アンケート調査に加えて、庁内の検討や審議会、市民の皆さんのご意見を取り入れ、平成30年12月市議会定例会で議決をいただき、第2次三次市総合計画（改定版）を作成しました。

個別外部監査、定期監査、工事監査、財政援助団体監査などを行い、その結果を市のホームページにおいて公表するとともに、個別外部監査については、市広報に掲載しました。

The 行政チェックでは、58 施策・171 事務事業について職員自らが評価、振り返りを行いました。また、市民の視点による外部評価を行い、事業の客観的な評価を受け、業務の改善に努めました。

事務事業の実施状況

■ 第2次三次市総合計画の見直し（総務企画部）

庁内においては、策定委員会や幹事会、ワーキンググループ会議を開催して、見直しに向けて、協議を重ねました。また、市内の19の住民自治組織との意見交換会、市民まちづくり塾の開催を通じて、まちづくりの現状や課題、今後の取組などについて、市民の皆さんのご意見をいただくとともに、各種団体、関係行政機関、学識経験者からなる三次市総合計画審議会において、見直しの方針、改訂素案及び改訂案のご審議をいただきました。

第2次三次市総合計画（改訂版）は、社会経済潮流等の変化や、様々な議論・意見交換を踏まえて、3つの見直し重点項目を新たに盛り込みました。市民のしあわせの実現に向け、第2次三次市総合計画（改訂版）に基づく取組を進めていきます。



三次市総合計画審議会

■ 個別外部監査の実施（監査事務局）

監査機能の専門性を一層充実させるため、市の組織に属さない外部の専門家（公認会計士）による個別外部監査を引き続き行いました。

市が、財政的援助を与えている団体の中から、市長の要求に基づき「公益社団法人三次市シルバー人材センターの出納事務等について」を監査テーマとし、監査要点に、「出納その他の事務の執行の問題点整理と改善案の提言」などをあげ、監査を行いました。

その結果、外部監査人から「いくつかの指摘や意見はあるものの、経営組織・内部統制・労務管理・情報管理については特段改善を要する点はなく、事業運営は概ね良好である」との報告を受けました。また、「三次市シルバー人材センターは、高齢化社会が加速していく状況の中で非常に重要な責務を担っており、地域、民間企業および行政と密接に連携し、地域社会に貢献していく必要がある」との提言を受けました。

■ The 行政チェック（総務企画部）

担当職員による1次評価、内部チェック会議による2次評価により業務の振り返りを行い、各施策、事務事業の進捗事業や成果を再確認することで、今後の業務の改善に役立てました。

市で評価した結果は、学識経験者や企業経営者・公募市民などで構成する「行政チェック市民会議」において、市民の視点から評価を受け、5施策、5事務事業に対して提言がありました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
第2次三次市総合計画検証事業	1,469		1,469	第2次三次市総合計画改訂 （平成30年12月）
個別外部監査業務	3,500		3,500	【平成28年度】 株式会社布野特産センター 【平成29年度】 株式会社君田トエンティワン 【平成30年度】 公益社団法人三次市シルバー人材センター
行政チェック市民会議 委員謝礼	320		320	【評価対象件数】 施策：58件 事務事業：171件 【市民会議による評価件数】 施策：5件 事務事業：5件
計	5,289		5,289	